

福井市財政再建計画 概要版 [計画期間 平成30年度～平成35年度]

1 福井市の財政状況

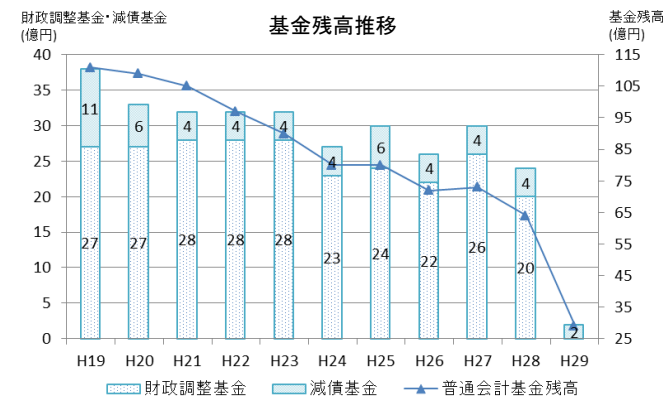
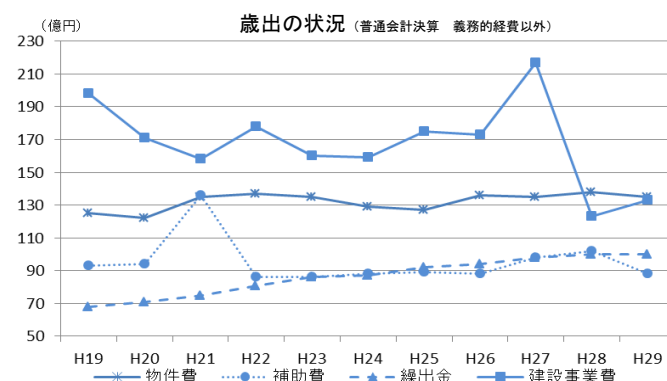
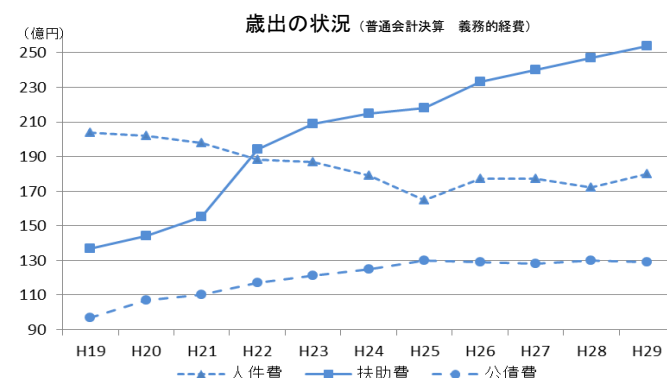
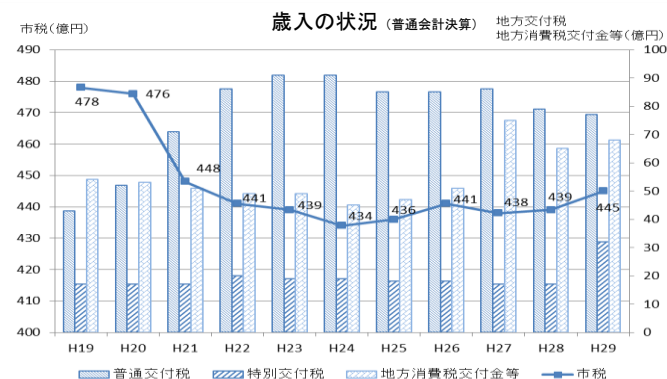
本市では、これまで福井市総合計画実施計画に基づき、市民の安全、安心のため、学校や保育園の耐震補強や公民館整備を行うとともに、子育てや学校環境の充実にに向けた施設整備を進めてきました。

また、西口再開発ビルなどの賑わい交流拠点づくりや、国体・障スポ開催に伴う施設整備など、市勢の発展に必要な事業に積極的に取り組んできました。これらの事業については、市債の発行で対応してきたことから、平成29年度末で市債残高は1,058億円となっています。

こうした中、歳入については、市税が、平成20年度のリーマンショックの影響により大きく落ち込み、それ以後440億円前後で推移しています。

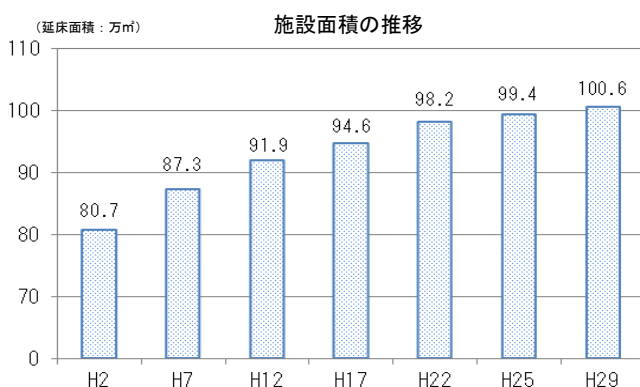
一方、歳出については、社会保障に要する扶助費が年々増加しているほか、介護保険や後期高齢者医療、国民健康保険などの特別会計への繰出も増加しています。

このような財政状況において、平成29年度には台風21号の被害や56豪雪以来の大雪による除排雪対策に多額の経費を要し、これらの財源として、財政調整基金の全額を取り崩したものの、なお実質収支が赤字となりました。

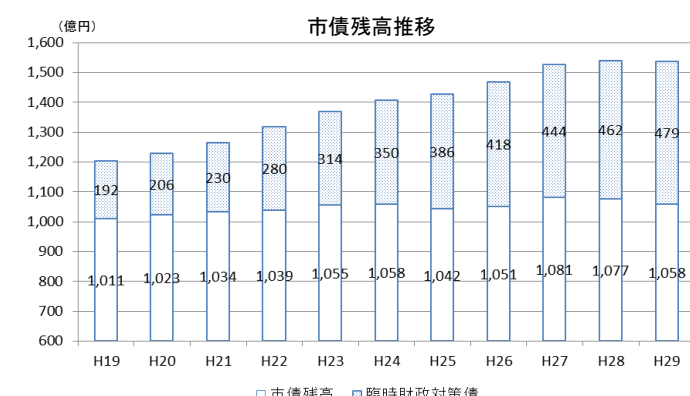


H29年度に台風被害や大雪の除排雪への対応に多額の経費を要したことから、財政調整基金を全額取り崩しました。

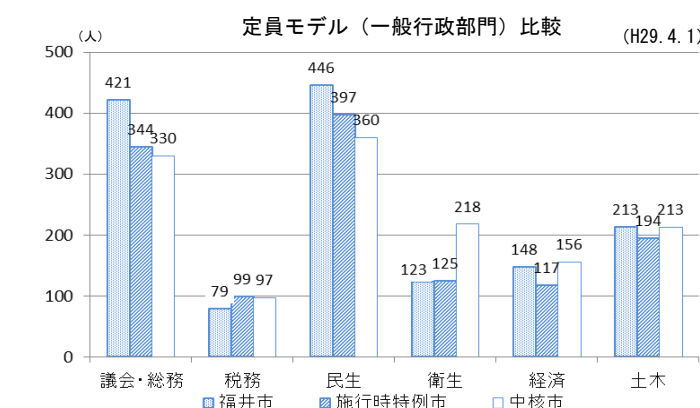
(2) その他の指標



公共施設の整備を進めてきた結果、施設面積は年々増加しており、維持管理や更新に係る経費が財政負担となっています。



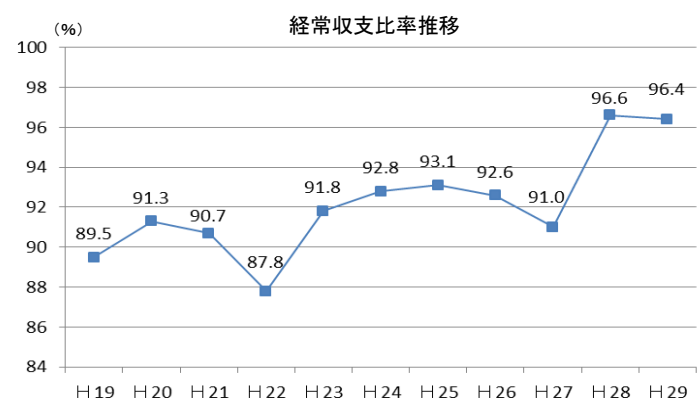
市民生活の安全・安心と市勢の更なる発展に向けて建設事業にも積極的に取り組み、その財源として市債を活用したことから、市債の残高が増加しました。



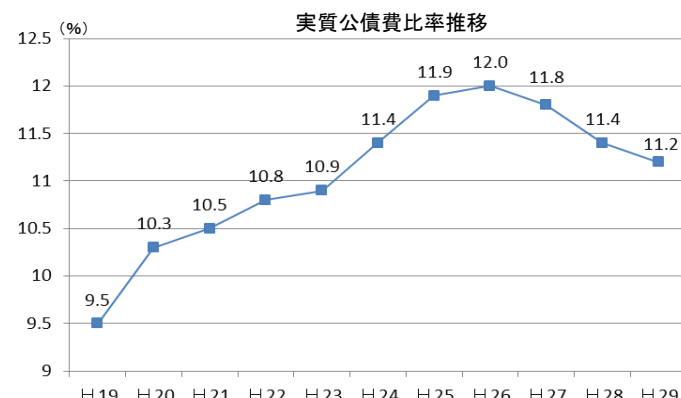
人口規模や地理的条件が異なるため、職員数を単純には比較できませんが、部門別に見ると施行時特例市、中核市の定員モデル職員数を上回る項目があります。

2 財政状況分析

(1) 財政指標



社会保障経費や公債費の増加のため、経常収支比率はH19年度比で6.9%悪化しており、財政の硬直化が進行しています。



市債償還経費の増加のため、実質公債費比率はH19年度比で1.7%上昇しています。

3 計画期間と目標

(1) 計画期間

○平成30年度～平成35年度

(2) 目標

○収支均衡した財政構造の確立

○計画最終年度の財政調整基金残高 30億円以上

4 具体的方策

(1) 平成30年度の取組

平成30年度中に実質収支赤字を解消するため、以下の取組を実施します。

効果額	1, 155百万円
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 大型公共事業について、文化会館整備事業、みらくる亭大規模改修事業などの8件の事業を先送りします。また、不急事業として、総合窓口サービス向上事業、観光駐車場整備事業などの146件の事業を中止、縮減します。 職員給与費について、30年7月から9カ月間、特別職の給与等を20%、一般職の給与等を10%から2.5%削減します。 議員報酬等について、30年7月から9カ月間、10%削減するほか、政務活動費、視察等旅費を削減します。
○事業費の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 大型公共事業の先送り（8事業） 不急な事業の中止、縮減（146事業）
○職員給与費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 特別職、一般職の給与等を削減
○議員報酬等の削減	<ul style="list-style-type: none"> 議員報酬、政務活動費等を削減

(2) 平成31年度からの取組

基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を行い、計画的に財政調整基金を積み立てることによって、安定した財政構造の確立を図るため、以下の取組を実施します。

事業費の縮減	効果額	8, 158百万円
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 全ての事業について、必要性や緊急性、効果などを改めて検証し、歳出のスリム化を図ります。 国・県等の補助を受けた事業で、その補助が終了した場合は、事業を廃止します。 団体等への補助金を10%削減するとともに、全ての補助金について、その必要性や効果等を検証します。 法律や国の定める基準を上回る特別会計への繰出等について縮減を行います。特に、収支不足分を繰り出している特別会計の経営の効率化を図ります。 	
○事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 必要性、手法、サービス水準の見直し 	
○補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 団体等への補助金を削減 	
○繰出金等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 法律や基準を上回る繰出の見直し 	

総人件費の縮減	効果額	2, 032百万円
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 行政需要及び事務事業の縮減に伴う組織のスリム化を踏まえ、必要となる職員数へ適正化を図ります。 給料等級制の職員数構成の適正化に係る見直しを図るほか、働き方改革を推進し超過勤務を削減します。 職員組合等との協議、交渉を踏まえつつ、5年以内を目途とし、適正な給与制度の運用に努めます。 	
○職員体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 職員数、級別職員数、等級別基準職務表の適正化 	
○給与体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 給料表の運用、各種手当の見直し 	

施設管理経費の縮減	効果額	524百万円 ※再掲：「事業費の縮減」効果額の内数
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメントアクションプラン実施 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎再編、観光施設等の見直し ランニングコストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 建物施設については、施設マネジメントアクションプランに個々の施設の方向性を定め、施設の廃止、集約化、民間譲渡、コスト削減などに取り組みます。

投資的経費の抑制	効果額	1, 239百万円
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 大型公共事業等の抑制 <ul style="list-style-type: none"> 新たな施設整備の不実施 補助事業、単独事業の20%縮減 	<ul style="list-style-type: none"> 大型公共事業について、計画期間中は、原則として、新たな施設整備は行わないこととします。 公共事業全体で、対30年度比20%縮減します。特に、市単独事業について、必要性、緊急性、事業効果を厳しく見極めた上で実施します。

公債費の縮減	効果額	679百万円
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 新規借入の抑制 低利の借換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 投資的経費の抑制により、当年度の市債の新規借入額を50億円以下に抑制します。また、低利の借換を行うことにより利子負担の軽減を図ります。

歳入の確保	効果額	2, 700百万円
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 市税収入の確保 使用料等の見直し 新たな財産収入の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 税務部門の人員配置を強化し、市税収納率の向上に努めるほか、入湯税について標準税率へ改定します。 施設使用料について、減免を含め適正な規定に見直します。 ふるさと納税、クラウドファンディングの推進など、収入の確保に努めます。

(3) 効果額合計	15, 963百万円	※計画期間の普通会計一般財源ベースの累計額
-----------	------------	-----------------------

5 財政収支見通し

具体的方策を実施した場合、歳入が歳出を上回る分について積立てを実施 (単位：百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計	財政調整基金 積立額合計
具体的方策 未実施収支	▲ 1,883	▲ 2,344	▲ 1,838	▲ 2,091	▲ 1,930	3,000
具体的方策 実施収支	461	951	1,097	960	1,253	
(財政調整基金積立額)	(200)	(600)	(700)	(600)	(900)	

6 財政指標目標

具体的方策を実施することにより、次の財政指標水準の達成を目指します。

	H29	⇒	H35		H29	⇒	H35
財政調整基金残高	0円	⇒	30億円以上	市債残高(臨時財政対策債を除く)	1,058億円	⇒	850億円以下
経常収支比率	96.4%	⇒	93.0%以下	将来負担比率	117.7%	⇒	90%以下
実質公債費比率	11.2%	⇒	10.0%以下	プライマリーバランス	黒字	⇒	黒字

福井市財政再建計画

平成30年8月

目 次

1. 本市の財政状況	1
2. 財政状況分析	4
(1) 市税収入の低迷	6
(2) 建設投資	8
(3) 市債残高、公債費の増加と基金残高の減少	9
(4) 施設の維持管理・更新費	11
(5) 人件費	12
(6) 特別会計への繰出金等	15
3. 計画期間と目標	16
4. 具体的方策	17
I 平成30年度の取組	17
II 平成31年度からの取組	19
(1) 事業費の縮減	19
(2) 総人件費の縮減	21
(3) 施設管理経費の縮減	24
(4) 投資的経費の抑制	25
(5) 公債費の縮減	26
(6) 歳入の確保	27
III 効果額	28
5. 財政収支見通し	29
6. 財政指標目標	32
7. 計画の推進に向けて	32
資料編	33

1. 本市の財政状況

本市では、これまで福井市総合計画実施計画に基づき、市民の安全、安心のため、学校や保育園の耐震補強や公民館整備を行うとともに、子育てや学校環境の充実に向けた施設整備を進めてきました。

また、西口再開発ビルなどの賑わい交流拠点づくりや、国体・障スポ開催に伴う施設整備など、市勢の発展に必要な事業に積極的に取り組んできました。

これらの事業費の財源については、市債の発行で対応してきたことから、市債の残高¹は平成19年度末で1,011億円に対し、29年度末で1,058億円となっています。

さらに、障がい福祉や子育て支援など、社会保障経費については、平成29年度で約254億円となり、19年度と比較して約117億円増加し、財政を圧迫する要因となっています。

一方、歳入については、市税が、平成20年度のリーマンショックの影響により大きく落ち込み、それ以後440億円前後で推移しています。

こうした財政状況の中、平成29年度においては、台風21号の被害や56豪雪以来の大雪による除排雪対策に多額の経費を要しました。これらの財源として、財政調整基金²の全額を取り崩したものの、なお実質収支が赤字となりました。

図 1-1 基金残高推移 (H29 は見込み)

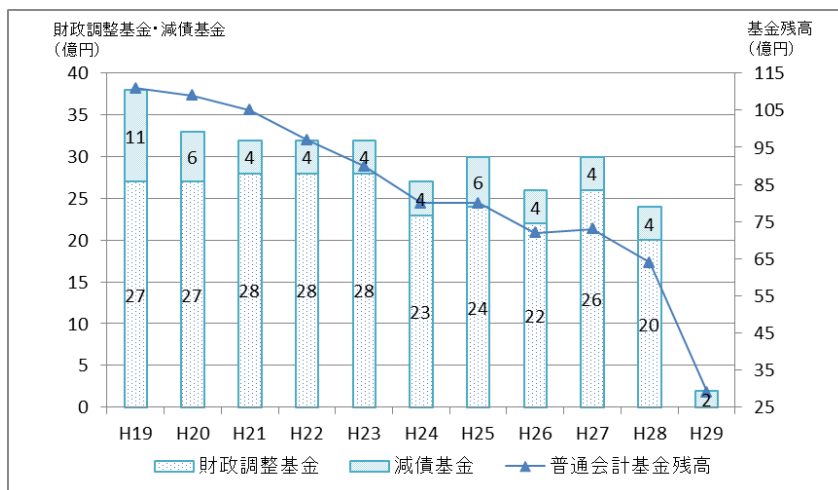
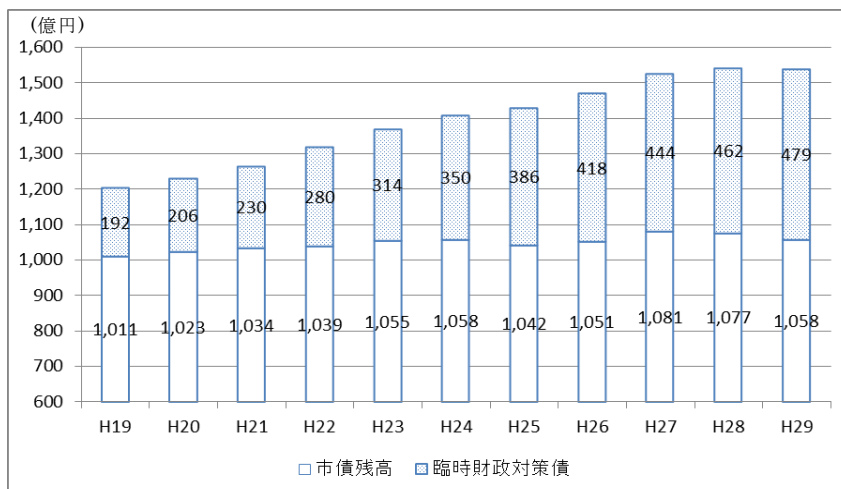


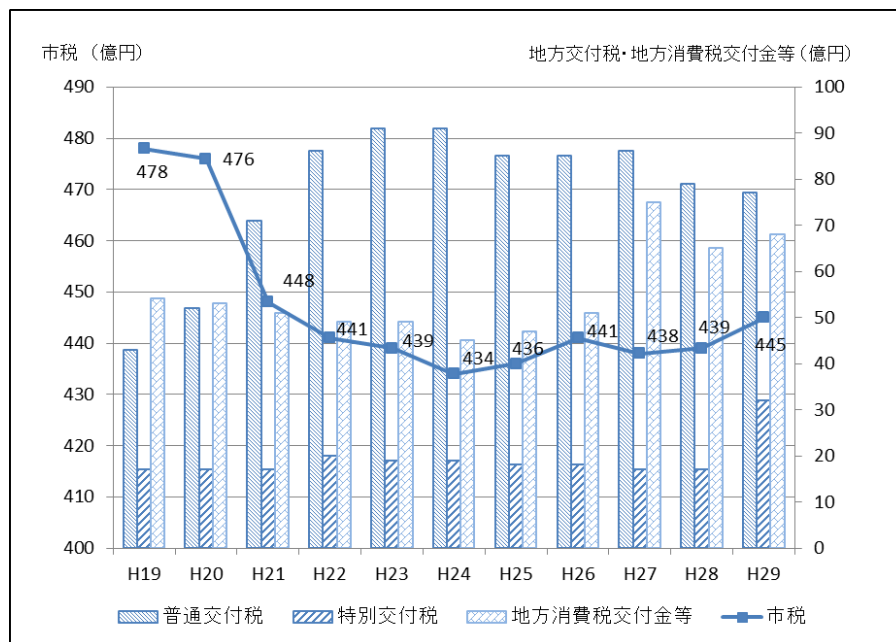
図 1-2 普通会計市債残高推移 (H29 は見込み)



¹ 臨時財政対策債残高を除く

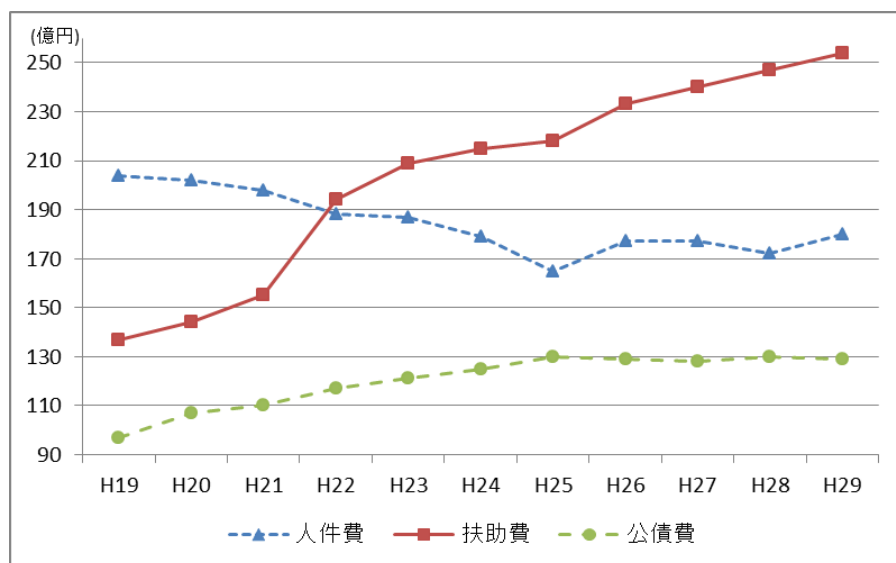
² 年度間の財源の不均衡を調整するための基金

図 1-3 歳入の状況（普通会計決算）（H29 は見込み）



※H29の地方交付税の増加は、大雪による除排雪経費措置によるもの。

図 1-4 歳出の状況（普通会計決算 義務的経費）（H29 は見込み）



義務的経費のうち扶助費は、年々増加しています。その主な要因としては、子育て支援施策の充実や、障がい者の生活・就労支援事業費などの増加が挙げられます。

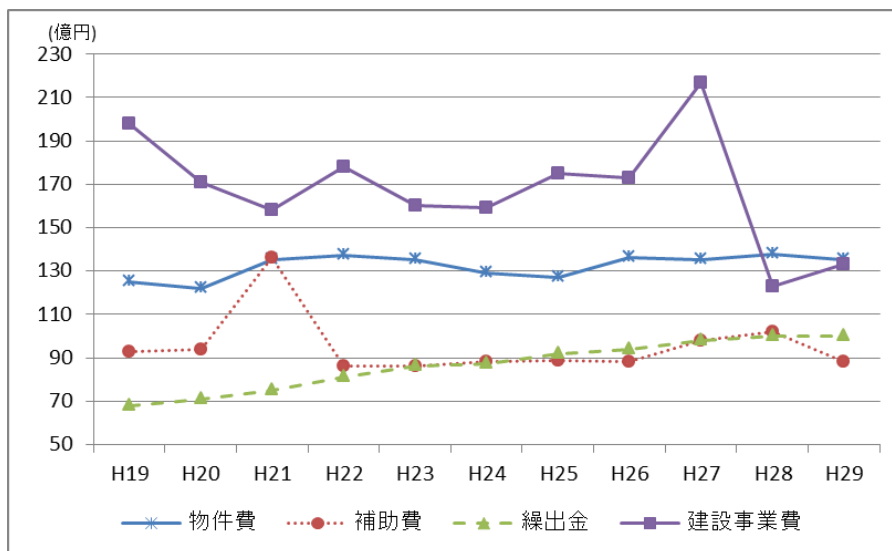
表 1-1 主な扶助費事業の決算額比較

(億円)

事業	H19 決算	H29 決算	備考
生活保護扶助費	21	41	
障がい福祉サービス事業	24	55	
児童手当	20	42	期間途中子ども手当への制度変更有
私立保育・教育施設給付	37	63	平成 27 年度から新制度移行

※障がい福祉サービス事業の H19 決算額は H20 の数値。(障害者介護給付事業及び障害者訓練等給付事業の合計額)

図 1-5 歳出の状況（普通会計決算 義務的経費以外）（H29 は見込み）



他会計への支出である繰出金は、年々増加しています。その主な要因としては、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計など福祉関係の特別会計への負担が増加していることが挙げられます。

表 1-2 主な繰出金の決算額比較

(億円)

事業	H19 決算	H29 決算	備考
介護保険特別会計	24	34	
後期高齢者医療特別会計	24	34	広域連合への負担金含む
国民健康保険特別会計	10	20	

※後期高齢者医療特別会計の H19 決算は、制度開始の H20 決算の数値

2. 財政状況分析

本市の財政状況は、障がい福祉や子育て支援などの社会保障経費の増加や、積極的に進めてきた学校や保育園の耐震補強や公民館整備、福井駅周辺の再開発などの建設事業の市債償還経費（公債費）の増加のため、経常収支比率³が平成28年度に96.6%（19年度89.5%）まで上昇するなど、市税や地方交付税など財源の多くが、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費に費やされる状況となっています。

公債費に関しては、標準財政規模⁴に対する借入金返済額の大きさを表す実質公債費比率⁵は、平成28年度で11.4%（19年度9.5%）に上昇しています。

加えて、平成20年度末に約108億6千万円あった基金の残高が28年度末には約64億3千万円まで減少するなど、厳しい財政状況にありました。

図 2-1 経常収支比率推移（H29 は見込み）

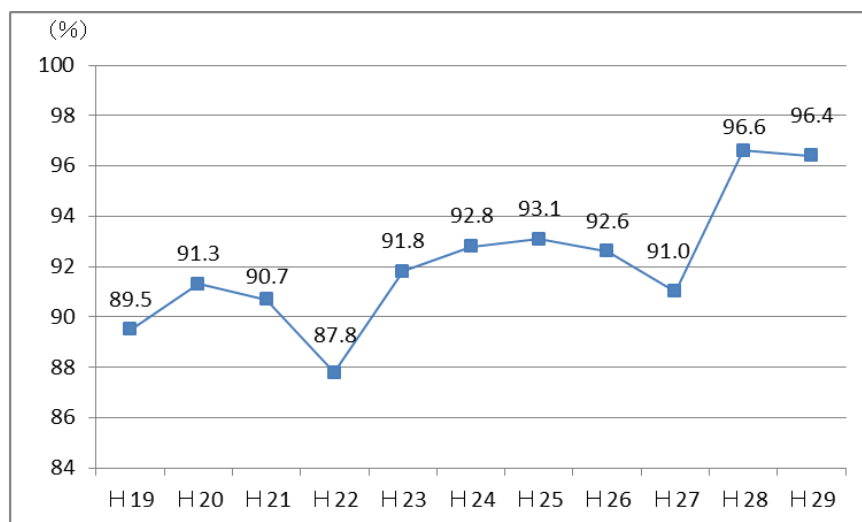
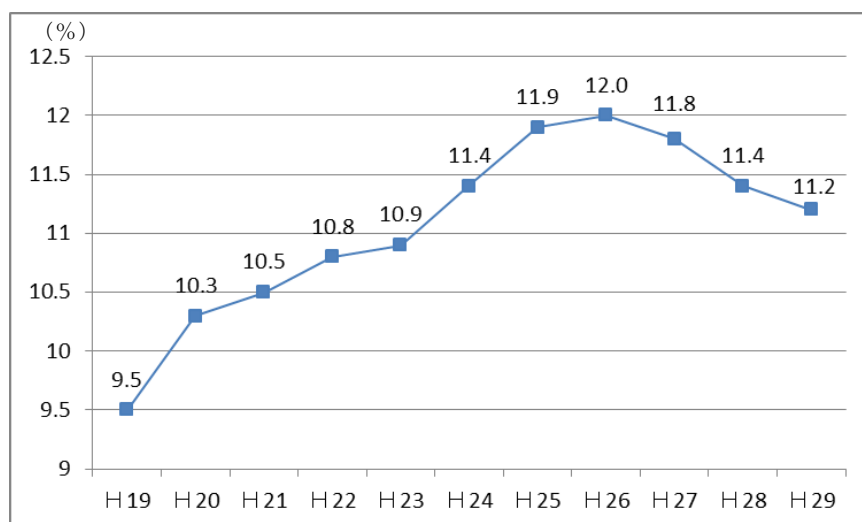


図 2-2 実質公債費比率推移（H29 は見込み）

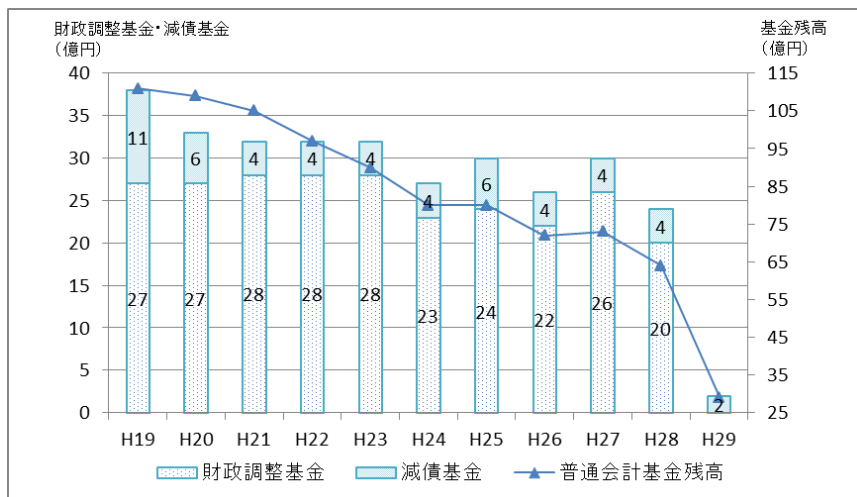


³ 経常経費に充当する一般財源（用途を特定されていない財源）の割合。比率が低いほど財政の弾力性が高く、高いほど財政が硬直化していることを示す。

⁴ 地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の総量

⁵ 実質的な借金返済負担の重さを表す指標で、実質的な公債費が収入の規模（標準財政規模）に占める割合。地方公共団体財政健全化法では、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準は25%、財政再生計画の策定が義務付けられる財政再生基準は35%とされている。

図 2-3 基金残高推移（再掲）



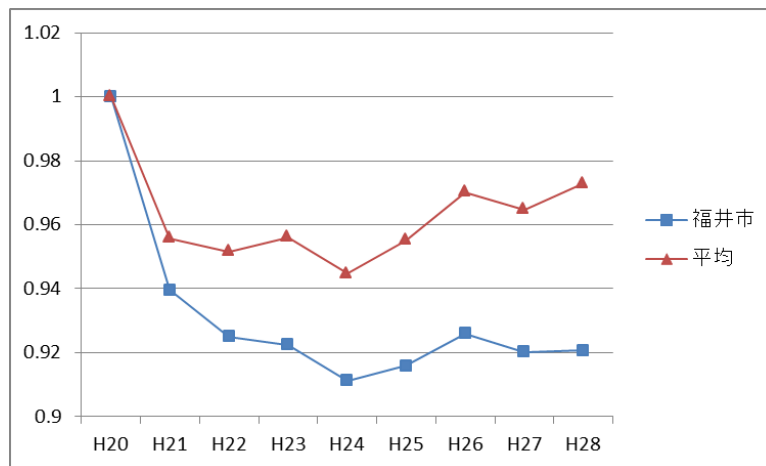
このような厳しい財政状況に加えて、今回の突発的な災害が重なり、その結果、今回の赤字決算につながったと考えます。現在の財政状況となった主な理由としては、以下のことが挙げられます。

(1) 市税収入の低迷

市税収入 平成20年度 476億円 ⇒ 平成28年度 439億円

平成20年のリーマンショック後、市税収入が落ち込み、現在も伸び悩みが続いています。平成28年度決算額の20年度決算額に対する比率は92.1%となっており、県庁所在市31市（政令指定都市を除く。）のうち29番目となっています。

図2-4 市税決算額推移 平成20年度比（H20を1として比較）



※福井市と県庁所在市平均

市税の調定額及び伸び率の推移について、個人市民税は、リーマンショック後に大幅に落ち込みましたが近年は回復しています。

法人市民税については、制度改正の影響があることや、大企業と比較して中小企業の業績回復が遅れており、中小企業の多い本市はその影響から全国に比べ回復が遅れています。

また、固定資産税については、地価の下落などの影響から、回復には至っていません。

表2-1 市税の調定額（現年課税分）及び平成20年度比の推移

(百万円・%)

税目	項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
全税目	調定額	48,138	45,152	44,438	44,254	43,542	43,470	43,990	43,630	43,632	44,282
	H20度比	100.0	93.8	92.3	91.9	90.5	90.3	91.4	90.6	90.6	92.0
個人市民税	調定額	15,562	15,167	13,917	13,635	14,334	14,388	14,527	14,622	14,884	15,229
	H20度比	100.0	97.5	89.4	87.6	92.1	92.5	93.3	94.0	95.6	97.9
法人市民税	調定額	5,371	3,638	4,335	4,354	4,485	4,232	4,716	4,708	4,252	4,373
	H20度比	100.0	67.7	80.7	81.1	83.5	78.8	87.8	87.7	79.2	81.4
固定資産税	調定額	20,746	20,115	19,935	19,757	18,611	18,583	18,552	18,173	18,323	18,576
	H20度比	100.0	97.0	96.1	95.2	89.7	89.6	89.4	87.6	88.3	89.5

※H20年度を100として比較

市税の収納率については、個人市民税の特別徴収の推進などの取組により年々向上していますが、類似団体の平均と比較すると低い状況※にあるため、今後、より一層の収納率向上に向けた積極的な取組が必要となります。

(※ 参考：H28 福井市全体収納率 93.9% H28 施行時特例市平均 95.7%)

図 2-5 市税収納率推移

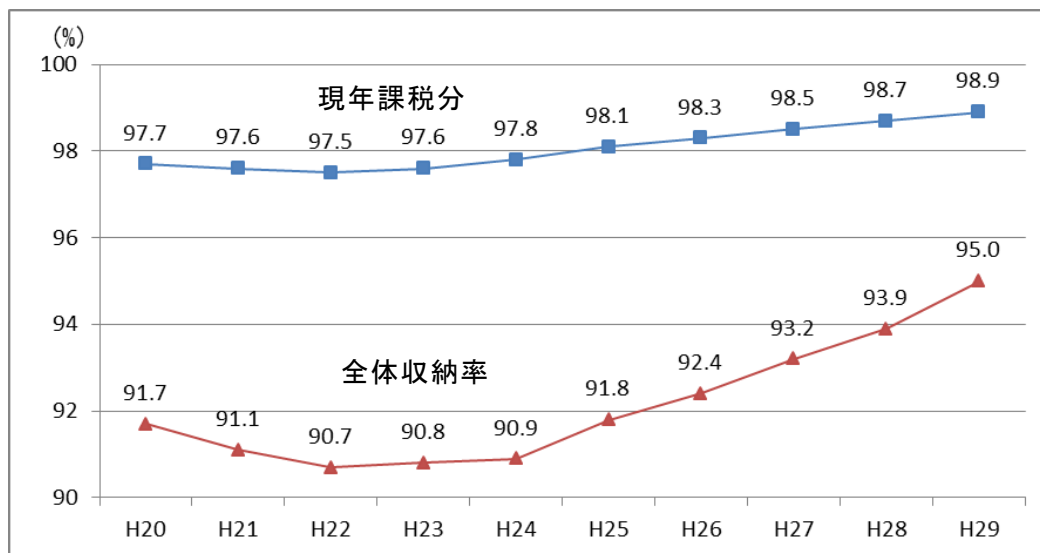


表 2-2 主要税目ごと市税収納率（現年課税分）の推移

		(%)									
税 目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
個人市民税	97.4	97.4	97.4	97.6	97.7	97.9	98.1	98.2	98.6	98.8	
法人市民税	99.8	99.6	98.9	99.1	99.3	99.4	99.8	99.7	99.3	99.6	
固定資産税	97.2	97.2	97.1	97.1	97.4	97.7	97.9	98.3	98.6	98.8	
全 税 目	97.7	97.6	97.5	97.6	97.8	98.1	98.3	98.5	98.7	98.9	

(2) 建設投資

平成20年度から平成28年度までの普通建設事業費 約1,513億円（普通会計）

歳入が伸び悩む中、学校や体育館などの施設の耐震化、子育て環境の整備、新幹線開業を見据えたまちづくりなど、市民生活に密着し、また、市勢発展のために必要な投資が多額にのびました。平成20年度から28年度までの建設事業費約1,513億円は、28年度の本市の標準財政規模の2.58倍に当たります。県庁所在市の平均は2.05倍であり、他市に比べ積極的な投資をしてきた結果であるといえます。

表2-3 普通建設事業費推移（普通会計）

標準財政規模(H28) A	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	(百万円)	
										28年度まで 累計額 B	対標準 財政規模 B/A
58,561	17,059	15,775	17,774	16,024	15,906	17,508	17,288	21,678	12,284	151,296	2.58

表2-4 年度毎の主な建設事業（普通会計）

年度	主な建設事業（百万円）
H20	森田北東部土地区画整理事業(2,232) 福井駅周辺土地区画整理事業(1,558) 防災情報システム整備事業(853)
H21	森田北東部土地区画整理事業(2,207) 消防通信指令設備等整備事業(811) 福井駅周辺土地区画整理事業(601)
H22	防災情報システム整備事業(1,887) 福井市体育館耐震補強・大規模改修事業(1,631) 私立保育所建設補助事業(1,170)
H23	小学校用地取得事業(2,659) 安居中学校建設事業(1,215) 私立保育所建設補助事業(833)
H24	福井駅周辺土地区画整理事業(1,782) 中藤小学校建設事業(1,607) 森田北東部土地区画整理事業(639)
H25	福井駅西口中央地区市街地再開発事業(1,906) 消防庁舎(中署)等建設事業(672) 小学校環境(暑さ対策)整備事業(620)
H26	福井駅西口中央地区市街地再開発事業(2,314) 明道中学校校舎等改築事業(1,307) 私立保育所建設補助事業(696)
H27	福井駅西口中央地区市街地再開発事業(5,910) 福井駅周辺土地区画整理事業(1,304) 東安居団地整備事業(1,060)
H28	市庁舎別館耐震改修事業(811) 福井駅付近連続立体交差事業(576) 私立教育・保育施設等整備補助事業補助金(522)
H29	市庁舎別館耐震改修事業(1,392) 消防通信指令設備等整備事業(1,054) 市街地再開発事業等支援事業(773)

表2-5 主な建設事業

事業名	事業費総額 (百万円)	市債借入額 (百万円)	事業期間	備考
福井駅周辺土地区画整理事業	43,022	10,425	H4～H29	
福井駅西口中央地区市街地再開発事業	11,890	5,195	H19～H27	自然史博物館分館整備等を含む
森田北東部土地区画整理事業	37,331	15,125	H7～H29	
中藤小学校建設事業	2,396	1,967	H21～H24	
明道中学校校舎等改築事業	1,837	1,181	H25～H27	
安居中学校建設事業	1,439	913	H22～H23	
学校耐震補強事業	2,881	1,547	H24～H27	
東安居団地整備事業	2,741	1,291	H23～H29	
市庁舎別館耐震改修事業	2,296	1,414	H27～H29	

(3) 市債残高、公債費の増加と基金残高の減少

市民の安全・安心や市勢の発展のために取り組んできた普通建設事業の費用を賄うため、その財源の多くを市債に頼る形となったことから、市債残高が増加しました。また、残高の増加に伴い、市債償還の経費である公債費も増加しました。

加えて、財源の不足を補うため、財政調整基金を含む基金についても取り崩しを進めてきたことから、基金の残高が大きく減少しました。

表 2-6 市債残高、積立金残高、公債費比較（普通会計 平成 20 年度、平成 28 年度）

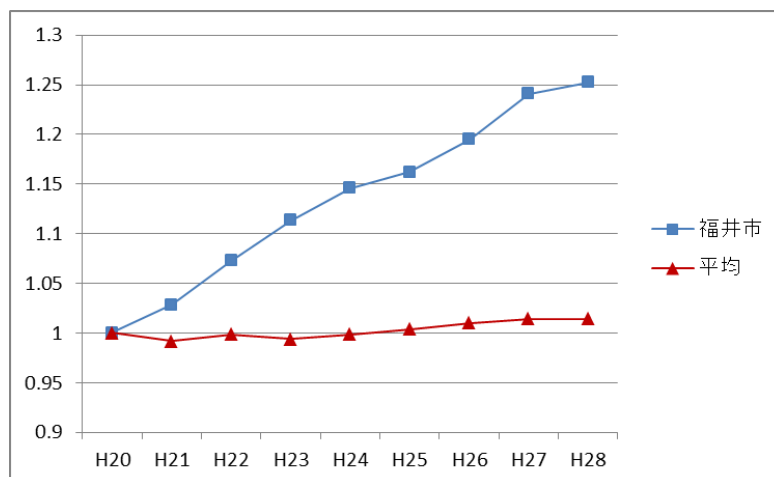
	H20	H28
市債残高（億円）	1,229	1,539
うち臨時財政対策債残高（億円）	206	462
市債残高対標準財政規模（%）	216	263
公債費（億円）	106	130
基金残高（億円）	108.6	64.3
基金残高対標準財政規模（%）	19.1	11.0

一方、県庁所在市平均では、平成 20 年度から 28 年度にかけて、市債残高の標準財政規模に対する比率は減少し、それに伴い公債費も減少しています。また、基金残高の標準財政規模に対する比率は増加しています。

表 2-7 県庁所在市平均

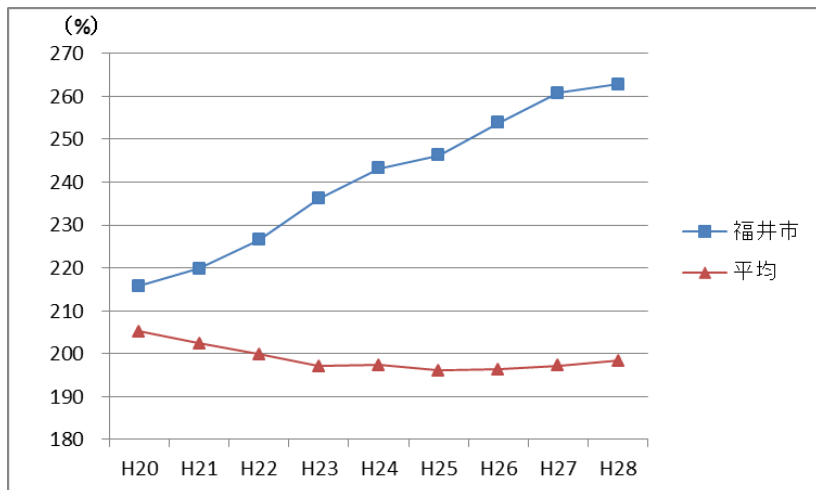
	H20	H28
市債残高対標準財政規模（%）	205	198
公債費（億円）	167	148
基金残高対標準財政規模（%）	22.5	28.4

図 2-6 市債残高推移（臨時財政対策債を含む。） 平成 20 年度比（H20 を 1 として比較）



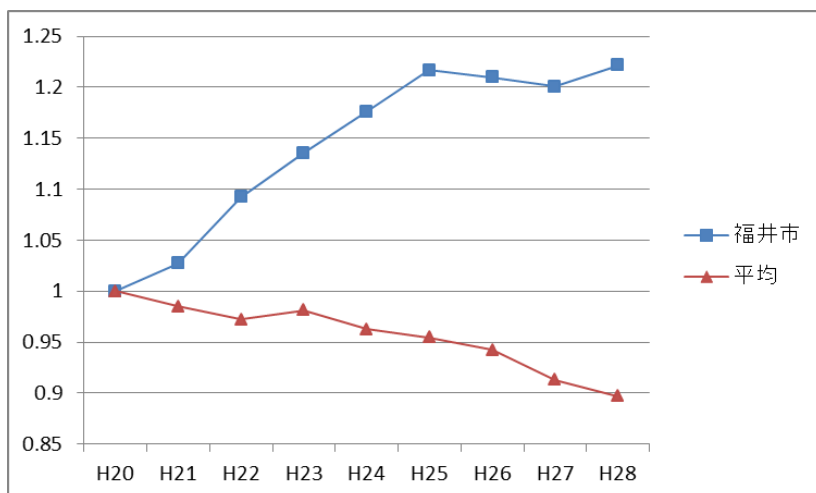
※福井市と県庁所在市平均

図 2-7 市債残高対標準財政規模推移（臨時財政対策債を含む。）



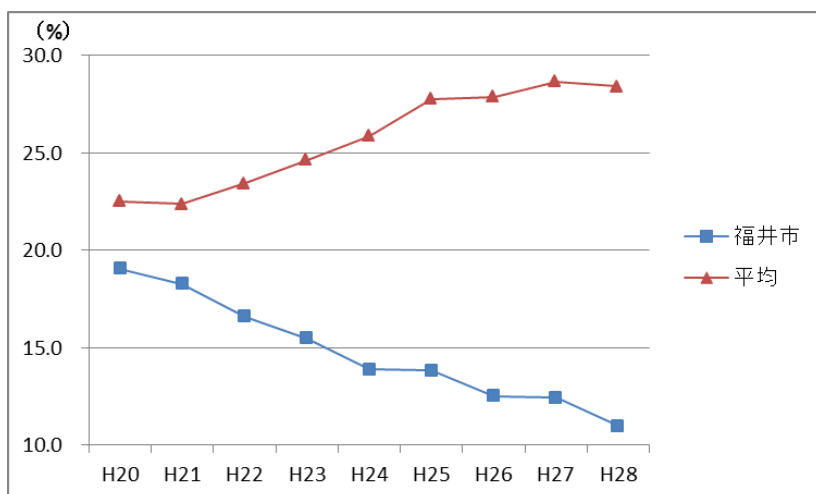
※福井市と県庁所在市平均

図 2-8 公債費推移 平成 20 年度比（H20 を 1 として比較）



※福井市と県庁所在市平均

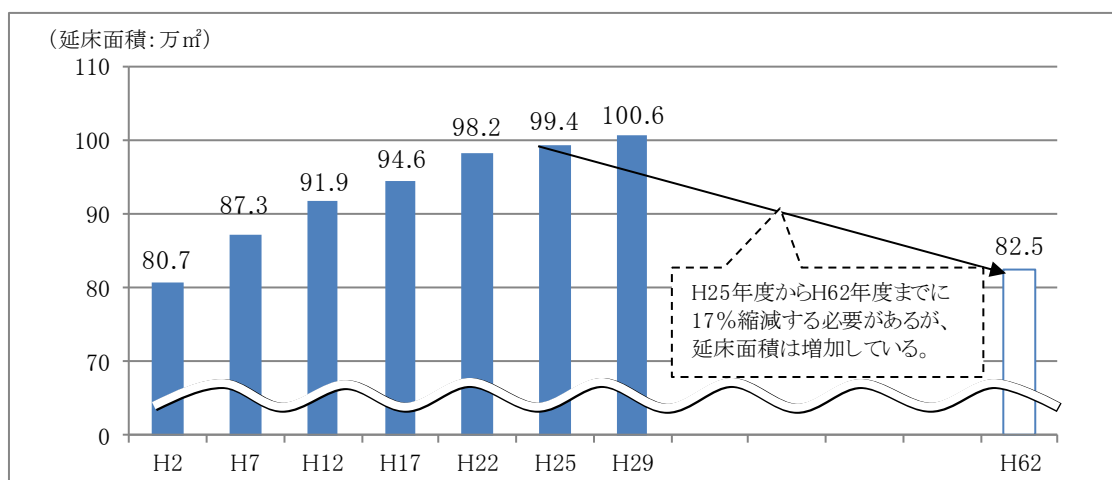
図 2-9 基金残高対標準財政規模推移



※福井市と県庁所在市平均

(4) 施設の維持管理・更新費

図 2-10 施設面積の推移



これまで整備してきた市の施設については、平成 26 年度に『福井市施設マネジメント計画』を策定し、平成 62 年（2050 年）度までに、施設面積を 17%縮減することを目標としています。しかしながら、現在も施設整備が続いており、施設面積は減少に転じるまでには至っていません。こうしたことから、施設の維持管理・更新費用が大きな財政負担となっています。

(5) 人件費

人件費の決算額は、平成 18 年度の約 203 億円から平成 29 年度には約 180 億円と減少しており、職員給与費についても、同期比較で約 147 億円から約 128 億円に減少しています。

しかしながら、人口 1 人当たりの決算額は、類似団体平均より高い状況となっており、国の給与水準との比較であるラスパイレス指数は、平成 29 年 4 月 1 日現在で 100.9 と、国や類似団体と比較し高い水準※となっています

(※ 参考：平成 29 年度 施行時特例市平均 100.1 中核市平均 100.2)。

また、職員数については、これまで定員適正化計画に基づき職員数の適正化に努めているところであり、市町村合併時の平成 18 年 2 月 1 日の 2,694 人から、平成 29 年 4 月 1 日の 2,387 人へと、307 人（約 11.4%）減少しています。

他自治体との比較においては、本市の行政区域面積が広いことや、福井しあわせ元気国体・障害者スポーツ大会や中核市移行に向けた人員確保といった特殊事情なども影響し、現在、類似団体平均を上回る状況にあります。

今後、人件費関連事項については、職員体制、給与体系の両面から、更なる適正な管理、運用を進めていく必要があります。

i) 職員体制の現状

【職員数】

①一般行政部門

本市の平成 29 年 4 月 1 日時点の一般行政部門職員数を、施行時特例市定員モデル⁶と比較すると、表 2-8 のとおり 154 人超過しています。

また、部門別では、平成 30 年福井国体・障スポの開催に伴う業務や中核市移行準備業務等の一時的な行政需要により「議会・総務部門」が 77 人超過しているほか、待機児童解消や公立保育園・認定こども園の保育施策の充実を図るために「民生部門」が 49 人、北陸新幹線開業を見据えた観光誘客の重点化等により「経済部門」が 31 人、市街地整備等の推進により「土木部門」が 19 人超過している状況です。一方、「税務部門」では 20 人、「衛生部門」では 2 人、モデル職員数を下回っています。

表 2-8 施行時特例市定員モデルとの比較 (人)

部門	福井市 (H29.4.1)	モデル職員数	超過数
議会・総務	421	344	77
税務	79	99	▲20
民生	446	397	49
衛生	123	125	▲2
経済	148	117	31
土木	213	194	19
一般行政部門 (計)	1,430	1,276	154

⁶ 総務省「地方公共団体定員管理研究会」による第 10 次定員モデル

同様に、中核市定員モデルと比較したものが表 2-9 であり、一般行政部門全体の超過数は 56 人となっています。

部門別では、施行時特例市モデルと同様の理由により、「議会・総務部門」が 91 人、「民生部門」が 86 人の超過となっています。一方、「衛生部門」に関しては、中核市移行前により保健所が未設置であること等からモデル職員数を 95 人下回っており、この他「税務部門」で 18 人、「経済部門」で 8 人、モデル職員数を下回っています。

表 2-9 中核市定員モデルとの比較 (人)

部門	福井市 (H29. 4. 1)	モデル職員数	超過数
議会・総務	421	330	91
税務	79	97	▲18
民生	446	360	86
衛生	123	218	▲95
経済	148	156	▲ 8
土木	213	213	0
一般行政部門 (計)	1, 430	1, 374	56

平成 31 年 4 月の中核市移行を目指す本市としては、中核市定員モデルの職員数を参考に、地形・地勢等の特性や本市固有の政策課題等に基づき、各部門の定員の適正化を進めていく必要があります。

②普通会計

施行時特例市定員モデル、中核市定員モデルは、「一般行政部門」のみを対象としています。教育部門及び消防部門を含めた「普通会計」について、本市と人口や面積規模が似通った地方都市の状況と比較、検証します。

人口 20 万人以上 30 万人未満 かつ 面積 500 k m²以上 1, 000 k m²未満の中核市、施行時特例市及び県庁所在市 (3 大都市圏に位置するものを除く。) のうち、消防部門をもつ自治体は、函館市、福島市、長岡市、津市、松江市、下関市、福井市であり、これらの平均と、本市の状況と比較したものが表 2-10 です。

表 2-10 人口・面積規模が類似した地方都市との比較 (平成 29 年 4 月 1 日)

	人口	一般行政部門	教育部門	消防部門	普通会計	人口 1 万人当たり 職員数
類似自治体平均	26. 4	1, 405	319	321	2, 045	77. 6
福井市	26. 6	1, 430	267	354	2, 051	77. 2

(人、人口のみ万人)

人口や地理的要因のほか、各自治体が抱える行政課題等は様々であるため、職員数を単純に比較することは困難ですが、人口や面積規模が似通った類似地方都市との比較においては、普通会計の職員数、人口 1 万人当たり職員数のいずれについても、本市の現状が著しく乖離しているものではないと考えられます。

しかしながら、今後、本市の実情に即した定員の適正化に向け、更なる工夫や取組を進めることが必要です。

【等級別職員配置】

本市の平成 29 年 4 月 1 日時点の一般行政職の等級別職員の構成比を、中核市（給料表 9 級構成）の平均と比較したものが表 2-11 です。

この比較から、4 級と 5 級、並びに、6 級から 9 級の職員配置バランスが中核市平均と異なる状況であるといえます。

主な要因としては、本市の人事・昇任制度上、4 級に比べ 5 級の在位年数が長いこと、また、非管理職である課長補佐を 6 級に格付けしていること等が挙げられます。

表 2-11 一般行政職の給料等級別職員構成比の比較

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
福井市	10.3%	14.8%	19.8%	12.1%	21.9%	14.0%	2.3%	3.1%	1.6%
中核市平均	8.9%	15.9%	20.1%	24.5%	13.1%	9.2%	5.3%	2.0%	0.9%

ii) 給与体系の現状

【給料表】

本市では、一般職給料表、医療職給料表（一）、医療職給料表（二）の 3 つの給料表を運用しています。最も適用者の多い一般職給料表の 4 級、5 級及び 6 級において号給を継ぎ足して運用を行う中、国よりも 13 号～19 号高い上限設定となっています。

表 2-12 各級の最高号

	4 級	5 級	6 級
国	93 号	93 号	85 号
福井市	106 号	112 号	98 号

また、平成 27 年度以降、国の給与制度の総合的な見直しに伴う給与水準引き下げの激変緩和として現給保障を行っていますが、国は平成 29 年度末に 3 年間の経過措置を終え、この運用を廃止しているため、現在、当該部分の比較においては、国の給与水準を上回る運用となっています。

【各種手当】

国、県とは、組織や取り扱う業務内容・範囲が異なるため単純に比較することは困難ですが、一部手当（宿日直手当等）の算定や支給において、本市が国や県と異なる取扱いとなっているものがあります。

(6) 特別会計への繰出金等

本市には、一般会計以外に国民健康保険特別会計などの特別会計や下水道事業会計などの企業会計が設置されています。これらの特別会計等では、法律または国が基準として定めた、一般会計が負担すべき経費を除き、保険料や料金収入など、自主財源で賄うこととされています。しかしながら、一部特別会計に対して、一般会計が負担すべき経費を超えた繰出等を行ってきました。このような特別会計への繰出金等が一般会計への負担となりました。

表 2-13 各会計への繰出金等実績

(百万円)

会 計	H20-29累計額	上段:法定・基準内 下段:法定・基準外	備 考
国民健康保険	16,667	13,367 3,300	累積赤字解消のためH22年度から17億円の繰出を行った。 約6億円(H29年度末)の累積赤字をH35年度までに解消する計画である。
後期高齢者医療	5,890	5,890 0	法令に定める繰出を行っているが、高齢化により、今後も伸びが見込まれる。
介護保険	29,169	29,169 0	法令に定める繰出を行っているが、高齢化により、今後も伸びが見込まれる。
簡易水道	1,717	591 1,126	起債償還経費、収支不足分など基準外の繰出を行っている。
宅地造成	11,583	0 11,583	補助事業の繰出はH30年度で終了し、単独事業の繰出もH32年度で終了を予定している。
中央卸売市場	877	877 0	
駐車場	2,969	165 2,804	起債償還経費など基準外の繰出を行っている。
集落排水	5,075	924 4,151	起債償還経費、収支不足分など基準外の繰出を行っている。
地域生活排水	2,218	11 2,207	起債償還経費、収支不足分など基準外の繰出を行っている。
福井駅周辺整備	6,379	0 6,379	事業はH30年度で終了するが、今後も、起債償還経費の繰出を行う必要がある。
下水道事業	36,139	29,415 6,724	事業の進捗のため、今後も多額の経費負担が求められる。
ガス事業	32	0 32	H32年度にガス事業の民間譲渡を予定している。
水道事業	2,595	2,554 41	

※後期高齢者医療特別会計の金額は、県広域連合への負担金を含まない。

現在の厳しい財政状況となったことについては、以上のような理由が挙げられます。今後、速やかにこれらの課題に対し、具体的な方策を定めて対応していきます。

3. 計画期間と目標

(1) 計画期間

平成30年度 ～ 平成35年度

(2) 目標

○収支均衡した財政構造の確立

○計画最終年度の財政調整基金残高 30億円以上

平成29年度が赤字決算となったことについては、当初予算において財源不足が見込まれる部分に対し財政調整基金等の基金からの繰入金を計上してきたことも一因と考えられることから、今後は基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造を確立します。

その上で、災害などの突発的な歳出や、歳入の急減などに対応できるよう、現在残高がゼロとなっている財政調整基金の積立てを行っていきます。

県都福井市として、平成31年4月に中核市に移行し、県内市町をけん引する責任と役割を果たすとともに、北陸新幹線福井開業に向けたまちづくりや交通体系の整備など、重要施策を遅滞なく着実に進めるためにも、市の総力を挙げて財政健全化を確実に実行していきます。

4. 具体的方策

I 平成 30 年度の取組

平成 30 年度においては、実質収支赤字の解消と平成 30 年度中に必要な財源の確保のため、以下の取組を実施します。

(1) 事業費の縮減

①平成 30 年度に予定されていた大型公共事業（8 件）の事業先送り

○先送りとした大型公共事業

文化会館整備事業
水道記念館保全活用事業
三秀園跡界限再整備事業
みらくる亭大規模改修事業
消防庁舎建設事業
新学校給食センター等整備検討事業
フットボールセンター建設事業
市立図書館リニューアル事業

②不急な事業等について、中止や事業費の縮減（平成 30 年 9 月議会で補正予定）

○見直し対象事業 146 事業（先送りした大型公共事業含む。）

縮減額 約 896 百万円（一般財源 約 474 百万円）

○主な中止事業

交通活用中心市街地活性化事業（駐車料金割引事業）
中心市街地分散型自転車駐車場整備事業
フェニックスプラザ施設整備事業
総合窓口サービス向上事業
コミュニティバス事業（車両更新）
観光駐車場整備事業
自然史博物館誘客向上事業（耐震設計）
国見岳森林公園維持管理事業（耐震設計）
測量調査事業

(2) 職員給与費の縮減（平成30年6月議会で補正済）

- 特別職 20%（市長・副市長・教育長・代表監査委員）
- 一般職 10%～2.5%（給料、管理職手当、地域手当、時間外手当、夜間勤務手当）
- 期間 平成30年7月～平成31年3月（9カ月間）
- 縮減額 約457百万円（一般財源）

※縮減額には、特別会計（上下水道・ガス事業会計等除く）への繰出金の減額を含みます。
※特別職については、企業管理者（水道事業会計）についても減額措置を実施しました。

(3) 議員報酬等の縮減（平成30年6月議会で補正済）

① 議員報酬の縮減

- 減額率 10%
- 期間 平成30年7月～平成31年3月（9カ月間）
- 縮減額 約18百万円（一般財源）

② 事業費の縮減

- 縮減内容 政務活動費、旅費等
- 縮減額 約13百万円（一般財源）

II 平成 31 年度からの取組

基金繰入に頼らない収支均衡した予算編成を行い、計画的に財政調整基金を積み立てることによって、安定した財政構造の確立を目指していきます。そのため、以下の事項に取り組んでいきます。

※各取組の効果額（一般財源）についてはⅢ効果額（28P）を参照

（1）事業費の縮減

効果額 7,458 百万円（H31-35）

（1）事業費の縮減①②と（3）施設管理経費の縮減(24P)の合計

①事務事業の見直し

事業費については、全ての事業について、必要性や緊急性、効果などをあらためて検証した上で、確実に見込まれる財源の範囲で取捨選択を実施し、以下の事業見直しの視点を基準とすることで、歳出のスリム化を図ります。また、国・県等の補助を受けた事業で、その補助が終了した場合は、事業を廃止します。さらに、平成 30 年度に実施した事務諸経費の削減について、継続して実施していきます。

表 4-1 事業費の縮減

（百万円）

	H31	H32	H33	H34	H35	合計
対象一般財源額	16,200	16,300	16,300	16,300	16,300	81,400
縮減目標額	1,398	1,515	1,515	1,515	1,515	7,458

※対象一般財源額は、物件費、補助費の一般財源額

※縮減目標額は、H30 当初予算からの縮減額で、（1）事業費の縮減①②と（3）施設管理経費の縮減(24P)の合計

○事業見直しの視点

（i）事業の必要性

〔視点〕

- ・開始当初の目的が失われている。
- ・施策実現への効果が薄くなっている。
- ・対象者や事業量が減少している。
- ・事業継続の意義が低い。
- ・国、県、民間等に類似事業がある。

（ii）事業の手法

〔視点〕

- ・よりコストの低い事業手法がある。
- ・市民や民間事業者の力を活用できる。

(iii) サービス水準

〔視点〕

- ・他都市と比較しサービスが過度である。
- ・事業の対象者、受益者が限定、固定化されている。
- ・適切な受益者負担を求めている。

②補助金の見直し

全ての補助金について、必要性や効果、補助対象経費などを、あらためて検証し、必要性や効果の低いものについて廃止や縮減を図ります。

また、団体等への補助金については、10%の削減を実施します。

○団体等への補助金 122件 約511百万円（H30 予算）

効果額 700百万円（H31-35）

③繰出金等の見直し

法律や国の定める基準を上回る繰出等については、内容の見直しを実施し、可能な限り縮減を行っていきます。特に、収支不足分を繰り出している各特別会計においては経営の効率化を図ることで、繰出金の縮減を図っていきます。

表 4-2 繰出金等の見直し

(百万円)

	H31	H32	H33	H34	H35	合計
国民健康保険特別会計	50	50	50	50	———	200
下水道事業会計	100	100	100	100	100	500

※国民健康保険特別会計については、累積赤字の状況を踏まえ繰出金を減額（H30～）

※下水道事業会計については、繰出金の算定方法見直しにより繰出金を減額

④その他

平成32年度に更改を予定している次期情報システムについて、既存システムの見直しやクラウド化などにより、情報システム関連経費の削減に努めます。

公共施設等の借地について、現行の借地料の見直しを行い、縮減を図ります。

(2) 総人件費の縮減

効果額 2,032 百万円 (H31-35) (普通会計分)

本計画の期間において、職員体制や給与体系の適正化に取り組み、国、県や他自治体と均衡の取れた運用へと見直しを行うことにより、総人件費の縮減を図ります。

また、職員給与費に係る以下の取組を順次かつ着実に実施することにより、段階的にラスパイレス指数の改善が図られ、計画期間内に同指数が 100 以下となるものと試算しています。

i) 職員体制の見直し

職員組合との協議を踏まえつつ、職員体制に関して次の見直しを図り、適正な人事管理に努めます。

①職員数の適正化

【一般行政部門の職員数の適正化】

今後の行政需要の変化等を踏まえ、中核市定員モデルの部門別職員数も参考にしながら、各部門の職員数の適正化を推進します。

特に、税務部門については、計画初期段階において中核市定員モデルと同数まで増員することで、積極的に収納率向上を図ります。

また、一般行政部門全体の職員数について、平成 35 年 4 月 1 日時点で中核市定員モデルと同数の 1,374 人へ適正化を図ります。

表 4-3 一般行政部門の職員数の適正化 4 月 1 日現在 (人)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35	中核市 定員 モデル
議会・総務	441	346	348	336	334	334	330
税務	83	93	97	97	97	97	97
民生	439	436	437	432	426	418	360
衛生	127	167	168	168	168	168	218
経済	149	151	154	154	154	153	156
土木	209	206	213	213	213	204	213
一般行政部門	1,448	1,399	1,417	1,400	1,392	1,374	1,374

【市全体の職員数の適正化】

現行の第4次定員適正化計画を改訂し、上記の一般行政部門に加え、市全体の事務事業の縮減を踏まえた組織のスリム化を推進していきます。

表 4-4 職員数の適正化と効果額（全会計）

4月1日現在

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
職員数（人）	2,372	2,338	2,325	2,300	2,287	2,268
対前年度増減（人）	-	▲ 34	▲ 13	▲ 25	▲ 13	▲ 19
累積増減（人）	-	▲ 34	▲ 47	▲ 72	▲ 85	▲ 104
効果額（百万円/年）	-	238	329	504	595	728

表 4-5 人件費、職員給与費の決算額・見通しの推移（普通会計）

（億円）

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	203	204	202	198	188	187	179	165	177
職員給与費	147	145	140	135	128	127	123	117	123

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
人件費	177	172	180	179	178	178	173	174	175
職員給与費	124	126	128	129	130	129	128	127	126

※東日本大震災の復旧・復興を目的とした国家公務員の減額措置に準じた給与減額措置を実施（H25.7～H26.3）

※事業費支弁人件費は含まない。職員給与費は、人件費の内数

※H30以降は、予算ベースの数字（H30の給与減額措置を反映）

②級別職員数の適正化

現在、全国の中核市との比較において、5級の職員数が過大となっているため、5級昇任時の制度運用を変更することで、本計画期間内に適正な職員数構成となるよう、平成30年度中の見直しに着手します。

○昇任に係る必要在位年数の見直し

現行：4級（副主幹）4年、5級（主幹）5年

→ 見直し後：4級（副主幹）5年、5級（主幹）4年

○昇任に係る試験運用の見直し

現行：厳しい選抜試験を、6級昇任時に実施

→ 見直し後：5級昇任時に実施

③等級別基準職務表の適正化

現在、全国の中核市との給料等級の比較において、国の基準で管理職と位置付けられる6級及び8級の職員数が過大となっているため、国・県の等級別基準職務表の運用に準じた取扱いに変更することで、職務と給料等級が適正となるよう、平成31年度の昇任者から順次見直しを図ります。

○主幹（課長補佐）の給料等級の見直し

現行：6級 → 見直し後：5級

○副理事の給料等級の見直し

現行：8級 → 見直し後：職責に応じて一部を7級

④働き方改革の取組推進

恒常的な業務について見直すほか、所属内において業務の平準化に取り組むとともに、繁忙期においては部局内で柔軟な応援体制を敷くなど、全庁挙げて超過勤務の削減に取り組み、時間外勤務実績の前年度比マイナスを目指します。

ii) 給与体系の見直し

職員組合等との協議、交渉を踏まえつつ、本計画期間内を目途とし、段階的に次の取組を図り、適正な給与制度の運用に努めます。

①給料表の運用の見直し

給与制度の総合的見直しに伴う経過措置として行ってきた給料表の運用等について、早期の廃止に向けた見直しを図ります。

○給料表の号給継足し

○現給保障

②各種手当の見直し

各種手当（宿日直手当等）については、国、県との業務内容の違い等を精査した上で、できるだけ国・県に準じた運用となるよう、各種手当について、順次、額の見直しまたは廃止を図ります。

(3) 施設管理経費の縮減

効果額 524 百万円 (H31-35)

《(1) 事業費の縮減で計上した効果額(7,458 百万円)の内数》

公共施設等総合管理計画に基づき、全ての市有施設を対象として施設管理経費の縮減を図ります。

特に、建物施設については、施設マネジメント計画に掲げる施設用途ごとの今後の方向性を踏まえ、「施設マネジメントアクションプラン」を策定し、個々の施設の方向性を定めます。策定後は、施設の廃止、集約化、民間譲渡、コスト削減などに向けて具体的に取り組むとともに、現時点においても着手可能なものについては実施していきます。

○施設マネジメントアクションプランの概要

- ①計画期間 平成 31 年度から平成 45 年度までの 15 年
(第Ⅰ期：31～35 年度、第Ⅱ期：36～40 年度、第Ⅲ期：41～45 年度)
- ②数値目標 施設延床面積 10 万㎡の削減(施設マネジメント計画に基づく達成水準)
(第Ⅰ期：3 万㎡、第Ⅱ期：3 万㎡、第Ⅲ期：4 万㎡)
- ③財政効果 6.2 億円(建物施設の維持管理経費 6,200 円/㎡×削減面積)
- ④対象施設 施設マネジメント計画の「396 施設」
- ⑤主な取組
 - ・庁舎再編(第 2 別館、企業局庁舎、総合支所、車両基地)
 - ・観光・レクリエーション施設の見直し(すかつとランド九頭竜、鷹巣荘、美山森林温泉みらくる亭、キャンプ場等)
 - ・産業系施設の見直し(マイドーム清水等)
 - ・ランニングコストの削減(節水・節電、電力供給入札等)
 - ・施設整備の条件設定(ランニングコストの財源確保、規模の抑制等)
 - ・用途廃止した施設の転用禁止及び売却 等

○財政再建計画期間内に再編を検討する施設 ※資料編(33 頁)参照

○アクションプランのイメージ

施設用途分類	方針	今後の方向性
8 庁舎等	有効活用 長寿命化	行政事務を行う施設であることから、計画的な保全改修により長寿命化を図る。また、市民サービスの低下とならないよう配慮した上で規模の適正化を進め、余裕スペースの有効活用を行う。
9 多目的 ホール	統廃合 有効活用	利用者が少ない施設については、地域性、使用目的、配置状況を勘案し、統廃合等を行う。また施設内の機能についても、必要性を見直し有効活用を図る。
	文化財	文化財は法令によって適切な保存・管理が義務付けられているが、可能な限り運用を見直し、活用方法を改善することで利用者の増加を図る。
10 文化 施設	運営形態 の見直し	施設の事業内容、運営状況、地域性を十分考慮し、複合施設の場合は他の機能も勘案した上で統廃合等を行う。また施設間で調整し、重複資料の選択受入を行う等の取組の効率的活用を図る。
	博物館等	統廃合 運営形態 の見直し
11 図書館	運営形態 の見直し	市民が利用しやすい施設を維持するために、地域性や特殊性に配慮した上で、適切な配置や業務委託の導入による管理運営の見直し等を行い効率化を図る。
12 産業系施設	運営形態 の見直し 統廃合	公共施設としての必要性を明確にし、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化により施設の設置意義が薄れた施設については、管理運営の見直しや統廃合等を行う。
13 観光・レクリ エーション施設	運営形態 の見直し 統廃合	施設としての必要性を明確にし、採算性が高い施設については民営化等の管理運営の見直しを行う。また地域性、採算性及び類似施設の状態を勘案し施設の統廃合等を行う。
	スポーツ施設	運営形態 の見直し 統廃合
14 市営住宅	統廃合 長寿命化	中長期的な需要等を勘案し、定期的な維持保全や建替えにより施設の長寿命化を進めるとともに、老朽化した施設の廃止も検討する。
15 消防・防災施設 [消防署、分署等]	統廃合 長寿命化	消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び統廃合等を図る。
16 その他施設 [駐車場、福祉、教育、 ごみ処理施設]	運営形態 の見直し 統廃合 集約化	各施設の設置目的を確認し、地域性、公共性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の低い施設については計画的な維持保全を行い、必要性の低い施設については統廃合等を進めるとともに、分散している施設については集約化を図る。



施設用途分類:○○

施設名称	方向性	実施時期	摘要
○○	集約化		
○○	集約化		
○○	集約化		
○○	集約化		
○○	民間譲渡		
○○	民間譲渡		
○○	廃止		
○○	廃止		
○○	コスト削減		
○○	コスト削減		
○○	コスト削減		
○○	コスト削減		
○○	コスト削減		
○○	コスト削減		

※広域施設の方向性(施設マネジメント計画より抜粋)

(4) 投資的経費の抑制

効果額 1,239 百万円 (H31-35)

①大型公共事業

計画期間中は、原則として、新たな施設整備は行わないこととします。

ただし、事業の緊急性、内容、必要性、規模等について精査した上で、施設整備・維持管理が財政の健全性に影響を与えないと判断されるものについては、市民生活に必要なものを優先して実施します。

②補助事業・単独事業

計画期間中、原則として対平成30年度比で20%縮減します。

特に、国・県等の補助のない単独事業については、必要性、緊急性、事業効果を厳しく見極め、事業の取捨選択を実施します。

③その他

公共工事に関しては、事業のスピードアップ、計画・設計・施工の最適化、維持管理・調達の最適化、人材育成を推進し、品質を確保したコスト縮減に取り組みます。

表 4-6 投資的経費の縮減

(百万円)

	H31	H32	H33	H34	H35
対象一般財源額	1,150	1,160	1,160	1,160	1,160
縮減目標額	239	250	250	250	250

※対象一般財源額は、普通建設事業費の一般財源額

※縮減目標額は、H30当初予算からの縮減額

(5) 公債費の縮減

効果額 679 百万円 (H31-35)

大型公共事業をはじめとする投資的経費の抑制により、当年度の事業に充てる市債の新規借入額を 50 億円以下に抑制し、今後の市債償還の経費である公債費の縮減を図ります。また、低利の借換を行うことにより利子負担の軽減を図ります。

表 4-7 公債費縮減効果額〔普通会計〕

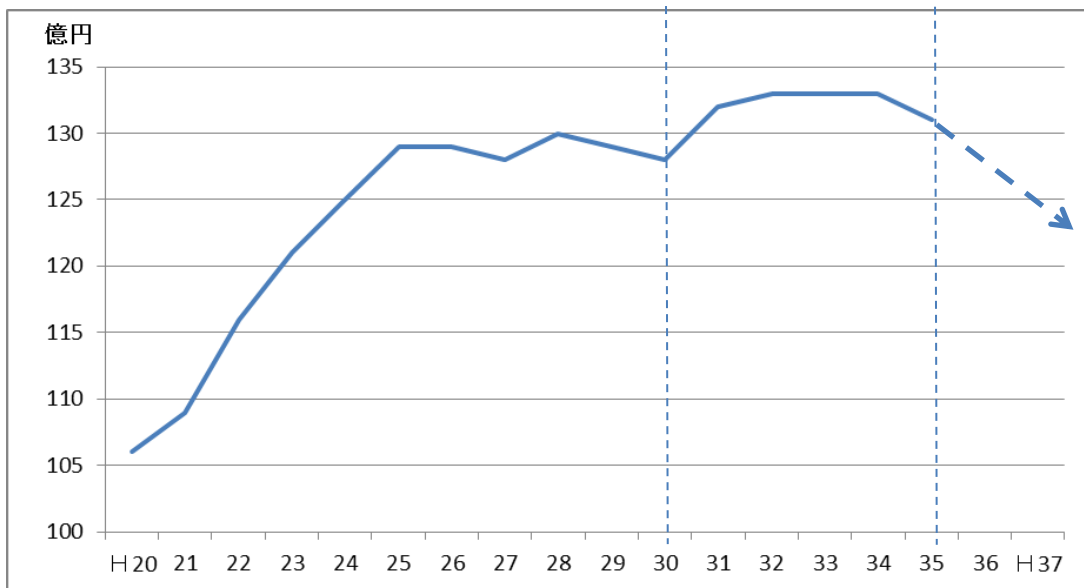
(百万円)

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
効果額	43	77	99	119	158	226
うち借入抑制分		1	3	6	29	90
うち借換分	43	76	96	113	129	136

※借入抑制分は、H30 年度当初予算からの減少効果試算額

※借換分は、H29 年度と同じ利率で借り換えた場合の利子負担軽減効果試算額 (H29 借換以降分)

図 4-1 公債費の推移と今後の見込み



計画期間中の取組により、平成 35 年度以降、公債費が大きく減少します。

(6) 歳入の確保

i) 市税収入の確保

効果額 1,180 百万円 (H31-35)

《 i) 市税収入の確保分》

① 収納率の向上

税務部門の人員配置を強化し、個人住民税の特別徴収の推進、口座振替の推進、効果的な納税勧奨や指導の早期実施、財産や生活状況に応じた滞納整理により、市税収納率の向上に努めます。

表 4-8 収納率目標 (現年度課税分)

年 度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
収納率	98.9%	99.0%	99.2%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%

② 入湯税の見直し

福井県内で、標準税率 (150 円/1 人 1 日) で課税していない団体は、本市のみであり、現在の税率 (100 円/1 人 1 日) から標準税率に改定することを検討します。

ii) 使用料等の見直し

施設使用料について、受益者負担の原則から適正な使用料となっているか、減免規定を含めた見直しを行います。

iii) 財産収入の確保

民間提案制度⁷などを活用し、ジュニアグラウンドや大和紡績跡地など低利用・未利用財産の売却や貸付を推進します。また、庁舎内に貸付料収入が見込まれる施設 (コンビニ等) の誘致を検討します。

※資料編 (34 頁) 参照

iv) その他収入の確保

ふるさと納税、クラウドファンディングの推進、民間提案制度を活用した広告掲載、ネーミングライツ、物品無償提供などにより、収入の確保に努めます。

v) 収益事業収入の増額

競輪特別会計において、事業収入の増額に取り組み、一般会計への繰入金 (平成 30 年度当初予算 100,000 千円) について増額を図ります。

⁷ 《民間提案制度の概要》

- ① 対象資産 市有施設
- ② 募集内容 財政負担の軽減及び市民サービスの向上につながる提案
(例：土地や建物の借受け、広告事業等)
- ③ 提案者 法人、個人事業主及び任意団体 (ただし、提案の実施主体となる者に限る。)
- ④ 導入時期 平成 30 年 9 月頃

Ⅲ 効果額

具体的方策を実施することによる各年度の効果額の見込みは、以下のとおりです。

具体的方策	削減効果額(百万円)						
	H30	H31	H32	H33	H34	H35	累計
事業費の縮減	△ 419	△ 1,548	△ 1,665	△ 1,665	△ 1,665	△ 1,615	△ 8,577
事務事業の縮減・補助金の見直し	△ 180	△ 1,386	△ 1,457	△ 1,410	△ 1,364	△ 1,317	△ 7,114
繰出金の見直し	△ 239	△ 150	△ 150	△ 150	△ 150	△ 100	△ 939
施設管理経費の縮減	0	△ 12	△ 58	△ 105	△ 151	△ 198	△ 524
施設マネジメントアクションプランの実施	0	0	△ 46	△ 93	△ 139	△ 186	△ 464
ランニングコストの削減	0	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 12	△ 60
総人件費の削減	△ 475	△ 202	△ 279	△ 428	△ 505	△ 618	△ 2,507
定員の適正化	0	△ 202	△ 279	△ 428	△ 505	△ 618	△ 2,032
給与・報酬の特例的な減額措置	△ 475	0	0	0	0	0	△ 475
投資的経費の抑制	△ 118	△ 239	△ 250	△ 250	△ 250	△ 250	△ 1,357
公債費の縮減	△ 43	△ 77	△ 99	△ 119	△ 158	△ 226	△ 722
削減効果合計	△ 1,055	△ 2,066	△ 2,293	△ 2,462	△ 2,578	△ 2,709	△ 13,163
歳入の確保	100	278	1,002	473	473	474	2,800
市税収入の確保	40	120	235	275	275	275	1,220
収納率向上	40	120	200	240	240	240	1,080
入湯税の見直し	0	0	35	35	35	35	140
使用料・手数料の見直し	0	23	32	32	32	32	151
財産収入の確保	0	4	574	4	4	4	590
その他収入の確保	60	81	111	112	112	113	589
収益事業収入の増額	0	50	50	50	50	50	250
年度毎効果額合計	1,155	2,344	3,295	2,935	3,051	3,183	15,963

※効果額は一般財源ベースで、H30当初予算比(一部を除く)

5. 財政収支見通し（普通会計）

①具体的方策を実施しなかった場合

【 歳入 】

(百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
市税	45,103	45,076	44,526	44,897	45,273
地方譲与税・交付金	6,938	7,738	8,138	8,138	8,138
地方交付税	9,967	9,813	9,710	9,715	9,735
国庫支出金	14,852	15,204	15,831	15,671	15,712
県支出金	8,877	9,048	9,330	9,220	9,241
市債	9,808	9,949	10,076	9,965	9,851
繰入金	380	0	0	0	0
その他	5,103	5,436	5,115	5,126	5,136
合 計	101,028	102,264	102,726	102,732	103,086

【 歳出 】

(百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
人件費	18,035	18,095	17,695	17,935	18,075
扶助費	26,723	27,302	27,703	28,103	28,503
公債費	13,265	13,383	13,373	13,462	13,330
物件費	13,926	14,053	14,060	14,079	14,083
補助費等	9,661	9,621	8,976	8,989	8,987
繰出金	9,953	10,123	10,293	10,463	10,583
普通建設事業費	8,509	9,186	9,619	8,947	8,610
その他	2,839	2,845	2,845	2,845	2,845
合 計	102,911	104,608	104,564	104,823	105,016

収支	▲ 1,883	▲ 2,344	▲ 1,838	▲ 2,091	▲ 1,930
----	---------	---------	---------	---------	---------

歳出が歳入を上回り財源不足が生じる。

②具体的方策を実施した場合

【歳入】

(百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
市税	45,223	45,311	44,801	45,172	45,548
地方譲与税・交付金	6,938	7,738	8,138	8,138	8,138
地方交付税	9,967	9,813	9,710	9,715	9,735
国庫支出金	14,540	14,877	15,504	15,344	15,384
県支出金	8,485	8,643	8,925	8,815	8,835
市債	8,848	8,946	9,073	8,962	8,848
繰入金	380	0	0	0	0
その他	5,123	6,064	5,174	5,185	5,196
合計	99,504	101,392	101,325	101,331	101,684

【歳出】

(百万円)

	31年度推計	32年度推計	33年度推計	34年度推計	35年度推計
人件費	17,833	17,816	17,267	17,430	17,457
扶助費	26,723	27,302	27,703	28,103	28,503
公債費	13,188	13,284	13,254	13,304	13,104
物件費	13,109	13,109	13,115	13,134	13,137
補助費等	8,679	8,639	7,994	8,007	8,004
繰出金	9,803	9,973	10,143	10,313	10,483
普通建設事業費	6,869	7,473	7,907	7,235	6,898
その他	2,839	2,845	2,845	2,845	2,845
合計	99,043	100,441	100,228	100,371	100,431

収支	461	951	1,097	960	1,253
財政調整基金積立額	200	600	700	600	900
財政調整基金残高	200	800	1,500	2,100	3,000

《参考》

市債残高見込額	147,803	144,182	140,631	136,850	133,102
---------	---------	---------	---------	---------	---------

※市債残高には臨時財政対策債を含む。

歳入が歳出を上回る分について積立てを実施

《財政収支見通し算定条件》

市税

個人住民税については、1%の伸びを見込んでいる。そのほか、固定資産税の評価替えや税制改正等を見込んで推計

地方譲与税・交付金

地方消費税交付金については、平成31年の消費税率改定による増を見込んでいる。そのほかの交付金については、横ばいで推移するものと推計

地方交付税

普通交付税については、過去5年間の平均額を基に、合併算定替え終了に伴う縮減と中核市移行、連携中枢都市圏形成に伴う増加を見込んで推計

特別交付税については、連携中枢都市圏の形成に伴う増を見込んで推計

国・県支出金

事業費にあわせ、平成30年度の財源割合に基づき推計

市債

事業に充当する市債については、普通建設事業費の減に合わせて推計

臨時財政対策債については、過去5年間の平均額で推移するものと推計

繰入金

平成31年度の地域振興基金の繰入を除き、その他基金の取崩しによる繰入は行わないよう推計

人件費

職員の定員管理を進める中で、人件費の計画的な削減を見込んで推計

扶助費

障がい福祉、子ども・子育て関連に係る経費の伸びを見込んで推計するとともに、これまで補正予算回しとしていた経費についても見込んで推計

※扶助費の伸びの見込み・・・平成31年度～32年度 5.8億円／年

平成33年度～35年度 4.0億円／年

公債費

平成29年度末の既発債の元利償還額に、平成30年度以降の新規発行債額を加算して推計(新規発行債は、3年据置20年償還、年利0.25%と設定)

繰出金

介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に対する繰出金については、高齢社会の進展による伸びを見込んで推計

6. 財政指標目標

具体的方策を実施することにより、達成を目指す財政指標の水準は以下のとおりです。

財政指標の 目指す水準	平成 29 年度 (見 込)		目指す水準 (平成 35 年度)
財政調整基金残高	0 円	▷	30 億円以上
経常収支比率	96.4%	▷	93.0%以下
実質公債費比率	11.2%	▷	10.0%以下
市債残高 (臨時財政対策債を除く)	1,058 億円	▷	850 億円以下
将来負担比率 ⁸	117.7%	▷	90%以下
プライマリーバランス ⁹	黒 字	▷	黒 字

7. 計画の推進に向けて

計画の推進に当たっては、具体的方策の実施状況や指標目標の達成状況について、評価・検証し、事業の選択や再構築に活かすとともに、ホームページ等で公表します。

なお、計画策定時に見込まれなかった新たな行政需要や経済・社会情勢の変化など、計画遂行に大きな影響が生じた場合には、計画の見直しを行います。

⁸ 将来的に負担する実質的な負債相当の標準財政規模に対する比率。地方公共団体財政健全化法では、財政健全化計画の策定が義務付けられる早期健全化基準は 350%

⁹ 歳入から市債発行額を除いた金額と、歳出から公債費を引いた金額の差で、基礎的財政収支のこと。黒字の場合は、公債費以外の歳出を市債以外の収入で賄っていることになる。

資料編

《財政再建期間内で再編を検討する施設一覧》

施設名	方向性	検討内容
順化公民館	複合化	・H32年度に順化小学校と複合化し、既存施設は廃止する。
第2別館(賃貸)	集約化	・H32年度にアオッサ(地域交流プラザ)などに集約化し、賃貸借契約を解除する。
企業局庁舎	集約化	・中期的に市庁舎などに集約化し、既存施設は廃止する。
清水総合支所	複合化	・清水地域内の公共施設と複合化し、既存施設は車両基地などに活用する。
越廼総合支所	複合化	・H32年度に越廼公民館と複合化し、既存施設は廃止する。
車両基地	移転	・清水総合支所に移転し、既存施設は廃止する。
清水社会福祉センター	廃止	・H32年度に施設を廃止する。
治水記念館	集約化	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に類似施設に集約化し、既存施設は廃止する。
研修センター	廃止	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に施設を廃止する。
マイドーム清水	廃止	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を廃止する。
農園施設マイファーム清水	廃止	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を廃止する。
活性化施設・ 一乗ふるさと交流館	転用	・一乗公民館に転用する。
みやま長寿そば道場ごっつ おさん亭	民間譲渡	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
すかっとランド九頭竜	民間譲渡	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
鷹巣荘	民間譲渡	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
美山森林温泉 みらくる亭	民間譲渡	・指定管理期間(～H30年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
国見岳休養施設(国見岳森 林公園)	廃止	・施設を廃止する。
SSTランド	廃止	・指定管理期間(～H34年度)満了以降に施設を廃止する。
リズムの森	廃止	・指定管理期間(～H34年度)満了以降に施設を廃止する。
大安寺キャンプ場	廃止	・施設を廃止する。
川西テニスコート	廃止	・施設を廃止する。
美山庭球場「ウインク」	廃止	・指定管理期間(～H31年度)満了以降に施設を廃止する。
本町通り地下駐車場	集約化	・指定管理期間(～H32年度)満了以降に3駐車場を集約化する。
大手駐車場		
大手第2駐車場		
清水高齢者福祉センター	廃止	・施設を廃止する。
美山楽く楽く亭	民間譲渡	・指定管理期間(～H34年度)満了以降に施設を民間に譲渡する。
27施設 (延床面積 約6万㎡)		

※このうち、計画期間内に施設マネジメントアクションプラン 第I期の目標3万㎡の削減を目指す。

【方向性の定義】

集約化・・・複数の類似する機能の施設をまとめること

移転・・・ある機能を別の施設に移転すること

転用・・・ある機能の施設を別の公共目的の機能に変えること

複合化・・・複数の異なる機能の施設をまとめること

廃止・・・施設の機能を廃止(使用不可の状態に)すること

民間譲渡・・・施設を民間に有償又は無償で譲り渡すこと

※民間譲渡については、サウンディング型市場調査を実施し、民間事業者と事前に対話を行う中で、実現性を検証していきます。

《財政再建期間内で歳入の確保を検討する施設一覧》

施設名	方向性	検討内容
ジュニアグラウンド	売却	・全敷地(19,673㎡)を売却する。
大和紡績跡地	貸付	・民間提案制度を活用し、未利用地(9,196㎡)のうち一部を貸付する。
市庁舎地下食堂スペース	貸付	・庁舎内の売店及び食堂について、福利厚生施設による使用料全額減免を廃止し、公募によりコンビニ等を誘致し、貸付料収入を得る。
3施設		





平成 30 年度末見込

「福井市行財政改革指針(平成 29～33 年度)」

平成 30 年度の取組結果 (案) について

- この資料は、「福井市行財政改革指針(平成 29～33 年度)」及び取組計画に掲げた平成 30 年度の取組の結果を一覧にしたものです。
- 各取組の達成状況をわかりやすくするため、「快晴」「晴れ」「くもり」「雨」の 4 種類の記号で評価をしています。
なお、この評価指標は、毎年度、部局長等が市長との政策協議を経て目標等を定める「部局マネジメント方針」と同じ指標となっています。

《評価指標》

	区分	記号	数値目標あり	数値目標なし
良い ↑	快晴		目標を大きく達成 (実施所属が主体的に判断)	大きな成果があった
	晴れ		目標を達成(100%～)	一定の成果があった (期限があるものについて)順調なもの
悪い ↓	くもり		/	(期限があるものについて)遅れたもの
	雨			目標を達成できず(～100%未満)

※平成 30 年 8 月の財政再建計画の策定等に伴い、計画を変更した取組については、変更後の取組に対して評価を行っています。

- 平成 30 年度取組結果における達成度^{*}は、90.3%となっています。

(※「快晴」又は「晴れ」の評価数 28 / 取組計画 31)

柱	No	取組項目	30年度 年度計画	担当所属	評価	数値目標		実績 (30年度)	参考 29年度	主な取組内容と成果	P
							(30年度分)				
1 時代の変化に対応できる組織体制の構築 【行政組織の質の向上】	1	効率的・機動的な組織編成と適材適所の人材配置	中核市の権限や機能を活かして質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築	職員課		-				<ul style="list-style-type: none"> 財政再建計画を踏まえ、効率的で持続可能な行政経営を行うとともに、中核市移行後の定員管理の目標と取組内容を反映するよう第4次定員適正化計画の改訂を行った。 所属長ヒアリング等を通じて、組織機構及び職員配置上の課題並びに個々の職員の能力、意欲、適性等の把握に努め、人事異動に適切に反映させた。 	2
	2	時代の変化に対応できる職員の育成	業務能力向上のための研修の充実と、資格取得の支援	職員課		-				<ul style="list-style-type: none"> 演習やグループワークを積極的に取り入れるなど、受講者自らが考え能動的に学べるよう努めた。 職員の資格取得を推奨する中で、地方公会計への対応に向けて職員の簿記資格取得を促すとともに、カフェ研修室（ワサミミテイング）の実施を通して学習意識の向上を図り、業務遂行能力を高めた。 	3
	3	国・県・民間への派遣を通じた職務能力の向上	国、県、民間企業への派遣研修や、中核市移行に向けた県への派遣の実施	職員課		-				<ul style="list-style-type: none"> 国及び県、民間企業への職員派遣を通じて、職員の意識改革や職務能力を向上することができた。 平成30年度は新たに、経済産業省や国土交通省に職員を派遣し、国の行政手法の習得による技術力向上等を図った。 中核市移行を見据え、県の関係部署に職員を派遣し、必要な知識や技術を習得することができた。 	4
	4	技術継承の着実な推進	研修プログラムに基づく研修会の実施	技術管理課		研修アンケート結果での理解度 90%以上 (通年)	(90%以上)	98.5%	95.6%	<ul style="list-style-type: none"> 年間研修計画に基づき、19回の研修を開催し、延べ396名の参加者があった。 職員研修により、職員が習得した技術やノウハウの継承を図るとともに、「現場の安全対策」の啓発強化、災害対応研修など通常業務では経験できない分野の研修を行い、職員の能力の向上を図った。 	5
	5	男女ともに活躍できる職場の実現	女性職員の管理職登用と育児休業等の制度活用の推進	職員課		女性管理職比率 15.0%以上 (31年度)	(13.4%以上)	14.9%	11.9%	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な研修派遣による意識の向上や、適性に合った管理・監督職としての配置を行うことにより、女性管理職の比率は年々上昇しており、前年度の11.9%比較して3.0ポイントの伸びとなった。 男性職員に対する育児休業制度等の取得拡大のため、研修会を開催し、制度の周知を行った。 	6
2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供 【市民サービスの質の向上】	6	窓口サービスの充実	市民課レイアウトの変更や、窓口の受付時間の拡大などの窓口サービスのあり方の検討★	市推進課・市民課		-				<ul style="list-style-type: none"> 住民係（総合窓口を含む）の待合所を増設したことで、市民のストレスの軽減に繋がり、窓口サービスの向上が図られた。 市民からの休日開庁の要望により、住民異動の多い3月及び4月に休日臨時開庁を実施したことで、市民の利便性が図られた。 	7
			市立図書館リニューアル基本構想・基本計画の策定★	図書館		-				<ul style="list-style-type: none"> 市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画策定委員会において、管理運営の検討を行い、基本的な方向性を市立図書館リニューアル事業基本計画に示した。 開館日や開館時間の拡充に向けて、他市の優良事例についての調査を行った。また、全ての図書館でアンケートを実施し、窓口サービスに対する利用者の意見を収集した。 	8
	7	生活困窮者の相談・支援に対応する総合窓口の設置	生活困窮者支援総合窓口の運営	地域福祉課		生活困窮者支援窓口を活用した年間就職者数 135人 (通年)	(135人)	135人	130人	<ul style="list-style-type: none"> 庁内連携をより強固にし生活困窮者発見の際は速やかに窓口につながるよう努めた結果、「自立サポートセンターよりそい」での相談件数が大幅に増加した。 この窓口等での相談を通じて、これまでに生活困窮者のうち135人を就労に繋げることができた。 	9
	8	地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上	中核市移行に向けた協議・手続き (県議会同意、政令公布)	中核市準備室		-				<ul style="list-style-type: none"> 県の同意を得て、総務大臣へ中核市指定の申出を行い、閣議決定・政令公布を受けて、中核市移行が正式に決定した。 新たに制定する条例等について、社会福祉施設の利用環境の向上を図るため、施設運営に関する市独自の基準を定めるなど、中核市としての事務権限を活用し、市民サービス向上の取組を進めた。 	10
連携中枢都市圏の形成に向けた協議・手続き (連携中枢都市宣言、市議会議決)			総合政策課		-				<ul style="list-style-type: none"> 本市が中心都市として圏域全体を牽引する意思を表明する「連携中枢都市宣言」を行った。 平成31年4月の中核市移行と同時期に連携協約を締結するため、本市及び連携市町の議会において議決（連携協約の締結に関して）を得た。 7市4町において、連携による住民サービス向上や事務の効率化に向けての具体的取組について協議を重ね、「連携中枢都市圏ビジョン（案）」を策定した。 	11	
9	効果的な広聴活動の推進	市民意識調査の実施・公表と、担当所属での活用検討	市民サービス推進課		-				<ul style="list-style-type: none"> 各施策の評価や市民ニーズを把握するため、「市民意識調査」を6月に実施し、10月末にホームページに公表した。 フェニックス通信のうち、よくある質問や建設的な意見に対する回答をホームページに掲載した。また、苦情や要望等については、庁内で情報を共有した。 	12	

柱	No	取組項目	30年度の主な取組計画	担当所属	評価	数値目標		実績 (30年度)	参考 29年度	主な取組内容と成果	P	
						(30年度分)						
2 市民ニーズを捉えた満足度の高い行政サービスの提供【市民サービスの質の向上】	10	各種統計データを有効活用した政策立案の推進	統計データの蓄積 統計データ活用に向けた職員研修の実施	情報統計室		統計データ数 1,100データ (33年度)	(800データ)	890データ	727データ	・市内における統計資料の共有を目的としたデータベースに統計データを約160件追加し、職員が企画立案や業務分析等に活用しやすい環境を整備した。(年間閲覧数約3,700回) ・統計分析研修会を行ったことで職員の統計データ利活用の重要性について理解が深まり、分析手法を習得することで分析能力を高めることができた。	13	
	11	地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進	地域担当職員が住民と地域課題について話し合う「地域づくりミーティング」の開催	まち未来創造室		地域づくりミーティング開催回数 49回 (33年度)	(49回)	49回	49回	・地域担当職員と地区の代表者などが地区課題について話し合う「地域づくりミーティング」を49地区で開催し、課題の整理に取り組んだ。 ・地区の課題等を整理した「地区概要シート(わがまちトリセツ)」を作成・公表した。 ・まちづくり事業や地区行事等に参画しながら、地域課題の把握、所管課への情報伝達に取り組んだ。	14	
	12	外部点検の実施による効率的な事業の推進	第七次総合計画実施計画の分野Ⅱから選定した事業に対する外部点検の実施	総合政策課		-					・点検の目的を行政サービスや行政組織の質の向上に定めることで、各委員と担当課が共に事業の改善点を探ることができ、その結果、各委員から工夫・改善策につながる提案を受けることができた。 ・各委員と担当課との協議の時間を多くとることで、実効性の高い提案がなされ、点検結果に対する各担当課の対応において、改善の方向性が明確になった。	15
	13	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施	第三者モニタリングの計画的な実施及び結果の公表	総合政策課		-					・指定管理者選定委員が7件を対象にモニタリングを行い、要求水準の達成状況や導入効果、事業計画の実施状況等を評価するとともに、必要な指導を行うことで、更なる管理運営の適正化と市民サービスの向上に努めた。	16
	14	多様な広報手段を活用した情報発信の充実	クロスメディアの実施	広報課		クロスメディア件数 260件 (33年度)	(240件)	240件	210件		・国体・障スポについては、広報紙やテレビ、ラジオ広報を中心としたクロスメディア(広報媒体間の連動)を効果的に活用することによって、迅速かつ正確に情報を発信することができた。 ・「ケーブルフェスタ2018」に福井市の広報PRブースを出展し、来場者に福井市の広報媒体に関する意識調査を実施し、SNSを含めた今後の広報発信の方向性を決定する基礎資料とした。	17
	15	オープンデータの充実による行政情報の積極的な提供	正確性を保つため、既存の掲載データを照会・更新 データ充実のため、新規データを追加	情報統計室		オープンデータ総数 120データ (33年度)	(95データ)	95データ	80データ		・県が実施したオープンデータを利用した「福井しあわせ元気国体・大会」観戦ガイドアプリ開発事業に対して、活用可能なオープンデータの提供協力を行った。 ・公共交通アプリ作成に使用されることので多いバス及び鉄道の時刻表等のデータや、「福井市統計書」からオープン化によるニーズが見込めるデータなど、今年度15件を追加した。	18
3 効果的で持続可能な行政運営の推進【行政運営の質の向上】	16	首都圏への情報発信	福井市応援隊活動の充実	東京事務所		福井市応援隊加入者数 650人 (33年度)	(500人)	532人	443人	・本市とゆかりのある人や事業所を訪問し福井市応援隊の入会を薦めると共に、本市産の商品の紹介やUIターン、ふるさと納税の推進などを着実に進めた。 ・ミーティングの企画・運営などを有志の会員と協働して実施し、会員が本市の魅力が首都圏で広めてくれるようメールマガジンの発行回数を増やすなど情報提供に努めた。	19	
	17	財政再建計画での目指すべき水準の達成	財政再建計画に基づく予算編成と執行管理★ 定員適正化計画に基づく適正な定員管理	財政課・職員課		市債残高・ラプラス指数 1,000億円 (33年度) 100.0 (33年度)	(1,040億円以下) (100.0以下)	1,019億円 100.0以上	1,042億円 100.9	・健全で持続可能な財政体質の構築を目指すため、8月に財政再建計画を策定するとともに、人件費の削減、事業の中止・縮減を行い、財源の確保に努めた。 ・本市の指数は前年度指数100.9と比較し、わずかながら低下する見込みだが、目標の100.0以下については達成されない見込みである。	20	
	18	公営企業の経営健全化	企業債残高の抑制 ガス販売の促進	経営管理課		企業債残高 ガス供給1件あたり 258.8千円以下 給水人口1人あたり 62.7千円以下 (33年度)	(258.8千円以下) (62.7千円以下)	211.5千円 57.8千円	235.0千円 56.4千円	・人口減少やオール電化の普及拡大等により、ガス・水道事業の経営環境が厳しさを増している中で、経費節減や投資の合理化等により、安定した経営状態を維持することができた。 ・市民に継続して安心・安全な水道を提供するために必要な水道料金の改定を行うことについて、企業局広報誌やチラシの全戸配布、住民説明会を通じて、市民の理解が得られるよう周知を図った。	21	
		経営戦略の目標指数の達成状況の確認、対応策の検討	下水管理課		経費回収率 100% (33年度)	(100.0%)	104.5%	94.5%	・平成29年度決算に基づき、経営戦略に掲げた事業計画と経営基盤強化の取組について進捗状況を検証するとともに、経営状況の評価を行い、9月に公表した。 ・市民に継続して安心・安全な下水道を提供するために下水道使用料の改定を行うことについて、広報誌「下水のミカタ」等の全戸配布、住民説明会を通じて、市民の理解が得られるよう周知を図った。	22		

柱	No	取組項目	30年度の主な取組計画	担当所属	評価	数値目標		実績 (30年度)	参考 29年度	主な取組内容と成果	P	
							(30年度分)					
3 効果的で持続可能な財政運営の推進【行政運営の質の向上】	19	公共事業コストの縮減と品質向上による事業の効率化	公共事業コスト構造改善マネジメント指針の実施(コスト縮減や研修の充実等)	技術管理課		-				<ul style="list-style-type: none"> 公共事業コスト構造改善マネジメント指針に取り組んだ結果、工法の変更等により、コストを12,077万円削減できた。 コスト削減に限らず、広く技術的な創意工夫の事例も対象とした「公共工事等技術研究発表会」を開催し、職員の技術力、プレゼンテーション力の向上を図った。 	23	
	20	福井市総合行政情報システムの経費削減	情報システム調達方針の変更★	情報統計室		情報システム関連経費 720,456千円 (33年度)	- ※システム稼働は32年度、効果検証は33年度	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 財政再建計画を踏まえ、システムの調達方針について、初期構築費を抑えることが出来る「現行システムの継続利用及びバージョンアップによる対応」に変更した。 現行システムを継続利用した場合でも、システムの運用体制の見直しなどにより、当初のコスト削減目標は達成できる見込みであり、さらに、財政再建計画期間中においてもコスト削減が見込まれる。 	24	
	21	収入確保策の推進	広告媒体の研究・導入	総合政策課		広告掲載等による収入額 20,000千円 (33年度)	(17,981千円)	17,573千円	17,716千円	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が持つユニークなアイデアによる提案を幅広く募集する民間提案制度を実施し、その結果、「広告モニター付設置型授乳室の設置」の提案があり、31年度からの導入が決定した。 広告掲載等による収入額については、新たな広告事業を1件実施したものの、昨年度と比べ広告収入が低くなった事業もあったことから、昨年度よりも合計収入額が約200千円減少し、平成30年度の目標値17,981千円に届かなかった。 	25	
			クラウドファンディング等を活用した事業の実施	財政課		クラウドファンディング等を活用した事業 5事業 (34年度予算)	(3事業)	3事業	3事業	<ul style="list-style-type: none"> 民間から事業資金を調達するクラウドファンディングを3事業で実施(うち、2事業は新規事業)し、財源の確保を図った。 	26	
			不要となった財産の売却促進	施設活用推進室		-					<ul style="list-style-type: none"> 普通財産の売却については、新聞広告を活用した入札情報の提供を行い、約900万円の収入を確保できた。 不用物品の売却については、備品だけでなく、各所属で不用となった消耗品についても、高値で売却できるようにインターネットオークションを利用し、合計で約200万円の収入を確保できた。 	27
			企業版ふるさと納税の推進 ふるさと納税制度の周知、全国に向けたPRの拡充	まち未来創造室		寄附者数・寄附額 800件 6,000万円 (33年度)	(1,000件) (5,000万円)	2,500件 11,000万円	1,466件 4,868万円	<ul style="list-style-type: none"> 30年度はふるさと納税制度の周知やPRを強化するため、東京事務所と連携し、福井市応援隊総会等での福井ゆかりの方へのPRを実施したほか、お盆の帰省客への街頭PRを行った。 返礼品については、季節限定の特産品(越前がに)や、特色ある返礼品(いちほまれ)を取り入れるなど、ラインナップの大幅な充実を図った。 これらの取組の結果、寄附者数及び寄附額について、33年度目標を大きく超えるものとなった。 	28	
	22	市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進	滞納整理の推進	納税課		-				<ul style="list-style-type: none"> 全庁管理職滞納整理の方法をこれまでの納税者宅への訪問催告中心から、納税課への来庁・相談を促す電話催告中心へと切り替えたことで、多くの滞納者と接触する機会が増えた。また、夜間・休日納税相談窓口の開設と併せて実施したことで、実効性が高く、より効率的な滞納整理となった。 これらの取組の成果として、市税等の収入未済額の縮減額が11億円を超えた。(昨年同時期比較) 	29	
			移管債権に係る公売その他の滞納処分の実施	債権管理室		-				<ul style="list-style-type: none"> 公売において市職員による不動産の評価を積極的に実施し、評価方法のスキームを確立した。 公売執行までの時間短縮とより多くの案件に着手することで滞納処分の推進を図った。 移管債権回収額 29年度 80,884千円 30年度 81,865千円 	30	
	23	公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進	第七次総合計画実施計画に定めた施設の統廃合の推進	財政課		施設の管理費(普通会計決算統計46表) 2,732百万円 (33年度)	(2,914百万円以下)	3,058百万円	3,089百万円	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理費を削減する目標については、昨年度よりも30百万円ほど削減したものの、平成30年度の数値目標2,914百万円以下には届かなかった。 施設の長寿命化(清水北公民館、中央卸売市場冷蔵庫棟)、複合化(順化小学校に公民館を併設、小学校に児童館機能を併設)等の実施により、施設面積の抑制と安全性の確保に取り組んだ。 	31	
			施設マネジメントアクションプラン策定に向けた各種調査の実施★	施設活用推進室		-				<ul style="list-style-type: none"> 「施設マネジメントアクションプラン」を策定するにあたり、市民アンケート調査やサウンディング型市場調査、個別の施設マネジメント等を行い、市民や民間事業者等の意見を踏まえて、部局横断的に検討することができた。 個別の施設マネジメントにおいて、支所機能の移転に伴う課題を整理した上で、越前総合支所の移転について地元説明会を実施し、理解が得られるよう努めた。 	32	

●財政再建計画策定等に伴う主な変更点

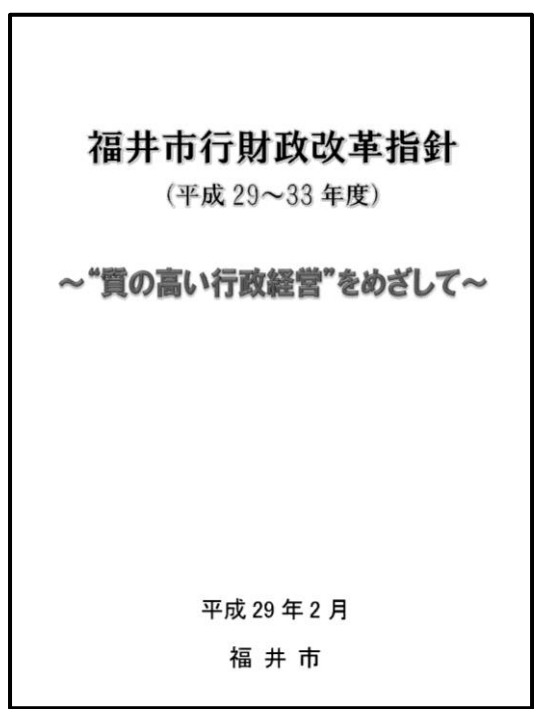
取組項目	主な変更点
No.6 窓口サービスの充実 ＜市民サービス推進課・市民課＞	《計画の変更》 市民課レイアウトの改修(平成30年度) ⇒市民課レイアウトの 変更 (平成30年度)
No.6 窓口サービスの充実 ＜図書館＞	《実施時期の変更》 市立図書館リニューアル基本設計(平成31年度) ⇒市立図書館リニューアル基本設計(平成32年度)
No.17 財政再建計画での目指すべき水準の達成 ＜財政課・職員課＞	《計画の変更》 No.17 健全財政計画 での目指すべき水準の達成 ⇒No.17 財政再建計画 での目指すべき水準の達成
No.20 福井市総合行政情報システムの経費削減 ＜情報統計室＞	《計画の追加》 情報システム調達方針の変更(平成30年度) 《実施時期の変更》 情報システムの調達を実施(平成30年度) ⇒情報システムの調達を実施(平成31年度)
No.23 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進 ＜施設活用推進室＞	《計画の追加》 施設マネジメントアクションプラン策定に向けた各種調査の実施(平成30年度) 施設マネジメントアクションプランの策定(平成31年度)

平成 30 年度末見込

福井市行財政改革指針

(平成 29～33 年度)

平成 30 年度取組結果
(案)



【「福井市行財政改革指針(平成 29～33 年度)」】





平成 31 年 4 月

福 井 市

目 次

No.1	効率的・機動的な組織編成と適材適所の人材配置（職員課）	2
No.2	時代の変化に対応できる職員の育成（職員課）	3
No.3	国・県・民間への派遣を通じた職務能力の向上（職員課）	4
No.4	技術継承の着実な推進（技術管理課）	5
No.5	男女ともに活躍できる職場の実現（職員課）	6
No.6	窓口サービスの充実（市民サービス推進課・市民課★）（図書館★）	7
No.7	生活困窮者の相談・支援に対応する総合窓口の設置（地域福祉課）	9
No.8	地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上（中核市準備室）（総合政策課）	10
No.9	効果的な広聴活動の推進（市民サービス推進課）	12
No.10	各種統計データを有効活用した政策立案の推進（情報統計室）	13
No.11	地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進（まち未来創造室）	14
No.12	外部点検の実施による効率的な事業の推進（総合政策課）	15
No.13	指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施（総合政策課）	16
No.14	多様な広報手段を活用した情報発信の充実（広報課）	17
No.15	オープンデータの充実による行政情報の積極的な提供（情報統計室）	18
No.16	首都圏への情報発信（東京事務所）	19
No.17	財政再建計画での目指すべき水準の達成（財政課・職員課★）	20
No.18	公営企業の経営健全化（経営管理課）（下水管理課）	21
No.19	公共事業コストの縮減と品質向上による事業の効率化（技術管理課）	23
No.20	福井市総合行政情報システムの経費削減（情報統計室★）	24
No.21	収入確保策の推進（総合政策課）（財政課）（施設活用推進室）（まち未来創造室）	25
No.22	市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進（納税課）（債権管理室）	29
No.23	公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進（財政課）（施設活用推進室★）	31

【各取組の評価指標】

	区分	記号	数値目標あり	数値目標なし
良い	快晴		目標を大きく達成 (実施所属が主体的に判断)	大きな成果があった
	晴れ		目標を達成(100%～)	一定の成果があった (期限があるものについて)順調なもの
↓	曇り		\	(期限があるものについて)遅れたもの
悪い	雨			目標を達成できず(～100%未満)


※平成30年8月の財政再建計画の策定等に伴い計画を変更した取組(★マークで表記)については、変更後の取組に対して評価を行っています。

1 効率的・機動的な組織編成と適材適所の人材配置（職員課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行、北陸新幹線福井開業に対応できる組織体制の構築 ・職員の能力や専門性を活かした適材適所の人員配置 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スムーズな中核市移行に向けた組織体制の整備 ・中核市の権限や機能を活かして質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築 ・北陸新幹線福井開業に向けた組織体制の検討 ・職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置 ・スムーズな中核市移行に向けた組織体制の整備 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築 ・北陸新幹線福井開業に向けた組織体制づくり ・職員の能力や専門性、意欲、経験等を活かした適材適所の人材配置
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市の権限や機能を活かして質の高い市民サービスを提供できる組織体制の構築 		
	31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線福井開業に向けた組織体制の検討 	数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行後においても、これまで県が提供してきた行政サービス水準を維持しつつ、市民に最も身近な行政機関として付加価値の高い行政サービスを効率的に提供していけるよう、本市の特性や実情に基づき機動的で効率的な組織体制の構築を図っていく。 ・中核市移行により移譲される事務・事業の執行に必要な人員、専門職の人材確保や研修等による人材育成に重点的に取り組んでいく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行に向けて、行政需要に応じた職員配置を行うため、平成31年度の職員採用計画を策定。 ・財政再建計画を踏まえた上で、中核市移行後の定員管理の目標と取組内容を反映するよう第4次定員適正化計画を改訂。 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・国体推進部の職員について、財政再建計画の着実な実行、中核市移行を見据えながら段階的な人事異動を行い、適材適所の人員配置を行った。 ・所属長ヒアリング等を通じ、組織機構及び職員配置上の課題、職員の能力や適性の把握に努めた。 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> ・財政再建計画を踏まえ、効率的で持続可能な行政経営を行うとともに、中核市移行後の定員管理の目標と取組内容を反映するよう第4次定員適正化計画の改訂を行った。 ・国体推進部の職員について、福井国体終了に伴う業務内容・業務量、必要な職員数を見極め、財政再建計画の着実な実行、中核市移行を見据えながら段階的な人事異動を行い、適材適所の人員配置を行った。 ・所属長ヒアリング等を通じて、組織機構及び職員配置上の課題並びに個々の職員の能力、意欲、適性等の把握に努め、平成30年11月20日付け、平成31年1月1日付け人事異動や、平成31年4月1日付け定期異動に適切に反映させた。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・中核市移行後においても、これまで県が提供してきた行政サービス水準を維持しつつ、市民に最も身近な行政機関として付加価値の高い行政サービスを効率的に提供していけるよう、本市の特性や実情に基づき機動的で効率的な組織体制の構築を図っていく。 <p>併せて、中核市移行により移譲される事務・事業の執行に必要な人員、専門職の人材確保や研修等による人材育成に重点的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政再建計画を着実に実行するため、第4次定員適正化計画に応じた平成32年度の職員採用計画を策定し、適正な定員管理に取り組む。

2 時代の変化に対応できる職員の育成（職員課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 時代や環境の変化に的確に対応できる職員の育成 福井国体や北陸新幹線福井開業に向けた職員のおもてなし意識の醸成 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 業務能力を向上させるための研修の充実と業務に役立つ資格取得の支援 おもてなし意識を醸成するための研修の充実と資格取得の支援 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 業務能力向上のための研修の充実と資格取得の支援 福井国体に向けたおもてなし意識を醸成するための研修の充実と資格取得の支援 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> 優れた業務能力や資格を有する職員の育成 おもてなし意識を持つ職員の育成
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> 福井国体でのおもてなし実践 		
	31年度		数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 職員の業務能力向上を図るため、研修の充実と資格取得の支援を引き続き行う。 福井国体の開催年であり、これまでのおもてなし向上の取組みが実践できるよう、研修等を通してさらなる意識醸成を行う。 働き方改革を積極的に推進するため、業務能力やマネジメント能力向上に資する研修を行う。 		
実 績		
上半期 4月～9月	【接遇及びおもてなし研修】 4月 おもてなし講習会の開催（所属長） 5月 ビジネスマナー基礎研修（新規採用職員） 5月 初等科研修（採用2年目） 7月 おもてなし向上研修（採用4年目） 9月 接遇リーダー養成研修（副主幹昇任1年目） 【資格取得の支援】 6月 資格取得推奨を周知	
下半期 10月～3月	【接遇及びおもてなし研修】 11月 おもてなしブラッシュアップ研修（主幹・副主幹） 【業務能力向上・マネジメント研修】 12月 マネジメント基礎研修（主査4年目） 12月 段取り力向上研修（採用3年目） 【資格取得の支援、取得状況の確認】 10月、1月 カフェ研修室 簿記講座（簿記資格取得を目指す者）	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> 研修計画に基づき、職員の業務能力向上に資する各種研修を実施した。演習やグループワークを積極的に取り入れるなど、受講者自らが考え能動的に学べるよう努めることができた。 全職員を対象に「おもてなしセルフチェック」を実施するとともに、全所属で重点取組事項等に関する実施状況のふり返りと新たな目標の設定を行った。また、これらについて、「接遇リーダー養成研修」や「おもてなしブラッシュアップ研修」の中で取り上げ、職場における具体的な取組みにつなげることができた。 職員の資格取得を推奨する中で、地方公会計への対応に向けて職員の簿記資格取得を促すとともに、カフェ研修室（オフサイトミーティング）の実施を通して学習意識の向上を図り、業務遂行能力を高めることができた。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 職員の業務能力向上を図るため、研修の充実と資格取得の推奨を引き続き行う。 北陸新幹線福井開業に向け、これまでのおもてなし向上の取組みが実践できるよう、研修等を通してさらなる意識醸成を行う。 働き方改革を積極的に推進するため、業務能力やマネジメント能力向上に資する研修を行う。

3 国・県・民間への派遣を通じた職務能力の向上（職員課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県、民間企業への職員派遣による意識改革と職務能力の向上 ・中核市としての業務遂行に必要な知識・技術を備えた人材の育成 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革及び職務能力向上のため、国、県、民間企業への派遣研修を実施 ・中核市移行に伴い県から移譲予定の事務執行のため、県の関係部署への派遣研修を実施 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 国、県、民間企業への派遣研修を実施 ● 中核市移行に向けて県の関係部署への派遣研修を実施 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革と職務能力の向上 ・中核市業務の円滑な遂行
	30年度			
	31年度	● 中核市移行に伴う県職員の派遣受入れ	数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県、民間企業への派遣を引き続き行い、中核市にふさわしい政策立案や折衝等の能力を備えた職員の育成を図る。 ・中核市移行を円滑に行うため、引き続き、県から移譲予定の執行事務を所管する関係部署へ職員を派遣するとともに、県職員の派遣受入れの詳細について、県との調整を行う。 ・獣医師、薬剤師等の専門職種については、人材育成等の観点から、中核市移行後の継続的な人事交流について、県と協議、調整を行っていく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに経済産業省へ事務職を1名、国土交通省へ技術職を1名派遣するとともに、内閣府への研修派遣を継続。 ・森ビル株式会社、JTBといった民間企業への派遣を継続。 ・専門性の高い移譲事務の習得を図り、中核市移行後においても切れ目なく行政サービスを提供できる体制を強化するため、県への研修派遣を増員。 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度における派遣先（国、県等）について調整 ・福井国体終了に伴う人事異動において、中核市移行後の体制強化のため、県への研修派遣を追加 ・中核市移行後における県職員の派遣受入れについて、県と協議、調整 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県、民間企業への職員派遣を通じて、職員の意識改革や職務能力を向上することができた。 ・平成30年度は新たに、経済産業省や国土交通省に職員を派遣し、国の行政手法の習得による技術力向上等を図った。 ・中核市移行を見据え、県の関係部署に職員を派遣し、必要な知識や技術を習得することができた。また、中核市移行後における県からの職員派遣受入れについて、調整が完了した。

3 31年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・国及び県、民間企業への派遣を引き続き行い、中核市にふさわしい政策立案や折衝等の能力を備えた職員の育成を図る。 ・中核市移行を円滑に行うため、県から職員派遣を受け入れ、移譲された事務の遂行に必要な知識・技術の習得を図る。 ・公共政策に関する大学院へ派遣を行い、体系的かつ専門的な知識・教養やマネジメント能力を身に付け、地域の課題を発見・解決するための政策立案能力の向上を図る。

4 技術継承の着実な推進（技術管理課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・研修プログラムによる研修の実施により、技術職員の技術力、指導力向上を図るとともに、技術継承を着実に推進します。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・共通研修の開催（新採用職員研修、工事監督職員研修、主任監督職員研修等） ・専門研修の開催（測量実務、労働安全衛生） ・技術継承研修の開催 			
年度計画	29年度		目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の能力向上、意識啓発 ・技術継承の推進
	30年度			
	31年度			
	32年度		数値目標	研修アンケート結果での理解度（通年）90%以上
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムに基づき、研修を実施するとともに、さらなる技術職員の能力向上、意識啓発、技術継承の推進を図るため、実施した研修のアンケート結果を検証するとともに、必要に応じ研修計画を見直す。 		
実 績		
上半期 4月～9月	新採用職員研修[前期]（工事設計、施工管理）：参加者 15名 検査職員研修（検査実務）：参加者 20名 工事監督職員研修（設計・積算、施工管理、検査）：参加者 62名 主任監督職員研修（苦情対応、入札・支払事務）：参加者 25名 ソフト実務研修：[積算]参加者 4名 "：[CAD 入門]参加者 14名 "：[CAD スキルアップ]参加者 9名 "：[電子納品入門]参加者 13名 "：[電子納品スキルアップ]参加者 13名	
下半期 10月～3月	専門研修（測量実務）10/19：参加者 12名 ソフト実務研修（情報共有システム）10/31：参加者 21名 専門研修（現場の安全対策）10/17：参加者 39名 災害対応研修（被災地復興報告、災害査定関係）11/30：参加者 44名 技術職員基礎研修（建設関係法令及び実施計画）[土木]11/21：参加者 28名 "（"）[建築・設備]11/21：参加者 6名 新採用職員研修[後期]（工事設計、施工管理）11/14：参加者 13名 技術継承研修[建築]12/18：参加者 15名 " [土木]12/19：参加者 24名 " [設備]12/19：参加者 19名	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	98.5%	<ul style="list-style-type: none"> ・年間研修計画の 19 回を開催し、延べ 396 名の参加者があった。 ・職員研修により、職員が習得した技術やノウハウの継承を図るとともに、「現場の安全対策」の啓発強化、災害対応研修など通常業務では経験できない分野についての研修を行い、職員の能力の向上を図ることができた。 ・実施した研修のアンケート結果や意見等を反映し、講師の説明方法を工夫するなど次の研修に活かしていくことで、研修に対する理解度は、98.5%となった。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・研修プログラムに基づき研修を実施し、さらなる技術職員の能力向上、意識改革、技術継承の推進を図るため、実施した研修のアンケート結果を検証し、効果的な研修を実施して行く。

5 男女ともに活躍できる職場の実現（職員課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに働きやすい職場環境の整備と意識改革 ・女性職員のキャリア形成の促進 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスを実現するため、育児休業等の制度活用を推進 ・女性職員の意欲や能力向上を図り、管理職への登用を推進 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●研修等を通じて育児休業等の制度活用を推進 ●女性職員の意欲や能力向上を図り、管理職登用を推進 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の育児休業等の取得拡大 ・女性管理職の増加
	30年度			
	31年度		数値目標	女性管理職比率 (28年度) 10.6% (31年度) 15%以上
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員に対し研修等を通じて、育児休業等の制度活用を推進する。 ・女性のきめ細やかな感性や、豊かな想像力を生かした視点、発想を市政運営に活用するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を図る。 ・リーダー養成等の研修へ積極的に派遣するなどを通して、女性の社会参加を推進するための環境整備や意識付けを継続する。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・課長補佐庶務担当者会議において、育児休業等の制度改正内容を周知（4月） ・初等科研修において、男性職員の育児休業等について周知（5月） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の中央研修への派遣 ・女性職員の、適性に応じた管理・監督職としての配置 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	14.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な研修派遣による意識の向上や、適性に応じた管理・監督職としての配置を行うことにより、女性管理職の比率は年々上昇しており、前年度の11.9%と比較して3.0ポイントの伸びとなった。 ・男性職員に対する育児休業制度等の取得拡大については、4月の課長補佐庶務担当者会議及び採用2年目の若手職員を対象とした研修会において、制度の周知を行うとともに、計画的な育児休業取得を推進するための「パパの子育て計画シート」の活用を促した。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員に対し研修等を通じて、育児休業等の制度活用を推進する。また育児休業者のキャリアロス解消につながる仕組みを導入する。 ・女性のきめ細やかな感性や、豊かな想像力を生かした視点、発想を市政運営に活用するため、女性職員の管理・監督職への積極的な登用を図る。 ・リーダー養成等の研修へ積極的に派遣するなどを通して、女性の社会参加を推進するための環境整備や意識付けを継続する。 ・今後も積極的に女性職員の管理職への登用を行い、キャリア形成に努めていく。

6 窓口サービスの充実（市民サービス推進課・市民課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課窓口の受付時間拡大などにより、市民の利便性の更なる向上を図ります。 ・市民課窓口の民間委託について、財政効果だけでなく、業務ノウハウの継承や守秘義務の確保等の課題も含めて検討し、有効なものについて導入します。 ・市民課レイアウトの改修等により、市民目線による効果的・効率的な窓口機能の構築に取り組みます。 		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課窓口のサービスのあり方の検討及び受付時間の拡大の検討・実施 ・市民課窓口の民間委託の検討・実施 ・総合窓口の設置による各種手続きの一元化 ・市民課レイアウトの改修変更 		
年度計画	29年度 ● 窓口の受付時間の拡大など、連絡所・サービスセンターを含めた窓口サービスのあり方の検討 ・ 総合窓口の設置による各種手続きの一元化 ・ 民間委託の検討 ・ 市民課レイアウトの検討	30年度 ・ 市民課レイアウト改修変更 ・ 有効なものについて民間委託導入 ● 市民満足度や委託内容など民間委託後の課題の検証	31年度 32年度 33年度
	目指す成果	・ 市民の利便性の向上と業務の効率化	
	数値目標		

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害による住民票交付の抑止申出や、相続手続に必要な戸籍の確認等、複雑・多様化している相談に、正職員がよりきめ細やかに対応できるよう、「定型的な業務」や「マニュアルにより対応可能な業務」を主に非常勤職員が取り扱うことで、窓口相談体制の強化を図る。 ・市民目線に立った窓口レイアウト（分かりやすい案内サイン、高齢者や障がい者に配慮した低床記載台やローカウンター、お客様の動線に合わせた窓口配置、待合スペースの拡大等）に改修変更することにより、市民の利便性向上を図る。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・転入、転出時期における市民課休日臨時開庁日の実施（4月） ・ワンストップサービスの拡充に向けた関係各課の業務マニュアルの作成（8月） ・市民課案内表示の設置（8月） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課住民異動窓口のレイアウト変更及び待合所の増設（10月） ・総合窓口のマニュアル作成に伴う関係各課との協議及び研修（10月～1月） ・総合窓口の一元化に伴う職員研修（1月） ・年度末の混雑を解消するため休日臨時開庁の実施（3月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの休日開庁の要望により、住民異動の多い3月及び4月に休日臨時開庁を実施したことで、市民の利便性が図られた。 ・住民係（総合窓口を含む）の待合所を増設したことで、市民のストレスの軽減に繋がり、窓口サービスの向上が図られた。 ・ワンストップによる総合窓口業務について、関係各課とのマニュアル作成の協議や研修を実施することで、スムーズでよりきめ細かな対応ができた。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・財政再建に向けた予算の縮減に伴い、経費のかからないソフト面を中心としたサービス向上を図っていくことが必要であり、窓口を訪れた市民が分かりやすい案内表示や、職員の明るく気持ちの良い接客対応の徹底など、今後具体的な改善内容を検討していく。 ・年末、年度末及び連休明けは、市民課窓口が混雑するためスムーズに受付処理ができるよう、混雑時の職員配置の見直しなど具体的な改善内容を検討していく。

6 窓口サービスの充実（図書館）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・市立図書館リニューアル開館の時期に合わせ、開館日、開館時間の拡充及び窓口業務の民間委託導入の効果的運用を図ります。		
計画内容	・市立図書館のリニューアル開館に合わせ、開館日、開館時間の拡充及び窓口業務の民間委託導入の検討		
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立図書館リニューアル基本構想・基本計画の策定 ・開館日、開館時間の拡充や窓口業務の民間委託導入についての検討 	目指す成果 ・開館日、開館時間の拡充等、市民サービスの充実による図書館利用者の満足度向上 数値目標
	30年度		
	31年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・基本計画を踏まえた基本設計 開館日、開館時間の拡充や窓口業務の民間委託導入についての検討 	
	32年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計・実施設計 	
	33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・工事 ・開館に向けた運用体制の準備 	

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画	
<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館リニューアル事業基本計画策定の中で、市民ニーズに対応するサービス向上のため効率的・効果的運営の実現に向けた運営体制の検討をしていく。 ・開館日や開館時間の拡充に向けて、他市の優良事例についての調査等を行い、検討していく。 ・運営面における市民サービス向上と財政負担の軽減の取組については、窓口業務の民間委託などの手法を検討し、有効なものについては導入に向けて進めていく。 	
実 績	
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画策定委員会開催（5月） ・ワークショップ（6/23、7/14日）
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画策定委員会開催（5月、10月、2月、3月） ・市立図書館リニューアル事業基本計画策定（3月）
取組評価	目標値に対する実績(H30末)
	成 果 <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画策定委員会において、管理運営の検討を行い、基本的な方向性を市立図書館リニューアル事業基本計画に示した。 ・開館日や開館時間の拡充に向けて、他市の優良事例についての調査を行った。また、全ての図書館でアンケートを実施し、窓口サービスに対する利用者の意見を収集した。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館リニューアル事業基本構想・基本計画を踏まえて、引き続き、市民ニーズに対応するサービス向上のため効率的・効果的運営の実現に向けた運営体制の検討をしていく。 ・財政負担軽減の取組については、窓口業務の民間委託などの手法を検討し、有効なものについては導入に向けて進めていく。 ・窓口サービスの充実に向けた取組案を福井市図書館協議会に諮り、協議会での意見を取りまとめる。

No.7 生活困窮者の相談・支援に対応する総合窓口の設置（地域福祉課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・支援を求める生活困窮者に対し、ワンストップできめ細やかな対応を行い、庁内外の関係機関と連携し問題の早期解決に取り組めます。				
計画内容	・生活困窮者からの相談について庁内外の関係機関が横断的な支援を行い、問題の早期解決を図るため、生活困窮者支援総合窓口を設置				
年度計画	29年度	・無料職業紹介と福祉支援業務をワンストップで行う生活困窮者支援総合窓口の開設 ●生活困窮者支援総合窓口の運営		目指す成果	・市内無料職業紹介の設置による生活困窮者支援 ・高齢者等の多様なニーズに対応した就労を支援する窓口(しごと支援課)の設置
	30年度				
	31年度			数値目標	生活困窮者支援総合窓口を活用した就職者数 (28年度) - ⇒(通年) 135人
	32年度				
	33年度				

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 今後も福祉と就労の一体的支援を行うだけでなく、関係機関との更なる連携強化を図り、より効果的な支援体制の構築を図っていく。 最近、景気の回復に伴い本県の求人倍率の改善が見られる中で、自立サポートセンターよりそいに相談に来る前に自力で就労しているケースなど、自ずと自立サポートセンターよりそいを活用した就職者数は横ばい若しくは減少する事も懸念されるが、生活困窮者に寄り添ったきめ細かい就労支援を心がけていく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 窓口広報チラシ配布 第一回 市内連携推進連絡会開催 就労準備支援講座開催（パソコン教室） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> すまいるバスチラシ配布 第二回 市内連携推進連絡会開催 就労準備支援講座開催（パソコン教室） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	135人	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の経済的自立を支援する総合窓口である「自立サポートセンターよりそい」の周知を行った。 市内連携をより強固にし生活困窮者発見の際は速やかに窓口につながるよう努めた結果、「自立サポートセンターよりそい」での相談件数が大幅に増加した。 また、この窓口等での相談を通じて、これまでに生活困窮者のうち135人を就労に繋げることができた。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 今後も福祉と就労の一体的支援を行うだけでなく、関係機関との更なる連携強化を図り、生活困窮者の早期発見に向けたより効果的な支援体制の構築を図っていく。 景気の回復に伴い本県の求人倍率の改善が見られる中で、自力で就労しているケースが増え、自ずと自立サポートセンターよりそいを活用した就職者数は横ばい若しくは減少する事も懸念されるが、生活困窮者に寄り添ったきめ細かい就労支援を心がけていく。

8 地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上（中核市準備室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・更なる市民サービスの向上を図るため、中核市へ移行します。			
計画内容	・中核市移行に向けた協議及び手続			
年度計画	29年度	・市議会議決（中核市指定申出）	目指す成果	・移譲事務権限の活用による市民サービスの向上
	30年度	・県議会議決、県同意（中核市指定申出） ・政令公布（中核市指定）		
	31年度	● 移譲事務権限の活用（各所属）	数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・中核市指定申出に対する県の同意を得て、国の政令指定を受けるとともに、12月議会で条例制定・改正、3月議会で予算や組織に係る議決を受ける。 ・県市間での円滑な事務引継のため、県や所属との調整を行う。 ・市民に対し、中核市移行による申請窓口や手続方法の変更について、周知広報を行う。 ・各所属において、市民サービス向上につながる施策の検討を行う。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市指定申出に対する県議会の議決（9/14） ・中核市指定申出に対する県の同意（9/18） ・総務大臣への中核市指定申出（9/18） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・中核市指定の政令公布（10/31） ・市議会での議案審議（12/18議決） 条例 ・市議会での議案審議（3月） 予算・条例 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> ・県の同意を得て、総務大臣へ中核市指定の申出を行い、閣議決定・政令公布を受けて、中核市移行が正式に決定した。 ・新たに制定する条例等について、社会福祉施設の利用環境の向上を図るため、施設運営に関する市独自の基準を定めるなど、中核市としての事務権限を活用し、市民サービス向上の取組を進めた。 ・移譲される事務権限を活用した取組や、窓口が県から市に変わる手続などについて、市政広報やホームページ等を通じた周知広報に努めた。

3 31年度 取組方針


方 針
・移譲された事務権限を活用し、各所属において、市民サービスの向上につながる取組を進めていく。

8 地方分権や広域連携の推進による市民サービスの向上（総合政策課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・近隣市町と共通課題に効率的・効果的に対応するため、連携中枢都市圏形成を推進します。			
計画内容	・連携中枢都市圏の形成に向けた協議及び手続			
年度計画	29年度	・連携中枢都市圏ビジョン骨子案作成	目指す成果	・圏域の共通課題への効率的・効果的対応
	30年度	・ビジョン懇談会の設置、意見聴取 ・連携中枢都市宣言 ・市議会議決（連携協約）		
	31年度	・連携中枢都市圏ビジョンの決定・公表 ・連携協約締結 ● 連携事業の実施	数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・有識者（「都市圏ビジョン懇談会」）からの意見を踏まえ、首長で構成する連携推進協議会において「連携中枢都市圏ビジョン(案)」を策定する。 ・本市が中心都市として圏域全体を牽引する意思を表明する「連携中枢都市宣言」を行う。 ・本市及び連携市町の議会の議決（連携協約の締結に関して）など必要な手続を経て、平成31年4月の中核市移行と同時期の連携協約の締結（連携中枢都市圏の形成）を目指す。 		
実 績		
上半期 4月～9月	4月 ビジョン懇談会の設置及び第1回ビジョン懇談会の開催 4～9月 幹事会の開催 8月 第2回ビジョン懇談会の開催 9月 第2回連携推進協議会の開催 9月 ビジョン(案)の策定	
下半期 10月～3月	11～12月 ビジョン(案)に係るパブリックコメント 11月 連携中枢都市宣言 3月 連携協約締結(議決)	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> ・7市4町において、連携による住民サービス向上や事務の効率化に向けての具体的取組について協議を重ね、「連携中枢都市圏ビジョン(案)」を策定した。 ・12月議会において、本市が中心都市として圏域全体を牽引する意思を表明する「連携中枢都市宣言」を行った。 ・平成31年4月の中核市移行と同時期に連携協約を締結するため、本市及び連携市町の議会において議決（連携協約の締結に関して）を得た。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・連携中枢都市圏を構成する11市町の首長が参加した上で、本市とそれぞれの連携市町との間において連携協約の締結を行う。 ・パブリックコメント等の意見を踏まえビジョン(案)の修正を行い、ビジョンの決定・公表を行う。 ・4月からスタートする連携事業の進捗管理等を行うため、ビジョン懇談会を開催する。

9 効果的な広聴活動の推進（市民サービス推進課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査により、第七次福井市総合計画に基づく施策についての市民評価を把握するとともに、各事業等における市民ニーズを把握し、市政運営に活かします。 市民サービスの向上や、市の活性化につながるアイデアや提案を幅広く市民から募集し、担当所属での活用につなげます。 		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 第七次総合計画に係る意識調査項目の作成、調査の実施 インターネットアンケートの拡充 幅広く市民のアイデアや提案を募集するための新たな広聴制度の検討、実施 市民ニーズや提案等の分析、担当所属での活用、活用状況等の公表 		
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の実施、公表 幅広く市民のアイデアや提案を募集するための新たな広聴制度の検討・実施 市民意識調査のスマートフォン等モバイル端末によるインターネットアンケート拡充についての検討、実施 	目指す成果 <ul style="list-style-type: none"> 広聴の機会を増やすことによる市政への関心向上 広聴制度の充実を図り市民ニーズ等を把握することによる、市民サービス向上及び市政の活性化
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズ、市民からの提案等の分析 担当所属での活用検討及び活用状況の公表 	
	31年度		数値目標
	32年度		
	33年度	<ul style="list-style-type: none"> 第八次総合計画調査項目の検討 	

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査において、29年度は、総合計画調査と所属調査を分けて調査したが、効率性、経費削減に鑑み、30年度は28年度までと同様、分けずに調査する。 これまでに市民サービス推進課に蓄積されてきた市民意見を庁内で共有し（データベース化）、担当所属での活用につなげることを検討する。 他市で実施している広聴制度を研究し、福井市において有効かどうかを検討する。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の実施（6月） フェニックス通信について、庁内で共有するための具体的な方法について検討 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査結果の公表（10月） 他市（中核市）の広聴制度にかかる調査の実施（1月） フェニックス通信の庁内共有の開始（2月） 市民意識調査活用状況の公表（3月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> 各施策の評価や市民ニーズを把握するため、「市民意識調査」を6月に実施し、10月末にホームページに公表した。 フェニックス通信のうち、よくある質問や建設的な意見に対する回答をホームページに掲載した。また、苦情や要望等については、庁内で情報を共有した。 <p>（30年度の特徴として、大雪による財政削減に関するものが多く寄せられた。）</p>

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 中核市移行及び事業費の縮減を契機として、これまで実施してきた「市民意識調査」の今後の方向性について検討する。 フェニックス通信として市民ポスト・電話・電子メール等で寄せられた提案については、速やかに庁内共有を行い、市民サービスの向上につなげていく。

10 各種統計データを有効活用した政策立案の推進（情報統計室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 各行政課題の解決に向けて、職員の調査・分析能力を高めるため、各種統計調査等のデータベースを構築し、行政資産である統計資料の有効活用を行います。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 庁内外から収集した統計データを職員間で共有するために統計データを蓄積 職員のニーズに応じた統計データの増加 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度末の最新の統計データを既存のデータベースに蓄積し、内容を充実 データ分析方法の相談対応、職員研修会の実施 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> データベースの充実による統計データを有効活用
	30年度			
	31年度		数値目標	統計データ数 (28年度)約600データ (33年度)約1,100データ
	32年度			
	33年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組の総括及び34年度からのあり方についての検討 		

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年経済センサス活動調査結果等の統計データの蓄積によるデータベースの充実を図る。 引き続き各所属からの統計データ利活用に関する相談に対応する。 職員の統計利活用に対する意識向上を目的とした研修を実施する。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 各所属への統計データ提供依頼(6月) 提供データをデータベースに蓄積(7月) 基幹統計等の国や県が公表している統計データの蓄積 ニーズに応じた統計データの追加 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 職員対象の統計利活用に関する研修の実施(11月)(参加者66所属より87名) 基幹統計等の国や県が公表している統計データの蓄積 ニーズに応じた統計データの追加 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	890 データ	<ul style="list-style-type: none"> 庁内における統計資料の共有を目的としたデータベースに統計データを約160件追加し、職員が企画立案や業務分析等に活用しやすい環境を整備した。(年間閲覧数約3,700回) 統計分析研修会を行ったことで職員の統計データ利活用の重要性について理解が深まり、分析手法を習得することで分析能力を高めることができた。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 各種統計データを蓄積し、データベースの充実を図る。 統計データ利活用に関する相談に対応し、分析事例を提供する。 統計利活用に関する職員研修を実施する。

11 地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりの推進（まち未来創造室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・地域担当職員が地域との関わりを積極的に進めることで、地域課題やニーズの把握と協働のまちづくりを推進します。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員制度の運用 ・地域担当職員が住民と地域課題について話し合う「地域づくりミーティング」の開催 ・把握した地域課題への関係部署と連携した対応 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●地域担当職員制度の運用 ●地域づくりミーティングの開催（地域課題の把握等） ●課題の解決に向けた協議・検討、地域課題への対応 	目指す成果	・地域と市の協働のまちづくりの推進
	30年度			
	31年度		数値目標	地域づくりミーティング開催回数 (28年度)開催回数 (33年度)開催回数 49回
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり事業や地区行事等への参画を継続しながら地域活動をサポートするとともに、「地域づくりミーティング」において把握した課題について、その解決方策の検討を更に深め、具体的な取り組みにつなげる。 ・地区課題を解決するために、地域担当職員や担当部署と連携し、必要に応じて「分野別専門職員」の派遣を検討する。 ・地域担当職員の任期満了を迎えることから、「地区カルテ」を活用して後任者への引継ぎを行い、地区活動のサポートを円滑に進める。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域担当職員の公募（4月） ・地域担当職員の任命（4月） ・第1回スキルアップ研修会（4月） ・地域づくりミーティングの実施（随時） ・地区行事等に参画しながら地域課題の把握、所管課への情報伝達等（随時） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回スキルアップ研修会（10月） ・地域担当職員会議の開催（2月） ・全体部長会議での全庁的な情報共有（2月） ・地域づくりミーティングの実施（随時） ・地区行事等に参画しながら地域課題の把握、所管課への情報伝達等（随時） ・「地区カルテ」の更新（随時） ・地区概要シート「わがまちトリセツ」の作成・公表（3月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	49回	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度は、地域担当職員と地区の代表者などが地区課題について話し合う「地域づくりミーティング」を49地区で開催し、課題の整理に取り組んだ。 ・地区の課題等を整理した「地区概要シート（わがまちトリセツ）」を作成・公表した。 ・まちづくり事業や地区行事等に参画しながら、地域課題の把握、所管課への情報伝達に取り組んだ。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり事業や地区行事等への参画を継続することで地域活動を支援するとともに、「地区概要シート（わがまちトリセツ）」で整理した課題に対する地区の取り組みをサポートしていく。 ・「地区まちづくりビジョン」の策定に向けた地区の取り組みを支援し、住民自らが地域の将来を考え取り組むまちづくりをサポートしていく。

12 外部点検の実施による効率的な事業の推進（総合政策課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事業の推進を図ります。 ・行政サービス・行政組織の質の向上につなげます。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・外部点検の実施 ・外部点検の総括 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 外部点検の実施 （第七次福井市総合計画実施計画 分野 の事業） 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な事業の推進
	30年度			
	31年度		（第七次福井市総合計画実施計画 分野 の事業）	
	32年度		（第七次福井市総合計画実施計画 分野 の事業）	
	33年度	<ul style="list-style-type: none"> ・外部点検の総括 	数値目標	

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・33年度までは、毎年第七次総合計画の分野別に、毎年点検対象事業を選ぶ予定になっており、30年度も29年度と同様の手順で点検を進める予定である。 ・29年度の提案の中で、年度内に対応できていないものに関して、30年度以降の対応を確認していく。 ・委員の提案内容が具体的な工夫・改善に一層つながるようにするため、委員への事前説明資料について、ポイントを絞った記載にするなど、論点の明確化と議論の活発化を図る。 		
実 績		
上半期 4月～9月	5月 福井市行政改革推進委員会において、点検対象事業を決定（13事業） 8月 外部点検を実施	
下半期 10月～3月	11月 点検における提案について、対応案を作成 2月 予算の査定結果などを受けて、対応案を修正し、福井市行政改革推進委員会において報告	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> ・点検の目的を行政サービスや行政組織の質の向上に定めることで、各委員と担当課が共に事業の改善点を探ることができ、その結果、各委員から工夫・改善策につながるような具体的な提案を受けることができた。 ・各委員と担当課の協議の時間を多くとっているため、点検時の議論において実効性の高い提案がなされるようになり、担当課の改善の方向性がより明確になった。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・33年度までは、毎年第七次総合計画の分野別に、毎年点検対象事業を選ぶ予定になっており、31年度も30年度と同様の手順で点検を進める予定である。 ・30年度に選定された事業の中に、提案を実現しにくい性質の事業や、多岐にわたる取り組みを含む事業もあったため、31年度の事業選定にあたっては、事前に候補事業の内容をよく確認しておく。 ・行政改革推進委員からよりの確な意見をいただくために、事前説明資料について、ポイントを絞った記載にするなど、論点の明確化と議論の活発化を図る。

13 指定管理者制度導入施設におけるモニタリングの実施（総合政策課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・指定管理者制度導入施設のモニタリング評価により、サービスが適正かつ効率的に提供されているか検証し、管理運営業務の改善や施設の利便性向上を図ります。		
計画内容	・指定管理者及び所管所属によるモニタリングの実施 ・指定管理者選定委員会による第三者モニタリングの計画的な実施及び結果の公表		
年度計画	29年度	● 指定管理者及び所管所属によるモニタリングの実施 ● 指定管理者選定委員会による第三者モニタリングの計画的な実施及び結果の公表	目指す成果 ・モニタリングの実施・結果の公表 ・モニタリングを通じた管理運営の適正化と市民サービスの向上
	30年度		
	31年度		数値目標
	32年度		
	33年度		

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は国民宿舎鷹巣荘をはじめとする7件に対する第三者モニタリングを実施し、更なる施設運営の適正化と市民サービスの向上に向けた評価を行う。 ・当該モニタリングを通して、施設所管所属及び指定管理者の双方が施設運営や市民サービスに向けた改善を図るとともに、課題整理を行い、次期指定管理者の更新に活かしていく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	前期 第三者モニタリング（地域体育館、きららパーク、波の華、鷹巣荘） ・現地視察及び指定管理者ヒアリングの実施（9/21） ・所属ヒアリングの実施（9/25）	
下半期 10月～3月	後期 第三者モニタリング（水の駅、地域交流プラザ、美山体育施設） ・現地視察及び指定管理者ヒアリングの実施（11/1） ・所属ヒアリングの実施（11/8） 平成29年度所属モニタリング結果の公表（12/27）	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者選定委員が7件を対象にモニタリングを行い、要求水準の達成状況や導入効果、事業計画の実施状況等を評価するとともに、必要な指導を行うことで、更なる管理運営の適正化と市民サービスの向上に努めた。 ・評価結果については、4件がA評価(評価点80%以上)、3件がB評価(評価点60～80%未満)であり、C評価(評価点60%未満)の施設は無かった。 ・モニタリングの中で指摘があった事項については、指定管理者から改善報告書を提出させることで、管理運営業務の改善を図ることができた。

3 31年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・所管所属による上半期及び全期モニタリング結果のとりまとめを行うとともに、指定管理者制度の適切な運用について助言指導を行う。 ・平成31年度は自然史博物館分館などの施設の第三者モニタリングを実施し、更なる施設運営の適正化と市民サービスの向上に向けた評価を行う。 ・モニタリングを通して、施設所管所属及び指定管理者の双方が施設運営や市民サービスに向けた改善を図るとともに、課題整理を行い、次期指定管理者の更新等に活かしていく。


14 多様な広報手段を活用した情報発信の充実（広報課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体の充実と活用を図ります。 行政情報を積極的・効果的に発信します。 				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> クロスメディア（広報媒体間の連動）の実施 広報責任者研修の実施 				
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> クロスメディア（広報媒体間の連動）の実施 広報責任者研修開催 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> 多様な広報媒体の充実と活用による行政情報の確実な提供 	
	30年度				
	31年度				
	32年度		数値目標		クロスメディア件数 （28年度）162件 （33年度）260件
	33年度				

「クロスメディア」...一つの情報を複数の広報媒体を使い発信することで、媒体間の相乗効果を高め相互に補完しあいながら、広く情報を提供する広報手法。

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 広報責任者研修会では平成29年度に行政情報を発信してきた中で、発生した様々な懸案事例を紹介することにより、理解を深めてもらえるよう努める。 引き続き、クロスメディアの強化に取り組み、多様な広報媒体の充実と活用を図りながら、行政情報を確実に提供していく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 国体推進部と広報に関する協議（4月） 広報責任者研修会の実施（5月） facebook研修（5月） 職員ホームページ作成研修（初級）の開催（7月） 「ケーブルフェスタ2018」へのブース出展（9月） 報道機関への情報提供（通年） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 職員ホームページ作成研修（中級）の開催（2月） 報道機関への情報提供（通年） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	クロスメディア 件数 240件 （見込み）	<ul style="list-style-type: none"> 国体・障スポに関する情報については、広報紙やテレビ、ラジオ広報を中心としたクロスメディア（広報媒体間の連動）を効果的に活用することによって、迅速かつ正確に情報を発信することができた。 広報責任者研修会において、パブリシティの重要性や情報提供後の報道機関への対応を中心に説明するとともに、報道機関への積極的な情報提供を依頼した。 「ケーブルフェスタ2018」に福井市の広報PRブースを出展し、来場者に福井市の広報媒体に関する意識調査を実施し、SNSを含めた今後の広報発信の方向性を決定する基礎資料とした。

3 31年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度は中核市移行や連携中枢都市圏の形成など、本市における大きな転換期の年となる。今後は市政のさまざまな取組を市民に迅速かつ分かりやすく伝えるため、新たに庶務担当者（課長補佐・庶務係）会議での広報研修を開催するなど、すべての職員の情報発信に関するスキルアップを目指す。 引き続き、クロスメディア（広報媒体間の連動）の強化に取り組み、多様な広報媒体の充実と活用を図りながら、市民に行政情報を確実に提供する。


15 オープンデータの充実による行政情報の積極的な提供（情報統計室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 公共データは市民共有の財産であるという意識の下、市民生活の向上、企業活動の活性化に資する行政情報を積極的に提供するため、「福井市オープンデータパーク」の充実を図ります。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータパークの正確性を保つため、掲載データを照会・更新 オープンデータパークを充実させるため、新規データを追加 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 掲載データの照会・更新 新規掲載データの追加 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ活用による市民参画の推進及び市民の利便性向上
	30年度			
	31年度		数値目標	オープンデータ総数 （28年度）7分野 60 データ （33年度）7分野 120 データ
	32年度			
	33年度	<ul style="list-style-type: none"> 4年間の総括及び今後のあり方について検討 		

「オープンデータ」…機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータであり、人手を多くかけずにデータの二次利用を可能とするもの。

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 市民からのニーズがあるデータについて、データを所管する所属と協議し「オープンデータパーク」に掲載することで、広く市民が自由にデータを利活用できる環境の充実を図る。 最新のデータを掲載するため、すでに掲載されているデータの内容について全庁的に調査を行い、データの更新をする。 福井市の良いところを伝えるデータを収集し、周知していく。 民間でのオープンデータ利活用の取り組みと連携していく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 国体観戦ガイドアプリ開発事業（県）への協力 オープンデータの提供（5月） 「平成29年度版 福井市統計書」の公開に合わせて参照データを最新版に更新（6月） 新規データの検討・協議・追加（～9月） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 国体観戦ガイドアプリ開発事業（県）への協力 オープンデータの提供（9月） オープンデータパークのデータ更新依頼（～1月） 新規データの協議・追加（～3月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	総数 95 データ	<ul style="list-style-type: none"> 県が実施したオープンデータを利用した「福井しあわせ元気国体・大会」観戦ガイドアプリ開発事業に対して、活用可能なオープンデータの提供協力を行った。 公共交通アプリ作成に使用されること多いバス及び鉄道の時刻表等のデータや、「福井市統計書」からオープン化によるニーズが見込めるデータなど、今年度15件を追加した。 関係所属より提供された既存データについて、正確性を確保するため更新依頼を行った。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 市民からのニーズがあるデータについて、データを所管する所属と協議し「オープンデータパーク」に掲載することで、広く市民が自由にデータを利活用できる環境の充実を図る。 最新のデータを掲載するため、すでに掲載されているデータの内容について全庁的に調査を行い、データの更新をする。 福井市の良いところを伝えるデータを収集し、周知していく。

16 首都圏への情報発信（東京事務所）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・本市にゆかりや関心のある人の協力により首都圏への情報発信体制を強化します。			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・福井市応援隊の立ち上げ ・営業・訪問活動の実施 			
年度計画	29年度	● 営業・訪問活動の実施 ・福井市応援隊の立ち上げ	目指す成果	・福井市応援隊と一体となった情報発信活動の実現
	30年度	● 福井市応援隊活動の充実		
	31年度		数値目標	福井市応援隊加入者数 (28年度) - (33年度) 650名
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における本市の知名度向上や交流人口の増加を図るため、30年度に開催される『福井しあわせ元気国体』を契機としたシティプロモーション活動を福井市応援隊の会員と協働して実施する。 ・福井市応援隊の会員が周囲に福井のPRを実施していただけるようメルマガによる定期的な情報提供や、ミーティング（会員同士の交流会）を開催する。 ・首都圏在住の本市出身者を訪問し、福井市応援隊の会員数の増加を図る。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<シティプロモーション活動> ・飲食店への福井市産食材の取り扱い依頼（福井市フェアへの参加依頼） ・本市にゆかりのある人・事業所等への訪問数（611件） ・観光・物産、企業立地、就職・移住定住などの情報提供及び収集、ふるさと納税などに係る訪問（随時） ・大学との連携（就職支援協定1件：駒澤大学） <福井市応援隊> ・第4回福井市応援隊ミーティングの開催（150名参加） ・メルマガジンの配信（10回） ・修学旅行の受け入れ対応（会員4名が受入：3校）	
下半期 10月～3月	<シティプロモーション活動> ・本市にゆかりのある人・事業所等への訪問数（960件：H30.12.25現在） ・観光・物産、企業立地、就職・移住定住などの情報提供及び収集、ふるさと納税などに係る訪問（随時） ・大学との連携（就職支援協定1件：法政大学） <福井市応援隊> ・第5回福井市応援隊ミーティングの開催（30名参加） ・メルマガジンの配信（月2回）	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	532名	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井市応援隊」会員数は今年度の目標人数の500名を達成した。 ・本市とゆかりのある人や事業所を訪問し福井市応援隊の入会を薦めると共に、本市産の商品の紹介やUIターン、ふるさと納税の推進などを着実に進めた。 ・ミーティングの企画・運営などを有志の会員と協働して実施し、会員が本市の魅力首都圏で広めてくれるようメルマガジンの発行回数を増やすなど情報提供に努めた。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・本市の特産品やイベント情報などをその分野を専門とする雑誌やWebなどのメディアに取り上げてもらうため、マスコミや交通事業者等を営業訪問し、北陸新幹線開業に向けた本市の知名度向上に取り組めます。 ・中核市移行に伴う関係自治体との東京事務所間での連携や、2020年東京オリンピックに向けての当市PRに繋がるイベント等の情報収集や企画立案を行うなど東京でネットワークを構築し、本市の発展に資するよう観客増・UIターン増に向けた取組みを実施していきます。

17 財政再建計画での目指すべき水準の達成（財政課・職員課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「健全財政計画 財政再建計画」に基づいた財政運営に取り組み、健全で持続可能な財政構造を確立します。 ・統一的基準による地方公会計を導入し、財政状況の「見える化」を進めます。 ・「第4次定員適正化計画」に基づいた定員管理を進めるとともに、給与制度の適正な運用を図ります。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「健全財政計画 財政再建計画」に基づいた予算の編成及び執行の管理 ・公債費の縮減に向けた取組 ・財政の健全化に向けた手法の研究 ・施設、事業単位の行政コスト等の活用及び公表 ・コストを意識した職員配置と給与制度の適正運用 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●健全財政計画に基づいた予算の編成及び執行の管理 ●公債費縮減のための市債の借換えや入札 ●定員適正化計画に基づいた適正な定員管理 ●新しい公会計システム業務へのサポート 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・健全財政計画 財政再建計画に定める目指すべき水準の達成 ・施設、事業単位の行政コストについて「見える化」の実現
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい財務諸表の作成 ●中核市移行に向けた定員適正化計画の見直し ●財政再建計画の策定 ●財政再建計画に基づいた予算の編成、執行管理 		
	31年度		数値目標	市債残高 （28年度）1,097億円 （33年度）1,000億円 ラスパイレス指数 （28年4月）101.2 （33年4月）100.0
	32年度	<ul style="list-style-type: none"> ●施設、事業単位の行政コスト等の公表 		
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度についても厳しい財政運営が見込まれることから、引き続き財政の健全化に向けた手法の研究を行う。 ・公会計において、施設ごとの会計セグメントを設定することにより、施設単位、事業単位での財務状況が「見える化」され、今後の財政運営に活かすことができる。今後はセグメントの活用、公表に向けた研究を行っていく。 ・効率的な行政運営に資するため、全ての職員が公会計を理解した上で、会計事務を実施する。 ・平成29年度のラスパイレス指数は低下し、給与制度の適正運用について一定の評価は得られているものと考えているが、今後、能力主義に基づく昇任・昇給制度をさらに厳格に運用することで、ラスパイレス指数100以下に向け、給与水準の段階的な引き下げを図っていく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	4月 公会計の手引き（マニュアル）を作成 5月～8月 29年度取得の資産登録 8月 財政再建計画の策定 9月 事業の中止・縮減に係る減額補正（9月議会） ・給与実態調査を国へ提出（6月） ・給与特例減額（H30.7月～H31.3月）を実施	
下半期 10月～3月	10月～2月 財政再建計画に基づく新年度予算編成 11月 財政再建計画の進捗管理のため新たに設置した福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会の開催 2月 財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成・公表 ・30年度ラスパイレス指数の算定、公表（11月～3月）	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	1,019億円 100.0以上となる見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度決算の実質収支赤字を受けて、30年度で赤字を解消し、健全で持続可能な財政体質の構築を目指すため、8月に財政再建計画を策定するとともに、人件費の削減、事業の中止・縮減を行い、財源の確保に努めた。 ・進捗管理を確実に実行するため、福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会を設置するとともに、財政再建計画に基づく31年度予算編成を行った。 ・公会計の推進については、マニュアルを作成し、職員のサポートを行うとともに、統一的な基準による財務書類を2月に公表した。 ・本市の指数は前年度指数100.9と比較し、わずかながら低下する見込みだが、目標の100.0以下については達成されない見込みである。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・財政再建計画の推進のため、予算の厳格な進行管理を行うとともに、計画に基づく平成32年度予算の編成を行う。 ・財政再建計画の進捗管理について、予算策定時と決算公表時に行政改革推進委員会財政健全化専門部会を開催し、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら計画を確実に実行していく。 ・公会計事務については、引き続き、仕訳処理の指導助言により職員をサポートするとともに、施設、事業単位の固定資産と費用割当の精査を行い、施設・事業単位の行政コスト算出ための準備を進める。 ・ラスパイレス指数は、単年度の取組により大きな効果が望めるものではないため、中長期的な展望をもって取組みを進めることが重要である。本市では能力主義を前提とした昇任・昇給制度を運用している中、30年度の昇任試験より、厳しい選抜試験を課す階級や必要在位年数等について見直しを行ったところである。これらの昇任・昇給制度をさらに厳格に運用することで、給与水準の段階的な引き下げを図っていく。

18 公営企業の経営健全化（経営管理課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス事業では、販売収入の減少を抑え、安定した事業継続を目指します。 ・水道事業では、今後見込まれる財源不足を解消し、安定した事業継続を目指します。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス販売の促進 ・企業債残高の抑制 ・水道料金改定の検討 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス販売の促進 ● 企業債残高の抑制 ● 水道料金改定の検討 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス販売量の維持 ・ガス供給1件あたり企業債残高の抑制 ・給水人口1人あたり企業債残高の抑制
	30年度			
	31年度		数値目標	企業債残高 （28年度） ガス供給1件あたり 258.8千円 給水人口1人あたり 62.7千円 （33年度） ガス供給1件あたり 258.8千円以下 給水人口1人あたり 62.7千円以下
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・「福井市ガス事業経営戦略」や「福井市水道事業経営戦略」に基づき、より一層の営業活動の強化や経営効率化を図り、引き続き経営健全化に努める。 ・水道料金の改定について、市民への丁寧な説明を行っていくことで、周知と理解を深めていく。 		
実 績		
上半期 4月～9月		
下半期 10月～3月	企業債残高 <ul style="list-style-type: none"> ・ガス供給1件あたり 211.5千円（見込み） ・給水人口1人あたり 57.8千円（見込み） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス供給1件あたり 211.5千円（見込み） ・給水人口1人あたり 57.8千円（見込み） 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やオール電化の普及拡大等により、ガス・水道事業の経営環境が厳しさを増している中で、経費節減や投資の合理化等により、安定した経営状態を維持することができた。 ・ガス事業譲渡について、譲渡先選定委員会において十分検討を重ねたうえで、最もふさわしい譲渡先について11月に答申を受け、12月には仮契約を締結した。 ・市民に継続して安心・安全な水道を提供するために必要な水道料金の改定を行うことについて、企業局広報紙やチラシの全戸配布、住民説明会を通じて、市民の理解が得られるよう周知を図った。

3 31年度 取組方針

方 針
「福井市ガス事業経営戦略」や「福井市水道事業経営戦略」に基づき、より一層の営業活動の強化や経営効率化を図り、引き続き経営健全化に努める。また、ガス事業譲渡については、健全な財政状況を維持しつつ、新会社への業務引き継ぎを滞りなく進めていく。


18 公営企業の経営健全化（下水管理課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・将来にわたり必要なサービスを安定的に供給するため、28年度に策定した「経営戦略」に基づき、下水道事業の経営健全化・安定経営を図ります。			
計画内容	・経営戦略について、PDCAを用いた進捗管理の実施 ・料金改定の検討			
年度計画	29年度	● 経営戦略の目標指標の達成状況確認、対応策の検討 ・料金改定の検討	目指す成果	・経営戦略に挙げた目標指標の達成 ・経営の健全化
	30年度			
	31年度			
	32年度		数値目標	経費回収率 (27年度) 94.5% (33年度) 100%
	33年度			

「経営戦略」 公営企業が、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。「投資・財政計画」や効率化・経営健全化の取組方針について記載する。

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略で設定した目標数値の結果を分析し、検証する。その結果、必要であれば、適宜、計画の見直しを行っていく。 下水道使用料の改定について、市民への丁寧な説明を行っていくことで、周知と理解を深めていく。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略の目標指標確認（6月） 目標指針の数値分析（7月） 事業計画と経営基盤強化策の検証・評価（9月） 経営状況の把握（9月） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 経営指標の検証等による経営状況の把握（9月） 経営基盤強化策等の実施状況の検証・評価（9月） 当年度の状況を踏まえた上での長期的な経営計画の分析 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	経費回収率 104.5% (H29 決算)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度決算に基づき、経営戦略に掲げた事業計画と経営基盤強化の取組について進捗状況を検証するとともに、経営状況の評価を行い、9月に公表した。 市民に継続して安心・安全な下水道を提供するために下水道使用料の改定を行うことについて、広報誌「下水のミカタ」等の全戸配布、住民説明会を通じて、市民の理解が得られるよう周知を図った。

3 31年度の取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 経営戦略における経営指標の検証及び経営状況の把握は長期的な視野で行うことが必要とされるため、引き続き検証を行い、目標指針の数値分析を行う。 また、検証・評価を行いながら経営戦略の次期改定に向けた見直し（案）の作成準備に取り組む。

19 公共事業コストの縮減と品質向上による事業の効率化（技術管理課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・公共事業のコスト縮減、品質確保を維持しつつ、建設現場の生産性向上を図るため、公共事業コスト構造改善マネジメント指針に取り組みます。			
計画内容	・職員研修会の開催（年5回） ・相談・指導の実施（随時） ・コスト構造改善マネジメント指針の見直し（概ね2年毎）			
年度計画	29年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の実施	目指す成果	・公共事業のコスト縮減、品質確保、生産性向上
	30年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の見直し		
	31年度		数値目標	
	32年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の見直し		
	33年度	・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」の総括		

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」に基づき、引き続き取組の強化を図るとともに、新技術の導入による生産性の向上など、国や他自治体等の動向に準じた新たな施策展開ができるよう、技術職員に周知を図る。また、29年度の実績を検証するとともに、必要に応じ、「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」を見直す。		
実 績		
上半期 4月～9月	コスト構造改善専門部会研修の開催 ・4/27 第1回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催 平成29年度の実績報告及びコスト構造改善マネジメント指針の説明 国土交通省出前講座を活用した研修の開催 ・7/18 公共事業コスト構造改善研修会（参加者72名） 講演 『i-Constructionの推進』 講師 国土交通省 大臣官房 技術調査課 工事監視官 矢作 智之氏 コスト構造改善に関する相談、指導 ・設計審査等（189件）	
下半期 10月～3月	コスト構造改善専門部会研修の開催 ・10/29 第2回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催 平成30年度の中間報告及び第2回目研修 ・12/21 第3回福井市工事コスト構造改善推進専門部会の開催 コスト構造改善施策やi-Constructionの推進等に関する研修 公共工事等技術研究発表会の開催 ・11/7 公共工事等技術研究発表会 各所属のコスト構造改善等の技術的な創意工夫の取組事例発表 コスト構造改善に関する相談、指導 ・設計審査等（随時）	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		・「コスト構造改善専門部会研修」を3回開催し、コスト構造改善マネジメント指針の周知・啓発を図った。 ・「国土交通省の出前講座を活用した研修」を開催し、ICTの活用事例の紹介など、国の施策の周知を図った。 ・コスト削減に限らず、広く技術的な創意工夫の事例も対象とした「公共工事等技術研究発表会」を開催し、職員の技術力、プレゼンテーション力の向上を図った。 ・公共事業コスト構造改善マネジメント指針に取り組んだ結果、工法の変更等により、コストを12,077万円削減できた。

3 31年度 取組方針


方 針
・「福井市公共事業コスト構造改善マネジメント指針」に基づき、30年度の実績を検証し、新技術やICTの活用による生産性の向上など、国や他自治体等の動向に準じた新たな施策展開ができるよう、技術職員に周知し、取組の強化を図る。

20 福井市総合行政情報システムの経費削減（情報統計室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年度に予定している情報システムの更改に向け、既存システムの見直しやクラウド化などにより、情報システム関連経費の削減や更なるシステムの最適化について検討を行います。 				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ITコンサルティング事業者を検討支援業務を委託し、本市の現状分析や経費削減手法、次期情報システムの調達時に盛り込むべき事項等についてとりまとめ、調達方針を策定する。 策定した調達方針に従い、次期情報システムの調達仕様を作成する。 調達仕様に基づいて次期情報システムの調達を行い、システム事業者と連携してシステム構築業務を行う。 				
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム関連経費を削減する手段等の検討 調達方針の策定 調達仕様の作成 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム関連経費の10%削減 中核市移行などにより、システムが追加された場合には、それらに係る費用は比較対象外とする。 システムの最適化による業務効率や市民サービスの向上、システムの安定稼働 	
	30年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの調達を実施 ・情報システム調達方針の変更 情報システムの構築 			
	31年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの調達を実施（バージョンアップ） 情報システムの構築（バージョンアップ） 			
	32年度	<ul style="list-style-type: none"> 次期情報システムの稼働開始 	数値目標		情報システム関連経費 （平成28年度）800,507千円 （平成33年度）720,456千円
	33年度	<ul style="list-style-type: none"> 次期情報システムの経費削減効果の分析 			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> 今年度に策定した調達スケジュールをもとに、来年度に必要なシステムの調達を確実に実施する。 情報システム調達方針の変更を行う。 業者決定後には、速やかに契約を締結し、構築作業を進めていく。 システムの調達計画・準備予算要求と仕様書作成を行う。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 財政再建計画を踏まえ、初期構築費を抑えることが出来る現行システムの継続利用を前提に再度、調達方法の検討を行った。（5月～9月） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 次期システムについて、現行システムを継続して利用することを決定。（10月～11月） 次期システムに関する予算要求（10月～11月） 次期システムの調達仕様書の作成（12月～3月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
		<ul style="list-style-type: none"> 財政再建計画を踏まえ、システムの調達方針について、初期構築費を抑えることが出来る「現行システムの継続利用及びバージョンアップによる対応」に変更した。 現行システムを継続利用した場合でも、システムの運用体制の見直しなどにより、当初のコスト削減目標は達成できる見込みであり、さらに、財政再建計画期間中においてもコスト削減が見込まれる。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 次期システムの構築に必要な調達（バージョンアップ）を確実に行う。 次期システムの構築（バージョンアップ）を確実に行う。

21 収入確保策の推進（総合政策課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産への広告掲載の拡大を図り、収入確保増に取り組みます。 ・市有施設へのネーミングライツ導入の拡大による収入の確保に取り組みます。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広告媒体の検討・導入 ・ネーミングライツの拡大検討・実施 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 広告媒体の研究・導入 ● ネーミングライツ対象施設の選定及び導入検討 	目指す成果	・広告掲載等による収入の確保増
	30年度			
	31年度		数値目標	広告掲載等による収入額 （28年度）16,635千円 （33年度）20,000千円
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・広告事業に関する情報へのアクセスを容易にするため、本市の広告事業の募集状況等の紹介を掲載したホームページを作成する。 ・関係所属に対し、広告事業の実施提案や助言等を行い、財源確保に努める。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・「広告事業掲載ガイドライン」の改定（4/1） ・本市の広告事業を網羅したホームページの作成・公表（4月～） ・広告事業における民間提案制度の創設（9/19募集開始） ・新幹線拡張施設へのネーミングライツ実施提案（7/12） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・民間提案制度に基づく提案審査の実施（広告提案1件） ・提案の実現に向けた関係所属との協議による課題整理 ・平成30年度における広告事業実施数と収入額のとりまとめ 	
	広告モニター付可動型授乳室の設置	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	17,573千円 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> ・広告募集の情報をとりまとめたホームページを作成した。 ・民間事業者が持つユニークな発想やアイデアによる提案を幅広く募集する民間提案制度を実施し、その結果、「広告モニター付設置型授乳室の設置」の提案があり、31年度からの導入が決定した。 ・広告掲載等による収入額については、新たな広告事業を1件実施したものの、昨年度と比べ広告収入が低くなった事業もあったことから、昨年度よりも合計収入額が約200千円減少し、平成30年度の目標値17,981千円に届かなかった。

3 31年度 取組方針と取組計画


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の車体への広告掲載などの新たな広告事業に取り組むとともに、民間提案制度のさらなる周知を図ることで、財源確保に向けて取り組んでいく。

21 収入確保策の推進（財政課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・健全で持続可能な財政運営を行うため、様々な手法で収入の確保に努めます。			
計画内容	・クラウドファンディングなど新たな財源確保に向けた取組を積極的に推進します。			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●クラウドファンディング等を活用した事業の実施 ●新たな財源確保に向けた手法の研究 	目指す成果	・新たな財源確保に向けた取組の実施
	30年度			
	31年度		数値目標	クラウドファンディング等を活用した事業 (29年度予算編成) 2事業 (34年度予算編成) 5事業
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・新年度予算編成においても、クラウドファンディングによる財源の確保をはじめとし、広告事業や企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めていく。		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングによる財源確保 7月～8月 【新規】ハピジャンにオニオオハシ（475千円） 8月～9月 【新規】母子家庭等激励事業（243千円）目標達成 ・財政再建計画の策定 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングによる財源確保 9月～11月 足羽山にあじさい植樹（233千円） ・財政再建計画に基づく予算編成 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	3事業	クラウドファンディングを3事業で実施（うち、2事業は新規事業）し、財源確保に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・足羽山魅力向上事業：【新規】新たに整備するハピジャン（動物園）にオニオオハシ（鳥）（475千円） ” ”：あじさい植樹（233千円） ・母子家庭等激励事業：【新規】ひとり親家庭の子どもに記念写真（243千円）

3 31年度 取組方針


方 針
・財政再建計画では様々な収入の確保を目標に掲げており、新年度予算編成においても、クラウドファンディングによる財源の確保をはじめとし、広告事業、物品無償提供や企業版ふるさと納税など新たな財源の確保に努めていく。

No.21 収入確保策の推進（施設活用推進室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の売却・賃貸を促進します。 ・行政財産の貸付を推進します。 				
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不用となった財産の売却方法の検討 ・行政財産の貸付の検討 				
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 不用となった財産の売却促進 ● 市有財産の有効活用の推進（行政財産の貸付等） 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や土地等を利活用した収入の確保 	
	30年度				
	31年度		数値目標		
	32年度				—
	33年度				

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の売却については、引き続き新聞広告やフリーペーパーによる入札情報の提供を行い売却の促進を図る。 ・現在未利用となっている財産や、施設の集約化や複合化等、施設マネジメントにより生じる余剰の土地・建物について、収入の確保に繋がるよう売却や貸付等、有効利用を検討する。また、新たに民間からの提案を募集することで利活用の促進を図る。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の売却 法定外公共物（12件、816.15㎡、売却収入 7,441,735円） ・財産等の貸付 普通財産の貸付（茶崎町地係、102.5㎡、54,283円）新規（4月） 庁用封筒を活用した広告事業（年間収入 130,356円）新規（5月） ・不用物品売却 車両2台：売却収入 291,100円（5月） 入札保証金： 2,500円（8月） 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の売却 法定外公共物（7件、231.78㎡、売却収入 1,299,036円） ・財産等の貸付 普通財産の貸付（春山2丁目地係、44.29㎡、4,695円）新規（1月） 普通財産の貸付（春山2丁目地係、56.67㎡、4,005円）新規（2月） ・不用物品売却 車両2台：売却収入 678,699円（10月） 入札保証金： 2,500円（10月） 車両2台：売却収入 25,000円（11月） 車両3台：予定額 1,000,000円（2月） 消耗品3種：予定額 21,800円（2月） 	
取組評価	目標値に対する 実績(H30末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の売却については、新聞広告を活用した入札情報の提供を行い、約900万円の収入を確保できた。 ・財産等の貸付については、低未利用地の貸付の推進や庁用封筒を活用した広告事業を行い、新たな収入の確保ができた。 ・不用物品の売却については、備品だけでなく、各所属で不用となった消耗品についても、高値で売却できるようにインターネットオークションを利用し、合計で約200万円の収入を確保できた。

3 31年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・普通財産の売却については、引き続き新聞広告やフリーペーパーによる入札情報の提供を行い売却の促進を図る。 ・現在未利用となっている財産や、施設の集約化や複合化等、施設マネジメントにより生じる余剰の土地・建物について、収入の確保に繋がるよう売却や貸付等、有効利用を検討する。また、民間からの提案を募集することで利活用の促進を図る。


21 収入確保策の推進（まち未来創造室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

1 取組計画

取組目標	・ふるさと福井の応援者・応援企業を増やすとともに、寄附額の増収を図ります。		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全国に向けて「ふるさと福井」の魅力を発信 ・「企業版ふるさと納税」の推進 ・東京事務所と連携した「ふるさと納税」制度の周知、PRの拡充 		
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●「企業版ふるさと納税」の推進 ●「ふるさと納税」制度の周知、全国に向けたPRの拡充 ●まちづくり組織等によるふるさと納税呼びかけの推進 ●ふるさと納税の「地域の魅力発信事業」への充当 	目指す成果 ・ふるさと納税寄附者数の増加及び寄附額の増収 数値目標 寄附者数（市受入分） （28年度）475件 （33年度）800件 寄附額（市受入分） （28年度）3,296万円 （33年度）6,000万円
	30年度		
	31年度		
	32年度		
	33年度		

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も、ふるさと納税制度の更なる周知や、地区指定ふるさと納税の普及拡大に向け、東京事務所と連携した営業活動の強化を図るとともに、寄附金の用途を明確に示すなど、積極的に福井ゆかりの方への寄附依頼を行っていく。 ・全国に向けて本市の魅力を広くPRするため、特色ある返礼品の充実を図り、寄附者及び寄附額の増加を目指す。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・東京事務所と連携した福井ゆかりの方への寄附依頼（福井市応援隊総会など） ・お盆帰省客に対する一乗谷朝倉氏遺跡、福井駅での街頭PR（8月） ・特色ある返礼品の追加（4月：75品目 9月：277品目に充実） ・地区指定ふるさと納税の啓発 	
下半期 10月～3月	ふるさと納税のPR <ul style="list-style-type: none"> ・福井ゆかりの方などへの寄附依頼やふるさとチョイスによる情報発信の強化（10月～12月） ・過去の寄附者に対する寄附依頼（12月） ・市職員へのふるさと納税PRの協力依頼（12月） 地区指定ふるさと納税の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・充当する事業を明確化した地区版ふるさと納税の募集呼びかけ（10月～12月） ・公民館便りなどでの地区指定ふるさと納税の啓発（10～12月） 返礼品の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に対する返礼品登録に向けた営業活動強化（10月） ・いちほまれ、季節限定返礼品（越前がに）等の追加（11月～12月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	2,500件 11,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度はふるさと納税制度の周知やPRを強化するため、東京事務所と連携し、福井市応援隊総会等での福井ゆかりの方へのPRを実施したほか、お盆の帰省客への街頭PRを行った。 ・返礼品については、季節限定の特産品（越前がに）や、特色ある返礼品（いちほまれ）を取り入れるなど、ラインナップの大幅な充実を図った。 ・地区指定ふるさと納税については、普及拡大に向け、各地区の公民館便りで市民への協力依頼を行うなど、広報の強化を図った。 ・これらの取組の結果、寄附者数及び寄附額について、33年度目標を大きく超えるものとなった。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も、東京事務所と連携した営業活動強化や、ふるさと納税限定返礼品を取り入れるなど、返礼品ラインナップの更なる充実を図るとともに、ふるさとチョイスのエグゼクティブ向けPRプランの活用やインターネット広告による情報発信を強化し、寄附者及び寄附額の更なる増加を目指す。

22 市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進（納税課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・納期限内納付の促進に取り組みます。 ・効果的な滞納整理を行い、収入未済額の縮減や滞納案件の縮小に努めます。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の推進 ・夜間、休日納税相談窓口開設 ・徴収嘱託員による訪問指導（通年） ・納税コールセンターによる催告 ・口座振替の促進（通年） 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納整理の推進 ●納税相談窓口設置開設 ●徴収嘱託員による訪問指導 ●納税コールセンターによる催告 ●口座振替の促進 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の縮減 ・滞納案件の縮小
	30年度			
	31年度		数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の着実な縮減を図るため、引き続き効率的で効果的な徴収及び滞納整理の推進に努める。 		
実 績		
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の推進 ・夜間、休日納税相談窓口の開設 ・徴収嘱託員による訪問指導 ・納税コールセンターによる催告 ・口座振替の促進 	
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理の推進 ・夜間、休日納税相談窓口の開設 ・徴収嘱託員による訪問指導 ・納税コールセンターによる催告 ・全庁管理職による滞納整理の実施 	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	-	<ul style="list-style-type: none"> ・市税負担の公平性を維持するため、福井市滞納整理基本方針に基づき、納期限内納付を促進した。 ・同方針に基づき、財産調査による納税資力の見極めを強化し、法に基づく適正な滞納整理を推進した。 ・全庁管理職滞納整理の方法をこれまでの納税者宅への訪問催告中心から、納税課への来庁・相談を促す電話催告中心へと切り替えたことで、多くの滞納者と接触する機会が増えた。また、夜間・休日納税相談窓口の開設と併せて実施したことで、実効性が高く、より効率的な滞納整理となった。 ・これらの取組の成果として、市税等の収入未済額の縮減額が11億円を超えた。（昨年同時期比較） ・収入未済額の縮減額としては、過去最大の財政効果となった。

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・収入未済額の着実な縮減を図るため、引き続き効率的で効果的な徴収及び滞納整理の推進に努める。

22 市税収納率の向上・市債権の適正管理の推進（債権管理室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 市税その他の市債権の滞納整理を推進します。 市債権の適正管理を推進します。 			
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> 移管債権に係る公売その他の滞納処分の積極的実施 債権管理連絡会の開催 債権管理研修会の開催 移管債権定例報告会の実施 			
年度計画	29年度	<ul style="list-style-type: none"> 移管債権に係る公売その他の滞納処分の実施 債権管理連絡会の開催 債権管理研修会の開催 移管債権定例報告会の実施 	目指す成果	<ul style="list-style-type: none"> 移管債権に係る滞納処分の強化 債権所管所属との連携強化 債権所管所属の徴収力の向上
	30年度			
	31年度		数値目標	
	32年度			
	33年度			

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画						
<ul style="list-style-type: none"> 移管債権の回収を推進するため、公売等の滞納処分を実施する。 債権所管所属との連携の強化を図ることで、重複滞納者に対して一元的な滞納整理を行う。 債権所管所属の徴収力の向上を図るため、連絡会や研修会などを実施する。 						
実 績						
上半期 4月～9月	<ul style="list-style-type: none"> 移管債権の回収（21,184千円）【8月末時点】 公売の実施（不動産3回、動産1回） 債権管理研修会の実施（6回：4月、5月、9月） 債権管理連絡会の実施（1回：4月） 債権管理担当者連絡会の実施（1回：4月） 移管債権定例報告会の実施（6回：4月、5月、6月、7月、8月、9月） 					
下半期 10月～3月	<ul style="list-style-type: none"> 移管債権の回収（54,577千円）【11月末時点】 公売の実施（不動産6回） 債権管理研修会の実施（3回：10月、11月、1月） 債権管理連絡会の実施（1回：3月） 債権管理担当者連絡会の実施（1回：3月） 移管債権定例報告会の実施（6回：10月、11月、12月、1月、2月、3月） 					
取組評価	目標値に対する 実績(H30末)	成 果				
		<ul style="list-style-type: none"> 公売において市職員による不動産の評価を積極的に実施し、評価方法のスキームを確立した。 公売執行までの時間短縮とより多くの案件に着手することで滞納処分の推進を図った。 移管債権回収額 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>29年度</td> <td>80,884千円</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>81,865千円</td> </tr> </table> 	29年度	80,884千円	30年度	81,865千円
29年度	80,884千円					
30年度	81,865千円					

3 31年度 取組方針


方 針
<ul style="list-style-type: none"> 移管債権の回収を推進するため、公売等の滞納処分を実施する。 債権所管所属との連携の強化を図ることで、重複滞納者に対して一元的な滞納整理を行う。 債権所管所属の徴収力の向上を図るため、連絡会や研修会などを実施する。

No.23 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進（財政課）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・「福井市公共施設等総合管理計画」及び「第七次福井市総合計画実施計画」に基づき、公共施設等の統廃合や適切な維持管理に努めます。		
計画内容	・「福井市公共施設等総合管理計画」の進捗管理（平成32年度までに施設ごとの個別施設計画を策定） ・「第七次福井市総合計画実施計画」に定めた施設の統廃合を着実に実施		
年度計画	29年度	● 実施計画に定めた施設の統廃合の推進 ● 個別計画の策定について進捗管理	目指す成果
	30年度		
	31年度		数値目標
	32年度		
	33年度		
			・計画的な維持管理による長寿命化の実現と施設管理経費の削減 施設の管理費 (27年度普通会計決算統計46表) 3,035百万円 ⇒(33年度普通会計決算統計46表) 2,732百万円

2 30年度 取組計画及び取組結果

計 画		
<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画や公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合や長寿命化を適切に進め、行政コストの削減に努める。 ・個別施設計画（インフラ関係）について、各所属において国から指定された期限までに策定するよう、適切に進捗管理を行う。 		
実 績		
上半期 4月～9月	個別施設計画（インフラ関係）の策定に向けた進捗管理	
下半期 10月～3月	10月～2月 施設の長寿命化など計画的な維持管理を念頭においた予算編成 3月 福井市公共施設等総合管理本部幹事会及び本部会議を実施し、施設マネジメントアクションプラン及び個別施設計画（インフラ関係）の進捗管理 長寿命化（清水北公民館、中央卸売市場冷蔵庫棟）、複合化（順化小学校に公民館を併設、小学校に児童館機能を併設）等の計画的な維持管理の実施	
取組評価	目標値に対する実績(H30末)	成 果
	3,058百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理費を削減する目標については、昨年度よりも30百万円ほど削減したものの、平成30年度の数値目標2,914百万円以下には届かなかった。 ・施設の長寿命化（清水北公民館、中央卸売市場冷蔵庫棟）、複合化（順化小学校に公民館を併設、小学校に児童館機能を併設）等の実施により、施設面積の抑制と安全性の確保に取り組んだ。 ・財政再建計画での取組ととして、施設管理経費の削減を図るため、施設マネジメントアクションプランを策定し、施設の廃止、集約化、民間譲渡、コスト削減を図ることとした。

3 31年度 取組方針


計 画
<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画や施設マネジメント計画に基づき、施設の長寿命化や統廃合を進めていく。併せて、施設面マネジメントの推進のため、アクションプランを策定し、施設の廃止、集約化、民間譲渡などコスト削減に取り組む。 ・個別施設計画（インフラ関係）について、各所属において国から指定された期限までに策定するよう、適切に進捗管理を行う。

No.23 公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進（施設活用推進室）

1 計画期間全体の取組目標と取組計画

取組目標	・市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、「施設マネジメント」及び「PPP/PFI 導入」を推進します。		
計画内容	・施設マネジメントの推進 ・PPP/PFI 手法の導入支援		
年度計画	29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員研修の実施 ● 個別の施設マネジメントの実施 ● 施設の更新等に係る事業の進捗管理 ● PPP/PFI 事業の導入検討の審査 	目指す成果 ・職員研修による職員の意識啓発 ・個別案件や PPP/PFI 事業導入の検討による、市有施設全体の最適化、長寿命化、更新コストの平準化の実現 ・財政再建計画に基づく施設管理経費の縮減
	30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設マネジメントアクションプラン策定に向けた各種調査の実施（市民アンケート等） 	
	31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設マネジメントアクションプランの策定 ● 施設マネジメントアクションプランの実施 	
	32 年度		数値目標 —
	33 年度		

2 30 年度 取組計画及び取組結果

計 画		
・市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図るために、施設再編などに向けた横断的な検討や、定期的な職員研修会の開催など、全庁的な取り組みを実施していく。 ・引き続き PPP/ PFI 手法の導入支援を行っていくため、29 年度の PPP/ PFI 事業のフォローアップのほか、30 年度の対象事業を選定し、導入検討の審査や PFI 検討委員会の開催などを行っていく。		
実 績		
上半期 4 月～9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント研修会の開催（4 月、8 月） ・PFI 検討委員会の開催（4 月） ・個別の施設マネジメントの実施（5 月～） ・財政再建計画にて再編検討 27 施設を公表（8 月） 	
下半期 10 月～3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント研修会の開催（10 月） ・サウンディング型市場調査の実施（10 月～12 月） ・市民アンケート調査（11 月） ・PFI 検討委員会の開催（1 月） ・個別の施設マネジメントの実施（～3 月） 	
取組評価	目標値に対する実績(H30 末)	成 果
	—	<ul style="list-style-type: none"> ・「施設マネジメントアクションプラン」を策定するにあたり、市民アンケート調査やサウンディング型市場調査、個別の施設マネジメント等を行い、市民や民間事業者等の意見を踏まえて、横断的に検討することができた。 ・個別の施設マネジメントにおいて、支所機能の移転等に伴う課題を整理した上で、越廼総合支所の移転について地元説明会を実施し、理解が得られるよう努めた。 ・施設マネジメントアクションプランに関連した研修会を開催することで、施設マネジメントのほか、財政再建に関する職員の意識啓発を図ることができた。

3 31 年度 取組方針

方 針
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の施設マネジメント等による横断的な検討や、定期的な職員研修会の開催など、全庁的な取り組みを実施するとともに、パブリックコメントや市民説明会を開催して、市民の意見等を取り入れながら、施設マネジメントアクションプランを策定及び実施をしていく。 ・引き続き PPP/PFI 手法の導入支援を行っていくため、31 年度の対象事業を選定し、PFI 検討委員会の開催などを行っていく。

「平成30年度外部点検結果」に基づく対応

平成31年2月

福井市

目 次

	総括表	P3
1	ボランティア活動支援事業 市民協働推進事業	P4
2	放課後児童健全育成事業	P5
3	シルバー人材センター支援事業	P6
4	自主防災組織支援事業 要支援者対策事業	P7
5	輝く女性の未来予想図事業	P8
6	市民憲章推進事業	P9
7	ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業 自治会型デイホーム事業 地区敬老事業	P10
8	自然環境保護・活用事業 環境教育・普及事業	P11

平成30年度外部点検結果に基づく対応（まとめ）

	事業名	外部点検結果	対応
1	ボランティア活動支援事業/ 市民協働推進事業 (市民協働・ボランティア 推進課)	①担い手である市民活動団体やNPOの育成に力を入れるべき。 ②ボランティア活動を、公民館を中心に地区レベルで促進させて欲しい。 ③子どもボランティア活動協力校の指定ペースをもっと早く進めて欲しい。 ④雪かきボランティアくらいは有償ボランティアとしてコーディネートしてもいいのでは。 ⑤国体のレガシーとして、ボランティア活動が継続・根付くような仕組みを。 ⑥市民に関心を持っていただけるようなチラシ作りを。	講座内容(経営、資金獲得、人材活用等)、情報発信(HP、SNS活用等)、連携(団体訪問等)の充実を図る。 ボランティア意欲の高め方等を学ぶ事業の対象に地域団体のリーダー等を加え、地区レベルでの活性化を図る。 一気の指定早期化は難しいが、出前講座の充実等により児童生徒へのボランティア教育推進を図る。 市の「えがおでサポート事業」、シルバー人材センターの会員派遣が、有償で実施されている。 啓発事業や情報発信、支援事業の内容の充実によって、より多くの活動の場を提供し、次の活動に繋げる。 広報に関する研修等を通じて職員のスキルアップを図り、効果的な広報に努める。
2	放課後児童健全育成事業 (放課後児童育成室)	①放課後留守家庭児童の受け入れに、民間企業の参入を視野に入れて欲しい。 ②従業員のために、企業内で児童の預かりサービスをしてはどうか。 ③児童クラブの入会基準の見直しが必要ではないか。 ④保護者負担について、もう少し増やしていく方向性を考えてもいいのではないか。 ⑤学校以外の公共施設の活用や公共施設の転用を積極的に考えては。 ⑥保育士や教員の退職者を、スタッフとして積極的に採用できないか。 ⑦エアコンの整備が行き届いてないところがあるので整備して欲しい。	他自治体における取り組み等について、調査・研究していく。 児童が安全・安心に過ごすことができるよう、できる限り国の基準に則って、入会希望者に対応していく。 会費増額は、低所得者等の負担増加になる。社会情勢の変化などを注視し、慎重に対応していく。 これまでも旧公民館や旧保育園等学校施設以外を利用している。今後は、建物の維持補修費も考慮して検討する。 保育士や教員の退職者に対する働きかけや、大学との連携による学生の活用についても検討していく。 エアコンがない遊戯室では、暑さが厳しい日には活動内容を考慮し、児童が安全に過ごせるようにしている。
3	シルバー人材センター支援 事業 (しごと支援課)	①今後のセンターのあり方の総括、方向付が必要。(利用者アンケート等で把握) ②ゴミ捨て、買い物代行などのワンコインサービスについては、きちんとPRを。 ③シルバー人材センターの経営に市民の代表を入れて欲しい。	サービス利用者に対するアンケートの実施について、検討を促す。 パンフレット等による周知や相談窓口の開設、 平成30年度は新たに、タウンメールを通したPRに取り組む。 学識・自治会・行政等で構成する「事業推進懇話会」を設置しており、そこで市民の意見を伺い事業に反映する。
4	自主防災組織支援事業/要 支援者対策事業 (危機管理室)	①リアルなシミュレーションでの実践的なワークショップや研修会をもっと開催してはどうか。 ②地区間連携や協力関係を促すための研修会等を開催してはどうか。 ③防災のスキルを上げていくためにも、自主防災会の競技会を開催してはどうか。 ④地区間協定が必要であるところでは協定締結を促していったほうがいいのではないか。 ⑤防災のプロを育てるためにも、担当職員の異動のスペンを長めにとってはどうか。 ⑥地区の自主防災組織がどの程度機能するのか評価できるチェックリストを作成しては。 ⑦支援計画を作成している自主防災組織には、何らかのインセンティブを与えてはどうか。 ⑧自治会長と民生委員が連携協力するための説明会とか研修会を実施してはどうか。 ⑨市民目線で実施されている事業を参考に、より良い策を検討して欲しい。	既に、ワークショップ形式の実践的な訓練を実施しており、より多く開催できるよう自主防災組織に働きかけを行う。 防災訓練や研修会、出前講座等を通じて地区間連携の醸成を図りたい。 防火委員会主催の「福井市市衛消防隊消防操法競技大会」があり、消防局と連携し、訓練や研修会等で参加を周知する。 地区間の連携や協力体制は有効と考えられるので、 研修会や出前講座等を通じ地区間協定を促進する。 他自治体への視察や被災地での経験を積む等、スペシャリストになれるよう職員の実践的な危機管理能力を養成していく。 チェックリストを作成している自治体を参考にしながら、作成を検討したい。 作成済みの地区との公平性を保つために、インセンティブを与えるよりも、研修会等を行い、市全域での防災力を高めたい。 自治会や民生委員等の避難支援等関係者が集まる機会を作り、説明会や研修会を行う。 福祉部局等と協議し、申請書等の可能な限りの様式共通化など、市民にとって利用しやすい制度設計を検討する。
5	輝く女性の未来予想図事業 (女性活躍促進課)	①子どもや学生の頃から意識の醸成をして欲しい。 ②大手企業ばかりではなく、零細企業や中小企業も入れて事業を進めて欲しい。 ④大手企業以外でも福井は女性が働きやすいことを印象づけて欲しい。 ③事業をSNSで発信し、情報を学生や若者のラインに乗せていって欲しい。 ⑤すばらしい冊子をせっかく作ったので、みんなの目に触れるところに置いて欲しい	高校生や大学生には新たな出前講座を実施し、小中学生にはキャリア教育教材を活用した授業実施を検討する。 来年度実施予定の事業では、中小企業を対象に取組を進め、その成果を優良事例として企業や学生に周知し、人材確保に向けた企業の取組を促進させることで、女性が働きやすい職場環境の推進を図る。 SNSの活用や、大学等の授業で取り上げていただくなど、若者や学生が事業を知る機会の提供を検討する。 公共施設への設置の他、女性活躍や働き方改革に関する他の事業と連携しながら効果的に配布する。
6	市民憲章推進事業 (生涯学習室)	①憲章PRにSNSを使い、フェニックスの意味やできたときの経緯を見える化してはどうか。 ②市民憲章を小学生の作文などの課題としてはどうか。また、副読本に掲載できないか。 ③憲章について子どもたちに親しんでもらう仕組みを。 ④実践目標を新たに作るときに、一つずつにキャラクターを載せてはどうか。 ⑤広報紙に市民憲章のことを掲載してはどうか。 ⑥どこの課が市民憲章の何番に取り組んでいるか見えるようにしては。 ⑦英文と日本語のものと合わせて中学校に配布しては。英語の勉強にもなる。	会議で唱和をする際に憲章の説明をしてPRしたり、見える化を図るため、HPやフェイスブックの運用に注力する。 現在の実践目標が平成31年3月末で終了するため、 新しい実践目標を公募する。 その際、子ども達への啓発の一環として、小中学校で冬休みの宿題として取り組んでもらえるように各学校に働きかける。 まずは憲章制定50周年(平成26)を記念して作成した、市民憲章のロゴマークの周知を図っていきたい(卓上のぼり旗の設置)。 来年度の「広報ふくい」に、実践目標の改定について特集してもらえよう、広報課に依頼する。 ④の卓上のぼり旗に、ロゴマークとあわせ、各所属が市民憲章の何に取り組んでいるのかを表記し、見える化したい。 本文と来年4月に改定する実践目標について、英文訳を作成し、小中学校に配布して活用を呼びかける。
7	ひとり暮らし高齢者福祉サ ービス事業/自治会型デイ ホーム事業/地区敬老事業 (地域包括ケア推進課)	①これからの担い手を増やすためにも、こういう役割の人がいることを広報しては。 ②もっと事業の広報をしては。 ③④元気な高齢者や男性に準備の役割を任せることで、出席者が増加するのでは。 ⑤敬老会でスペシャルデイホームを広報し、デイホーム参加者数の増加を図っては。 ⑥各戸配布している元気度調査表の有効活用について考えて欲しい。 ⑦年表形式の一覧にした冊子の有効活用を。(どう配布して、どう利用していくのか) ⑧SNSで広報し参加者のモチベーションの高揚を。	市職員が地域に関わっていく中で、周知方法の検討を行う。 「すこやかBOOK2018」を新たに作成し、今年10月から市民ホールや公民館、地域包括支援センターで配布している。 地域住民もボランティア協力員として活動に参加しており、こうした活動を周知することで参加者の掘り起こしにつなげる。 一部ではデイホームの展示等をしており、来年度から、事例をデイホーム専任職員間で共有し、全地区での実施を働きかける。 今後は、高齢者が集まるイベント等でも配布し、自己チェックの機会を増やし、早期の介護予防の取組の必要性を啓発する。 前期高齢者や高齢者を支える立場となる方の手引きとして利用してもらえよう、市政広報や市政出前講座等で周知する。 来年度に実施する「日常生活圏域ニーズ調査」結果をふまえ、SNSも含めた広報手段について検討する。
8	自然環境保護・活用事業/環 境教育・普及事業 (環境課)	①エコツーリズムは、市が主導すれば有効な事業となるのではないか。(足羽山などで) ②連携中枢都市圏での取組を取り入れることで、市独自の事業も見えてくるのでは。 ③自然環境保護に関し、企業から支援・協力が得られる事業にしては。	おもてなし観光推進室と連携し、将来的にはエコツーリズムにもつなげていきたい。 市の環境アドバイザー派遣事業を圏域に拡大し実施することで、よりよい事業としていきたい。 福井市環境推進会議の会員メリットの拡充や研修等での事業のPRにより、新規会員の獲得や企業からの支援につなげる。

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《1》

《ボランティア活動支援事業市民協働推進事業》

(《市民生活部》《市民協働・ボランティア推進課》)

1. 事業概要

事業目的	<p>【ボランティア活動支援事業】 ボランティア活動が一層盛んになることで、市民活動の裾野が広がり、地域コミュニティ活動や市民組織の活動の活性化にも繋がることから、ボランティア活動の促進を図る。</p> <p>【市民協働推進事業】 非営利公益市民活動を促進するための助成事業や市民活動団体のニーズに応じた支援セミナーの実施、行政側の意識啓発を目的とした研修事業の実施等を通じて、市民協働を推進する。</p>
事業概要	<p>【ボランティア活動支援事業】 ○ボランティアコーディネート力強化事業…多様な相談に応じるため、職員のコーディネート力を強化する。 ○ボランティア受入れスキルアップ事業…ボランティア受入れ側のスキルアップと相互の情報交換を行う。 ○福井市ボランティア総合情報提供システム事業…「福井市ボランティアネット」による情報提供。 ○ボランティアアカデミー事業…体験活動と講座をパッケージにしたボランティアの基礎講座を実施する。 ○市民ボランティア活動促進事業…多くの市民が参加しやすいボランティアイベントを開催する。 ○大学ボランティアサークル間連携事業…大学のボランティアサークル活動に交流の機会を提供する。 ○総合ボランティアセンター開設 1 周年記念事業…1 周年記念イベントをNPOに委託し、協働で開催する。 ○子どもボランティア活動推進事業…市内小中学校からボランティア活動協力校を指定し、取組に助成する。 ○福井市災害ボランティアセンター連絡会運営事業…福井市災害ボランティアセンター連絡会の運営。</p> <p>【市民協働推進事業】 ○福井市市民協働推進委員会運営事業 ○市民協働推進研修事業…市職員の市民協働の理解促進を目的に研修会を開催する。 ○非営利公益市民活動促進助成事業…市民活動団体が取組む公益的な事業にかかる経費の一部を助成する。 ○協働に向けたミーティング事業…市民活動団体から企画案を募集し、協働事業化の協議を行い実施する。 ○市民活動支援事業…NPO基盤強化に向けた各種セミナーの実施や、市民活動パネル展の実施。 ○「ふくい市民活動基金」寄附募集事業…市民や事業主等に広く寄附の募集を働きかける。 ○「ふくい市民活動基金」積立金…市民や事業者からの寄付金や運用益等を積み立てる。</p>
29 年度事業実績	

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①市民協働推進事業の目的として、協働事業の推進も重要であるが、その担い手である市民活動団体や NPO を育てることも重要。最近の取り組みを見るに、育てる部分が弱くなっているように思う。市民活動団体の育成にも力を入れるべき。</p> <p>②ボランティアの活性化や意識醸成のために、ボランティア活動を公民館を中心として地区レベルで促進させて欲しい。</p> <p>③子どもボランティア活動協力校の指定ペースをもっと早く進めて欲しい。</p> <p>④雪かきボランティアくらいは有償ボランティアとしてコーディネートしてもらいたいのではないかな。</p> <p>⑤国体のレガシーとして、国体後も日常生活や社会をよりよくするためのボランティアグループや活動が継続され、根付くようなプログラムやシナリオをきちんと用意して欲しい。</p> <p>⑥現在のチラシでは、市民の関心を引かない。今後は市民のみなさんに関心を持っていただけるようなもらえるようなチラシを作って欲しい。</p>
------	--

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>①の対応 これまでも市民活動団体の基盤強化に向けて様々な講座を開催しているが、今後はさらに、市民活動を始めたい人や活動をはじめない団体などが必要とする団体経営や資金獲得、人材活用などの内容についても充実を図る。また、専門職員による相談対応、ホームページやSNSを活用した情報発信、団体訪問を通じた連携等を充実し、より一層市民活動団体の支援に努める。</p>
-----------------	---

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>②の対応 情報提供や事業相談等を通じて地域や公民館との連携を図るとともに、ボランティアの意欲を高める方策やプログラム作成を学ぶ「ボランティア受入れスキルアップ事業」の対象に、地域団体のリーダーや公民館職員等に加え、地域におけるボランティアコーディネーション力の向上を通じて地区レベルでのボランティア活動の活性化を図る。</p> <p>③の対応 子どもボランティア活動協力校の指定ペースを一気に早めることは現時点では難しいが、教育委員会が取り組む「地域に生きる学校づくり推進事業」との連携を図りながら、学校におけるボランティア活動の促進に努める。また、専門職員が教育現場に出向いての出前講座を積極的に行い、児童生徒へのボランティア教育の推進を図る。</p> <p>④の対応 降雪時の有償サポートとしては、市の「えがおでサポート事業」やシルバー人材センターの会員派遣が利用されている。総合ボランティアセンターとしては、雪かきにおける市民の助け合いを促進するため、平成 30 年度の「ボランティアアカデミー事業」の中で、雪かきボランティアについて取り組み、活動への理解と人材の養成に努める。</p> <p>⑤の対応 まずは国体・障スポで活躍したボランティアの意欲をしっかりと受け止め、「国体・障スポ大会ボランティアを契機とした協働の担い手づくり推進事業」などの啓発事業や積極的な情報発信を通じて、着実に次の活動につなげていく。 また、今回培われた気運の高まりが市民の間に定着するよう、ボランティア相談やボランティア講座などの支援事業の内容を充実するとともに、総合ボランティアセンターを中心として、市役所内での連携や、施設、団体、企業、地域、学校等との事業協力や訪問活動に取り組み、より多くの活動の場の創出に努める。</p> <p>⑥の対応 関係機関や関係団体で実施される広報に関する研修を受講するなど、様々な機会を通じて職員のスキルアップに努める。</p>
-----------------	--

4. 当初予算額

(単位：千円)

	平成 31 年度(案)	平成 30 年度	増減
予算額	【ボランティア活動支援事業】 2,525	【ボランティア活動支援事業】 3,799	△1,274
	・ボランティアコーディネート力強化事業 21	・ボランティアコーディネート力強化事業 70	△49
	・ボランティア受入れスキルアップ事業 177	・ボランティア受入れスキルアップ事業 177	0
	・福井市ボランティア総合情報提供システム事業 1,165	・福井市ボランティア総合情報提供システム事業 1,984	△819
	・ボランティアアカデミー事業 369	・ボランティアアカデミー事業 557	△188
	・市民ボランティア活動促進事業 83	・市民ボランティア活動促進事業 89	△6
	・ボランティア活動促進訪問事業 0	・ボランティア活動促進訪問事業 0	0
	・ボランティア意識調査事業 0	・ボランティア意識調査事業 250	△250
	・総合ボランティアセンター開設 3 周年イベント 200	・総合ボランティアセンター開設 2 周年記念事業 184	16
	・子どもボランティア活動推進事業 300	・子どもボランティア活動推進事業 300	0
	・災害ボランティアセンター支援事業 210	・災害ボランティアセンター支援事業 188	22
	【市民協働推進事業】 7,178	【市民協働推進事業】 7,865	△687
	・福井市市民協働推進委員会運営事業 290	・福井市市民協働推進委員会運営事業 340	△50
	・市民協働推進研修事業 0	・市民協働推進研修事業 51	△51
	・非営利公益市民活動促進助成事業 2,030	・非営利公益市民活動促進助成事業 2,070	△40
	・NPO基盤強化セミナー 166	・NPO基盤強化セミナー 144	22
	・国体・障スポ大会ボランティアを契機とした協働の担い手づくり推進事業 430	・総合ボランティアセンターフェスティバル 600	△170
	・「ふくい市民活動基金」寄附募集事業 4,262	・「ふくい市民活動基金」寄附募集事業 4,660	△398
	合計 9,703	合計 11,664	△1,961

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《2》

《放課後児童健全育成事業》

(《教育委員会》《放課後児童育成室》)

1. 事業概要

事業目的	共働き家庭や核家族の増加に伴い、放課後留守家庭児童が安心安全に過ごせる場所の確保と適切な遊びを提供するとともに、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えるために本事業を実施する。
事業概要	福井市が実施主体となり、放課後留守児童に対して、健全な育成を図るため、遊びと生活の場の提供をする。運営は、福井市内の児童館（くりのみ児童館を除く）を運営している福井市社会福祉協議会の他、NPO法人や地区運営委員会等へ委託している。平成 30 年度現在、78 か所。(放課後児童会 29 か所、児童クラブ 49 か所。)
29 年度事業実績	・放課後児童会 29 か所、放課後児童クラブ 45 か所の合計 74 か所で児童を受け入れ、事業を実施。 ・業務委託の他、森田地区などで新たに児童クラブを整備し、児童の受入拡大を実施。また、旭小学校内へのさつき児童館移転に伴い、さつき放課後児童会の整備を実施。

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①放課後留守家庭児童の受け入れに、民間企業の参入を視野に入れて欲しい。そのときには過度な行政支援とならないよう気をつけて欲しい。</p> <p>②従業員がエリア的に狭い範囲から通勤している企業では、企業内の施設で児童の預かりサービスをしてはどうか。</p> <p>③児童クラブの入会基準の見直しが必要ではないか。</p> <p>④保護者負担について、もう少し増やしていく方向性を考えてもいいのではないか。</p> <p>⑤学校以外の公共施設を活用してもいいのではないか。公共施設の転用を積極的に考えてもいいのではないか。</p> <p>⑥保育士や教員の退職者を、スタッフとして積極的に採用するような流れを作ってもいいのではないか。</p> <p>⑦エアコンの整備が行き届いてないところがあるので整備して欲しい。</p>
------	--

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>① ② 他自治体における取り組み等、聞き取りなどにより調査・研究していきたい。</p> <p>③ 平成 27 年度の子ども子育て新制度の制定により、6 年生まで受入の対象が広がったため、現在は実施場所及び職員の確保が厳しい状況にある。しかしながら、本市としては、児童が安全・安心に過ごすことができるよう、学校施設等を活用して、できるだけ国の基準に則って入会希望者に対応していきたい。</p> <p>④ 保護者負担については、全国的には 4,000 円/月～6,000 円/月で設定している自治体が一番多くなっている。本市も 5,000 円/月としているところである。また、会費を増額することは、低所得者等への負担の増加になり、預けたいが預けられない状況にも繋がりがかねないため、現時点では慎重にならざるを得ない。今後は、行政と保護者の負担割合のあり方や、消費税率の改正などの社会情勢の変化など注視していきたい。</p> <p>⑤ 学校以外の公共施設の利用については、これまでも旧公民館や旧保育園を利用して児童クラブを運営している。今後の設置場所については、建物の維持補修費も考慮しながら検討していきたい。</p> <p>⑥ 児童クラブの職員確保については、大きな課題であり、児童クラブ運営者が、ハローワークや雑誌への掲載など様々な媒体を通して募集をしているが、応募者が少なく、どのクラブでも人員確保に苦慮している。市としても保育士や教員の退職者に対する働きかけを検討していく。また、大学との連携を行い、大学生を活用する方策を検討していく。</p> <p>⑦ エアコンについては、児童が宿題をしたりおやつを食べたりする児童クラブ室や静かな活動をする部屋などにはエアコンを整備している。児童館の遊戯室はエアコンが設置されていないが、暑さが厳しい日は活動内容を考慮しながら、児童が安全に過ごせるようにしている。</p>
-----------------	---

4. 当初予算額

(単位：千円)

	平成 31 年度(案)	平成 30 年度	増減		
予算額	放課後児童健全育成事業	562,552	放課後児童健全育成事業	510,032	52,520
	報償費	30	報償費	30	0
	旅費	0	旅費	45	△45
	需用費	4,896	需用費	4,306	590
	役務費	325	役務費	300	25
	委託料	543,400	委託料	481,500	61,900
	使用料及び賃借料	1,751	使用料及び賃借料	1,751	0
	工事請負費	1,900	工事請負費	6,900	△5,000
	備品購入費	1,250	備品購入費	800	450
	負担金、補助及び交付金	0	負担金、補助及び交付金	14,400	△14,400
	扶助費	9,000 児童			9,000
	クラブ連絡協議会活動支援事業	80	児童クラブ連絡協議会活動支援事業	100	△20
負担金、補助及び交付金	80	負担金、補助及び交付金	100	△20	
合計	562,632	合計	510,132	52,500	

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《3》

《シルバー人材センター支援事業》

(《商工労働部》《しごと支援課》)

1. 事業概要

事業目的	高齢者が持つ豊富な知識・経験・技能を積極的に活用できる就業を提供するシルバー人材センターを支援することで、高齢者への多様な就業機会を確保するとともに、社会参加による生きがいの創出や健康の維持などの福祉の向上への寄与を図る。	
事業概要	公益社団法人福井市シルバー人材センターが実施する事業および運営費の補助	
29 年度事業実績	公益社団法人 福井市シルバー人材センター運営事業補助金 35,000 千円	
	区 分	市補助金
	運営補助	24,800
	事業補助(雇用勘定)	9,800
	高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業	9,800
	市単独補助	400
担い手不足人材育成事業	400	
合 計	35,000	

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①今後のシルバー人材センターのあり方を総括、方向付けることが必要で、そのためには、会員へのアンケートだけでなく、サービス利用者アンケートで社会のニーズ等を把握することが大切ではないか。</p> <p>②ゴミ捨て、買い物代行などのワンコインサービスについては、きちんとPRすれば、もっとニーズがあるはず。</p> <p>③シルバー人材センターの経営に市民の代表を入れて欲しい。</p>
------	--

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>①の対応 今後の事業を拡大し、利用者に充実したサービスを提供するには、利用者のニーズを的確に把握するとともに、安定したサービスを提供する体制づくりが重要である。そのために、サービス利用者に対する、アンケートの実施について検討を促す。 また、入会説明会の見直しを行い、会員確保に傾注して取り組むとともに、既存会員向けには就業しやすくなるようにメールを利用した情報発信を行うことや、技術向上のための講習会を行うことを促す。</p> <p>②の対応 サービスを幅広く皆様に知っていただけるように、パンフレット・チラシの関係機関での周知協力依頼や、ホームページでの周知、市役所内にある相談窓口での開設等に取り組んでいる。 平成30年度は新たに、会員募集を主眼としたタウンメールを通してシルバー人材センターのPRに取り組んでいる。</p> <p>③の対応 様々な立場の市民の方から、シルバー人材センターの、事業運営についての意見を伺うことを目的に、学識・自治会・行政などで構成する「事業推進懇話会」を設置している。理事会より、市民の意見を事業に反映させやすいことから、今後も、懇話会で積極的に意見を伺いながら事業展開に反映させていく。</p>
-----------------	---

4. 当初予算額

(単位：千円)

予算額	平成 31 年度(案)	平成 30 年度	増減
	福井市シルバー人材センター支援事業 負担金、補助及び交付金	33,380	福井市シルバー人材センター支援事業 負担金、補助及び交付金 35,000
合計	33,380	合計 35,000	△1,620

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《4》

《自主防災組織支援事業、要支援者対策事業》

(《市民生活部危機管理局》《危機管理室》)

1. 事業概要

事業目的	①自主防災組織支援事業 自主防災組織の結成促進及び育成 ②要支援者対策事業 避難行動要支援者の災害時における支援体制の整備
事業概要	①地域ぐるみで防災に対して取り組み、市民相互の助け合いによる態勢を整えるため、自主防災組織の結成や活動、資機材購入への補助を行う。 ②災害による被害を減らすため、避難行動要支援者の情報を地域の避難支援等関係者（民生委員児童委員等）に提供し、避難支援体制を整える。
29 年度事業実績	①自主防災活動事業補助 24 件、防災資機材購入補助 22 件、設置補助 0 件 ②個別支援計画作成者数 303 人

2. 外部点検の結果

提案内容	①リアルなシミュレーションでの実践的なワークショップや研修会をもっと開催してはどうか。 ②地区間連携や協力関係を促すための研修会等を開催してはどうか。 ③防災のスキルを上げていくためにも、自主防災会の競技会を開催してはどうか。 ④地区間協定を結ぶ必要があるところでは協定締結を促していったほうがいいのではないかな。 ⑤防災のプロを育てるためにも、担当職員の異動のスペンを長めにとってもいいのではないかな。 ⑥何かあったときに自分の地区の自主防災組織がどの程度機能するのか評価できるチェックリストを作成してはどうか。 ⑦支援計画を作成している自主防災組織には、何らかのインセンティブを与えるというのはどうか。 ⑧自治会長と民生委員が連携協力するための説明会とか研修会を実施してはどうか。 ⑨例えば福祉のオアシスキット配布事業などの住民目線で実施されている事業を参考に、市の中でもう一度協議してよりよい策を検討して欲しい。
------	---

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	①防災訓練や研修会等において、ワークショップ形式の実践的な災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)等を実施している。今後は、より多くの地区で災害図上訓練(DIG)、避難所運営訓練(HUG)等を開催することができるよう自主防災組織へ働きかけを行う。 ②地区間連携による研修会や出前講座等に市職員が講師として参加している。災害時においては地区間の協力関係をあらかじめ築くことで地域の防災力の向上が図られると考えるため、防災訓練や研修会、出前講座等を通じて地区間連携の醸成を図りたい。 ③防火委員会主催の「福井市自衛消防隊消防操法競技大会」のバケツ防火の部、危険物消火の部に参加している自主防災組織もある。今後は、消防局と連携しながらより多くの組織が競技大会に参加することができるよう、防災訓練や研修会等において周知する。 ④各地区の立地状況により、土砂災害や河川の氾濫、浸水被害など想定される災害が異なることから地区間の連携や協力体制は有効であるとする。今後は、研修会や出前講座等を通じ地区間協定を促進する。
-----------------	---

提案を踏まえた具体的な取組内容	⑤全国的に大規模災害が発生する中、リーダーシップを発揮できるスペシャリストの存在は重要と考える。全国で開催される防災関係研修会等を受講する他、他自治体の防災訓練の視察や被災自治体に職員を派遣し、支援を行うとともに、被災地での経験を積むなど、職員の実践的な危機管理能力を養成していく。また、異動のスペンについては職員課との検討課題とする。 ⑥自主防災組織の防災力を客観的に確認し不足している部分を補うことは重要である。今後は、チェックリストを作成している自治体を参考にしながらチェックリストの作成を検討したい。 ⑦市の取組としては、既に計画を策定している地区との公平性を保つためにも、特定の地区にインセンティブを与えるよりも、個別支援計画の作成率が低いところで研修会や出前講座等を行うなど、市全域での防災力を高めたい。 ⑧今年度、個別支援計画の作成率が低い地区の中からモデル地区を指定し、自治会や民生委員などの関係団体に説明会を行ったところ、作成率が向上した。今後も引き続き自治会や民生委員等の避難支援等関係者が集まる機会を作り、制度の周知と計画の作成について説明会や研修会を行い個別支援計画の作成率の向上に努めていく。 ⑨今後、福祉部局等と協議し、各種制度の申請書等の可能な限りの様式共通化など、市民にとって利用しやすい制度設計を検討する。
-----------------	--

4. 当初予算額

(単位：千円)

予算額	平成 31 年度(案)		平成 30 年度		増減
①自主防災組織支援事業	自主防災組織設置補助	100	自主防災組織設置補助	100	0
	自主防災組織活動事業補助	1,500	自主防災組織活動事業補助	2,000	△500
	防災資機材購入補助	2,000	防災資機材購入補助	2,000	0
	②要支援者対策事業	160	②要支援者対策事業	1,606	△1,446
	消耗品費	160	消耗品費	180	△20
			印刷製本費	300	△300
		役務費	1,126	△1,126	
合計	3,760	合計	5,706	△1,946	

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《5》

《輝く女性の未来予想図事業》

(《総務部》《女性活躍促進課》)

1. 事業概要

事業目的	学生に自身のライフプランやキャリア・デザインを描き、福井での就職意欲を高めてもらう。また、働く女性の管理職への意欲を向上させる。さらに、男性や企業の女性活躍に関する意識改革を図る。
事業概要	<p><学生編> 高校生や大学生を対象に、実施校の卒業生等を講師としたパネルディスカッション等を開催し、学生におけるキャリアプランの形成や、福井での就労、結婚、子育て意識の向上を図る。</p> <p><働く女性編> 働く女性とその上司等を対象としたセミナー等を開催し、働く女性におけるキャリアアップや管理職への意欲向上を図る。</p> <p><イクメン・カジダン編> 家庭を持つ男性や夫婦等を対象に、『夫婦で納得「家事、育児シェア見える化シート」』を活用した講座等を開催し、男性の家事、育児への参画意識の向上を図る。</p> <p><イクボス編> 企業の経営者や人事担当者等を対象としたセミナー等を開催するほか、企業に対して仕事と子育ての両立に関する制度の導入支援等を行い、企業における女性活躍やワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>
29 年度事業実績	<p><学生編> 実施校：羽水高校・仁愛女子短期大学・福井県立大学（合計参加者数：578 人）</p> <p><働く女性編> 女性のキャリア形成冊子「もし、あした管理職になったら」の作成（5,000 冊）</p> <p><イクメン・カジダン編> 『「イクメン」「カジダン」フォトコンテスト』の開催（応募作品数：169 点） 『夫婦で納得「家事、育児シェア見える化シート」』の作成（6,000 冊）</p> <p><イクボス編> 『女性が輝く職場をつくる研究会「福女 Lab」』の開催（参加者数：73 名）</p>

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①意識の低い人に関心を持ってもらい、かつ長い間持ってもらうためには、子どもや学生の頃から意識の醸成をして欲しい。</p> <p>②色んな企業が福井にあるので、誰もが知っている優良企業や大手企業ばかりではなく、零細企業や中小企業も入れて事業を進めて欲しい。</p> <p>③事業を SNS で発信し、情報を学生や若者のラインに乗せていって欲しい。</p> <p>④女性管理職のロールモデルを見つけるため、大手企業に行けば女性管理職がいるかもしれないと思うのは当然だと思うが、大手企業以外でも福井は女性が働きやすいことを印象づけて欲しい。</p> <p>⑤すばらしい冊子をせっかく作ったので、みんなの目に触れるところに置いて欲しい。</p>
------	---

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>①高校生や大学生を対象に、「ライフデザインツール（仮名称）」を活用した出前講座を新たに実施し、より効果的に福井で働く意識の醸成を図る。 また、小中学生を対象としたキャリア教育教材「夢への招待状」を活用した授業の実施を検討しており、子どもの頃からの、性別に関わりなく個性や能力を生かした職業観の醸成に繋げる。</p> <p>②・④イクボス編で実施する『女性が輝く職場をつくる研究会「福女 Lab」』において、中小企業の参加を促す他、平成 31 年実施予定の「企業へのコンサルタント等派遣事業」においては、主に中小企業を対象に取組を進め、その成果を優良事例として企業や学生に周知するなど、人材確保に向けた企業の取組を促進させることで、女性が働きやすい職場環境整備の推進を図る。 また、企業の取組に関心を持った県内外の学生に対し、しごと支援課が実施する U・I ターン就職促進事業等への参加を促し、学生の意識の高まりを市内企業への就職へと結び付けていく。</p> <p>③ SNS（フェイスブック等）を積極的に活用することに加え、大学等に働きかけ、授業の一環として取り上げていただくなど、若者や学生が事業を知る機会の提供を検討していく。</p> <p>⑤公共施設への設置の他、女性活躍や働き方改革に関する他事業と連携しながら効果的に配布を進め、女性のキャリア形成意識の醸成に繋げる。</p>
-----------------	---

4. 当初予算額

(単位：千円)

	平成 31 年度(案)	平成 30 年度	増減	
予算額	輝く女性の未来予想図事業	輝く女性の未来予想図事業		
	<学生編> 「ライフデザインツール(仮名称)を使用した出前講座の開催	<学生編> ・高校生を対象としたパネルディスカッションの開催 ・「ライフデザインツール(仮名称)」作成	55 500	△395
	<働く女性編> 女性ロールモデルとの座談会を交えたキャリア意欲向上研修の開催	<働く女性編> 女性リーダー育成セミナー ～With Boss 研修会～ の開催	200	△41
	<イクメン・カジダン編> 『夫婦で納得「家事、育児シェア見える化シート」』活用講座の開催	<イクメン・カジダン編> 『夫婦で納得「家事、育児シェア見える化シート」』活用講座の開催	35	46
	<イクボス編> 企業へのコンサルタント等派遣事業	<イクボス編> 企業へのコンサルタント等派遣事業(H30.3 補)	1,077	
	『女性が輝く職場をつくる研究会「福女 Lab」』の開催	『女性が輝く職場をつくる研究会「福女 Lab」』の開催	230	△247
	事業実施に係る消耗品費	事業実施に係る消耗品費	41	△1
合計	1,500	2,138	△638	

平成30年度外部点検結果に基づく対応(案)

《6》

《市民憲章推進事業》

(《教育委員会》《生涯学習室》)

1. 事業概要

事業目的	昭和39年に制定された「不死鳥のねがい」福井市市民憲章は、福井市民の不屈の精神と、燃える郷土愛を精神的な支柱として、まちづくりの目標であり、市民生活の指標・規範、よりどころである。 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会は、不死鳥のねがいの趣旨に則り、愛市運動の推進と実践を目的に事業を実施している。
事業概要	市民憲章理念の普及啓発及び実践活動を行う、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会へ事業運営補助金の交付。
29年度事業実績	協議会の取組について ○福井市を美しくする運動(年3回)の実施 ○クリーンアップ作戦の実践 ○花いっぱい運動の推進 ・花苗の即売会 ・福井市花壇コンクール ○不死鳥のねがいの啓発活動(啓発グッズの配布、啓発のぼり等の掲揚) ○優良実践団体や個人の表彰 ○啓発まちづくり助成事業の実施 支部の取組について ○各支部で支部実践活動(あいさつ運動、地区の花壇づくり等)の実施

2. 外部点検の結果

提案内容	①市民憲章をPRするためにも、フェニックスの意味や市民憲章ができたときの経緯を知らせることもいいかと思う。また見える化してはどうか。その場合にSNSを使ってはどうか。 ②市民憲章を小学生の作文などの課題としてはどうか。また、副読本の1ページに掲載、もしくは挟み込んでもいいのではないか。 ③憲章の5つの事項で、子どもたちにどれが好きか、どれなら自分でできるかというのを調べ、憲章に親しんでもらってはどうか。 ④実践目標を新たに作る時に、一つずつにキャラクターを載せてはどうか。そのキャラクターを子どもたちから募集してはどうか。 ⑤年に一回、広報紙に市民憲章のことを掲載してはどうか。 ⑥どこの課が市民憲章の何番について何をどうしているのかということを確認することで、市として取り組んでいるものがわかり、市民の方にも言いやすいと思う。そういう資料を揃えるといいかと思う。 ⑦市民憲章を英文に直したものを日本語のものと合わせて中学校に配布していくと、英語の勉強にもなり良いのではないか。
------	---

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	①の対応 推進協議会の委員や、市の各会議での市民憲章の唱和を積極的に呼びかけていく。その際、市民憲章の説明を加えることで、福井市民だけでなく市外の人にもPRしていく。また、事業の見える化を図るため、ホームページやフェイスブックの運用に注力する。 ②③の対応 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)の実践目標の期間が平成31年3月31日で終了するため、新しい実践目標を公募する。その際、子ども達への啓発の一環として、小中学校で冬休みの宿題として取り組んでもらえるように各学校に働きかける。
-----------------------------	---

提案を踏 まえた具 体的な取 組内容	④の対応 平成26年に市民憲章制定50周年を記念して、新しく市民憲章のロゴマークを作成した。新たなキャラクターを作るよりも、まずはロゴマークの周知を図りたい。方法としては、各支部や市の各所属に、4月以降の実践目標改定にあわせロゴマーク入り憲章文の掲示を依頼するほか、窓口に卓上のぼり旗の設置を考えている。 ⑤の対応 平成31年度の「広報ふくい」に、実践目標の改定について特集してもらえるよう、広報課に申込をする。 ⑥の対応 ④の対応に記載した憲章文や卓上のぼり旗に、市の各所属が市民憲章のどの項目に取り組んでいるかの記入を依頼するなど、市民の方にも見える形の対応を検討している。 ⑦の対応 来年4月1日に改定する実践目標についても英文訳を作成し、市民憲章本文と共に小中学校に配布し、活用を呼びかけていく。
-----------------------------	---

4. 当初予算額

(単位：千円)

	平成31年度(案)	平成30年度	増減
予算額	市民憲章推進事業 補助金	市民憲章推進事業 補助金	
	3,150 3,150	3,600 3,600	△450 △450
合計	3,150	3,600	△450

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《7》

《ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業、自治会型デイホーム事業、地区敬老事業》

(《福祉保健部》《地域包括ケア推進課》)

1. 事業概要

事業目的	<p>ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業 健康上の理由や親族の支援が得にくい等、在宅での生活に不安のあるひとり暮らし等の高齢者に対する見守り及び生活支援を行うことで、在宅生活を続けられるようにすることを目的とする。</p> <p>自治会型デイホーム事業 65歳以上の高齢者を対象に、集会場等の地域住民にとって最も身近な活動拠点を利用し、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりによって、閉じこもりや寝たきり、認知症を予防することを目的とする。</p> <p>地区敬老事業 地区民の敬老精神を培うとともに地区高齢者の心身の健康増進を図ることを目的とする。</p>																																																											
事業概要	<p>ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業 見守りの必要性が高い高齢者の生活状況や緊急連絡先を関係機関で把握する「ひとり暮らし等高齢者登録」を行い、健康状態や経済状況に応じた福祉サービスを提供している。</p> <p>自治会型デイホーム事業 市内全 49 公民館地区 (51 区域) に専任職員を配置し、地域のボランティア協力員の支援を得ながら、転倒骨折予防体操や認知症予防活動などの必須メニューと、レクリエーションや健康づくり活動、趣味活動などの任意メニューを組み合わせたメニューを、全地区において概ね月 5 回以上開催している。</p> <p>地区敬老事業 各地区で開催される敬老会及び敬老の精神を活かした生きがい支援の事業等に係る経費の一部を補助することで財政的な支援を行うほか、地区同士がそれぞれの地区で行っている先駆的な事例や課題解決のためのプロセスを共有する場として意見交換会を開催し、地域横断的な情報共有の支援を行っている。</p>																																																											
29 年度事業実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業</th> <th colspan="7">※延べ人数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">ひとり暮らし等高齢者登録</th> <th colspan="2">見守り事業※</th> <th rowspan="2">緊急通報装置貸与事業</th> <th rowspan="2">福祉電話貸与事業</th> <th rowspan="2">地域ぐるみ雪下ろし支援事業</th> <th rowspan="2">日常生活用具給付事業</th> <th rowspan="2">寝具洗濯サービス事業※</th> <th rowspan="2">軽度生活援助事業※</th> </tr> <tr> <th>乳酸菌飲料配布</th> <th>会食会(配食)</th> </tr> <tr> <td>4,561 人</td> <td>2,995 人</td> <td>2,947 人</td> <td>1,083 件</td> <td>62 台</td> <td>377 件</td> <td>33 件</td> <td>89 人</td> <td>858 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="6">自治会型デイホーム事業</th> </tr> <tr> <th>開催地区</th> <th>実施会場</th> <th>開催回数</th> <th>参加者実人数</th> <th>参加者延人数</th> <th>協力者延人数</th> </tr> <tr> <td>51 区域</td> <td>521 会場</td> <td>3,604 回</td> <td>9,743 人</td> <td>49,558 人</td> <td>17,824 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="4">地区敬老事業</th> </tr> <tr> <th>敬老会開催地区</th> <th>敬老会延参加者数</th> <th>生きがい支援事業実施数</th> <th>生きがい支援事業延参加者数</th> </tr> <tr> <td>48 地区</td> <td>13,830 人</td> <td>139 事業</td> <td>17,445 人</td> </tr> </table>	ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業		※延べ人数							ひとり暮らし等高齢者登録	見守り事業※		緊急通報装置貸与事業	福祉電話貸与事業	地域ぐるみ雪下ろし支援事業	日常生活用具給付事業	寝具洗濯サービス事業※	軽度生活援助事業※	乳酸菌飲料配布	会食会(配食)	4,561 人	2,995 人	2,947 人	1,083 件	62 台	377 件	33 件	89 人	858 人	自治会型デイホーム事業						開催地区	実施会場	開催回数	参加者実人数	参加者延人数	協力者延人数	51 区域	521 会場	3,604 回	9,743 人	49,558 人	17,824 人	地区敬老事業				敬老会開催地区	敬老会延参加者数	生きがい支援事業実施数	生きがい支援事業延参加者数	48 地区	13,830 人	139 事業	17,445 人
ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業		※延べ人数																																																										
ひとり暮らし等高齢者登録	見守り事業※		緊急通報装置貸与事業	福祉電話貸与事業	地域ぐるみ雪下ろし支援事業	日常生活用具給付事業	寝具洗濯サービス事業※	軽度生活援助事業※																																																				
	乳酸菌飲料配布	会食会(配食)																																																										
4,561 人	2,995 人	2,947 人	1,083 件	62 台	377 件	33 件	89 人	858 人																																																				
自治会型デイホーム事業																																																												
開催地区	実施会場	開催回数	参加者実人数	参加者延人数	協力者延人数																																																							
51 区域	521 会場	3,604 回	9,743 人	49,558 人	17,824 人																																																							
地区敬老事業																																																												
敬老会開催地区	敬老会延参加者数	生きがい支援事業実施数	生きがい支援事業延参加者数																																																									
48 地区	13,830 人	139 事業	17,445 人																																																									

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①若い人、これからつないでいってもらう人にこういうものがある、こういう役割の人がいるということを説明というか、目に見えてわかるようなシステムを作るとか、広報をしていくと、なり手が増えるのではないかな。</p> <p>②もっと事業の広報をして欲しい。</p> <p>③デイホームに参加していない元気な高齢者に準備や手伝いを役割として任せてはどうか。</p> <p>④男性の参加が少ないということだが、男性に機の配置などの事業の準備というような役割を与えると、出てきてくれるかと思う。</p> <p>⑤敬老会において、スペシャルデイホームの内容を知らせることで、デイホーム参加者数の増加を図って欲しい。</p> <p>⑥せっかくできた元気度調査表を各戸配付して、その後どうしていくのか。その有効活用について考えて欲しい。</p> <p>⑦秋に年表形式の一覧にしたものを作成すると言っていたが、その冊子をこれからどう配布して、どう利用していくのかということこれから示していただくとわかりやすいのではないかな。</p> <p>⑧SNSで広報することで、参加者のモチベーションの高揚を図って欲しい。</p>
------	---

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業、自治会型デイホーム事業、地区敬老事業に関して</p> <p>②の対応 既に関係福祉団体等を通じた情報発信などにより広報を行っているが、新たな広報手段として「すこやかBOOK2018」を作成し、平成 30 年 10 月から市役所の市民ホールや公民館、地域包括支援センターでの配布を開始している。</p> <p>自治会型デイホーム事業に関して</p> <p>③、④の対応 デイホームでは、一般参加者に加えて、地域住民によるボランティア協力員が会場準備等の手伝いをしながら活動に参加している。こうした活動への関わり方を地域に周知していくことで、協力員も含めた参加者の掘り起こしにつなげていく。</p> <p>⑤の対応 一部の地区では、敬老会においてデイホームに関する展示をしたり、「ミニデイホーム」と称して実際にデイホームを開催したりして、参加者への広報を行っているところがある。平成 31 年度以降、こうした実例をデイホーム専任職員の定例会や研修会等で共有して全地区での実施を働きかけ、敬老会参加者のデイホームへの関心につなげることで参加者数の増加を図る。</p> <p>⑧の対応 平成 31 年度に実施する「日常生活圏ニーズ調査」において、高齢者の情報収集手段に関する項目を設け、その調査結果を基に、事業の周知及び事業参加者や協力者のモチベーション維持につながるよう、SNS も含めた広報手段について検討する。</p> <p>その他の事業に関して</p> <p>①の対応 地域包括支援センター等の社会資源や民生委員等の地域福祉活動をしている人の役割について、市職員が地域に関わっていく中で、その周知方法の検討を行う。</p> <p>⑥の対応 「元気度調査」は、質問項目に沿って自己チェックすることで、生活機能の低下に早期に気付き、介護予防に取り組むことを目的とした事業である。毎年チェックできるよう、平成 29 年度からは全戸配布を始め、生活機能の低下に不安がある場合には包括支援センター等の相談機関や医療機関の受診を勧めている。今後は、高齢者が集まるイベント等でも実施するなど、自己チェックできる機会を増やすことで、より多くの方に早期の介護予防の取り組みの必要性を啓発していく。</p> <p>⑦の対応 「すこやかBOOK2018」は、元気な高齢者の社会参加の機会から要介護状態になった場合の福祉サービスまで掲載しており、見る人によって、どの時点でどのような社会資源が活用できるかをひとまとめにした冊子である。特に、前期高齢者やこれから高齢者を支える立場となる方への福祉の手引きとして利用してもらえるよう、市政広報や市政出前講座等で今後広く周知していく予定である。</p>
-----------------	---

4. 当初予算額

(単位：千円)

予算額	平成 31 年度(案)		平成 30 年度		増減
	金額	延べ人数	金額	延べ人数	
ひとり暮らし高齢者福祉サービス事業	29,357		34,227		△4,870
委託料	3,857		8,276		△4,419
扶助費	25,400		25,790		△390
負担金、補助及び交付金	100		161		△61
自治会型デイホーム事業	71,500		71,500		0
委託料	71,500		71,500		0
地区敬老事業	19,059		23,823		△4,764
負担金、補助及び交付金	19,059		23,823		△4,764
合計	119,916		129,550		△9,634

平成 30 年度外部点検結果に基づく対応(案)

《8》

《自然環境保護・活用事業、環境教育・普及事業》

(《市民生活部》《環境課》)

1. 事業概要

事業目的	本市の豊かな自然やそこに生息する多様な生き物を守り育て、将来に伝えていくため、地域住民や市民組織等による自然環境の保全・再生活動を促進する。また、環境保全活動に関する講習会や自然観察会等を開催し、市民の環境に対する意識の向上を図る。
事業概要	地域で取り組む自然環境保護等の活動を支援するとともに、環境保全活動を担う人材の育成を図る。また、地域や学校等へ環境分野の専門家を講師として派遣することで、環境学習活動に対する支援を行う。
29 年度事業実績	<p>○自然環境保護・活用事業</p> <p>福井市環境推進会議選定による「守り伝えたい福井市の優れた自然」14箇所において活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三里浜の希少な海浜動植物を保全するための環境啓発看板の設置 ・地域の身近な自然を学ぶための観察会の開催（3回開催、計61名が参加） <p>○環境学習講師派遣事業</p> <p>地域や学校主催の環境学習会等に対し、環境アドバイザーの派遣を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計24名の環境アドバイザーを派遣（学習会参加者は、約800名）

2. 外部点検の結果

提案内容	<p>①エコツーリズムは、これから市が主導すれば安心な事業の一つになるのではないかと。足羽山に関する事業の目玉として、取り組んでもらうのも一つかと思う。</p> <p>②連携中枢都市圏という嶺北の市町との取組の中で、一番いい方法を福井市が取り入れることで、福井市独自の事業も何かそこで見えてくるのではないかと。</p> <p>③自然環境保護に関する事業を、企業から協力が得られる事業にして、企業の支援を仰いで欲しい。</p>
------	--

3. 外部点検結果に基づく対応(案)

提案を踏まえた具体的な取組内容	<p>① 足羽山に関する事業として、おもてなし観光推進室では、足羽山の魅力を知ってもらい愛着を持ってもらう仕組みをつくることで、足羽山のブランディングに取り組んでおり、市内外ひいては海外からの足羽山への誘客を考えていると聞いている。この取り組みに、環境課が実施している足羽山の竹林整備事業を組み込み、タケノコ掘りや伐採などの体験型メニューを開発することで、将来的にはエコツーリズムにもつなげていきたい。</p> <p>② 本市では、環境に優しい持続可能な社会の構築に向け、環境に関する市民の意識向上を図るため、地域や学校へ環境分野の専門家を講師として派遣する「環境アドバイザー制度」を実施している。この環境アドバイザーを連携中枢都市圏の事業において、他市町へ派遣し、環境教育に対する裾野を広げるとともに、将来アドバイザーとなる人材を育成することで、この制度のより良い運営を目指す。</p> <p>③ 市では大学や一般企業、団体個人等で構成された福井市環境推進会議を設置し、企業等から自然環境保護への協力を得ている。近年会議では、会員数や活動に取り組む人材が減少し、企業の協力が得られにくくなっている。</p> <p>今後は、研修会や会員間の交流を図るような事業を開催し、会員としてのメリットを拡充するとともに、このメリットや魅力等を積極的にPRすることで、新規会員の獲得に取り組み、企業からの支援につなげていく。</p>
-----------------	--

4. 当初予算額

(単位：千円)

予算額	平成 31 年度(案)	平成 30 年度	増減
	自然環境保護・活用事業 負担金補助及び交付金	200	400
環境学習講師派遣事業費	0	0	0
合計	200	400	△200

第1回 財政健全化専門部会 議事要旨

分野	質問者	回答者
市民への周知	<p>【委員】 結局この計画が実施されるかどうかは、市民の理解が大事。他自治体では、財政の緊急事態宣言というようなことを市長が議会の場できちんと話をするとところもあるが、既に実施したのか。</p> <p>【部会長】 類似都市との比較では、他市はセーブというかブレーキをかけているのに対し、福井市はむしろ投資的なお金を使ってきたという体制が根強い。非常事態宣言などをかなり意識してやらないと、ブレーキがかからない。</p>	<p>【財政部長】 これまでも、6月、9月の議会で議論してきた。その間、報道等でも取りあげられたことで、ある程度は、市民に状況を理解していただいていると考えている。それでも足りなければ、いろんなどころへ出向いて（理解を深めていただけるよう）説明していく。</p>
事務改善	<p>【委員】 ごみ袋だと、福井市では平均が7～8円だが、他市では10円であるなど負担がある。1円でも高ければ、無駄なごみやプラごみも減らせると思う。</p> <p>【委員】 現在、市は毎年2億4千万円を使って他の県にごみを捨てに行っている。これを仕方ないとならずに、健全に解決する方法を研究する必要がある。坂井広域にも2億5千万円をかけている。20年間では、計100億円も使っている。これを当たり前ではなく、いい方法を考えていかなければならない。</p>	<p>【財政部長】 ごみや施設の使用料などについては、見直す方向で関係部局と協議をしており、当然進めていかなければならないことだと認識している。</p> <p>【総務部長】 極力一体的にという点も承知しているので、所管部署の方で検討していく。ただ、最終処分場となると住民への理解などの問題もあるので、新クリーンセンターも同様であるが、地元の合意をいただいてやっていきたいと思う。</p>
職員の意識改革	<p>【委員】 市の職員もムダの無いようにして欲しい。紙1枚の案内を送るのにも、A4の封筒で送られてくる。130円かかってしまうが、82円の封筒でよい。その感覚をしっかりしてもらわないといけない。</p>	<p>【総務部長】 案内文については、委員の言う通りであり、コスト意識をしっかりと持って業務を行う。</p>
市民協働	<p>【委員】 市民からみれば、まちづくり・地域おこし事業が停滞することを心配している。市がお金を出せないのであれば、お金以外の方法でまちづくり・地域おこし事業を応援するという形が必要。</p> <p>【委員】 今年中止になりそうなサービスが、市民のボランティアによって続けられた。このようなところから市民の理解と協力を得る方法もある。今後の健全化の中で、市民との協力関係などは考えているのか。</p>	<p>【財政部長】 市ができない部分については、市民の力を借りるなど、新しい発想も含めて検討していくのも財政再建計画の中身だと認識している。</p>

市民協働	<p>【部会長】</p> <p>やるかやらないだけでなく、住民が提案するいわゆる参画の事業にすれば、従来のサービスは維持しながら経費削減ができる。もう一度自助共助について進めていかないと、立ち行かなくなる。</p>	<p>【財政部長】</p> <p>肝に銘じたいと思う。</p>
高齢者の生きがい	<p>【副部会長】</p> <p>生き生きとした高齢者が社会生活を送っていけることが大事。事業が少なくなってくると居場所も無くなるので市民には不安がある。</p>	<p>【財政部長】</p> <p>地域の方やお年寄りの方のテンションが下がるような事業は、効果を見極めて継続していく必要がある。</p>
計画の進め方	<p>【委員】</p> <p>先送りした大型公共工事が6年後にできるとか、中止事業については初年度は中止だが、2、3年目にこういう状況になったら早急を実施するなど、その事業を当てにしている人の不安を無くすためにも説明があった方がよい。</p>	
	<p>【委員】</p> <p>まず厳しいというのをしっかり分かってもらうと同時に、その後にはきちっと市民のためになることが待っているというのを分かりやすく示すことが大事。前倒しで計画が実施できれば、その分については止めている施設整備をやるとかを示し、そのためには、この計画を達成しなければならないという感じを出すのが必要。その辺を分かりやすくするのが腕の見せ所だと思う。</p> <p>【委員】</p> <p>結局市民の方がどこまで我慢すればいいのかということであり、ゴールを持たないと35年度になって目標達成してもまだ我慢しなければならないのかという失望が出てくる。ここまで我慢すれば、いいことが待っていることを示した方がよい。</p>	<p>【財政部長】</p> <p>市民の理解を得られるよう、丁寧な説明を行い、計画をしっかり進めていく。</p>
除雪	<p>【部会長】</p> <p>例えば、思い切って休みにする大号令をかければ、除雪費用を大きく抑えられる。どこまで行政がやって、どこまでが自助共助でやってもらうかという理解と周知が大事。他の分野でも同様。ガリガリする歳出の削減だけでは追いつかない。</p>	
	<p>【委員】</p> <p>現実は無理としても、国と県と市の3者の協力関係で、お金を持ち寄ってそのひとつの基金なり機構が委託を出せば、かなり費用が圧縮できると思う。</p>	<p>【財政部長】</p> <p>国と県と市が基金をとというのは、現実的には難しいと思う。</p>